

# 設置の趣旨等を記載した書類

(東京農業大学 生命科学部)

## ■ 目 次 ■

<b>ア 設置の趣旨及び必要性</b> .....	1
1. 生命科学部設置の趣旨と必要性 .....	1
2. 養成する人材像と教育上の目的 .....	6
3. 研究対象とする中心的な学問分野 .....	12
<b>イ 学部、学科の特色</b> .....	12
<b>ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称</b> .....	18
1. 学部等の名称 .....	18
2. 学部等の名称の説明 .....	18
<b>エ 教育課程の編成の考え方及び特色</b> .....	20
<b>オ 教員組織の編成の考え方及び特色</b> .....	25
<b>カ 教育方法、履修指導及び卒業要件</b> .....	29
<b>キ 施設、設備等の整備計画</b> .....	39
1. 校地、運動場の整備計画 .....	39
2. 校舎等施設の整備計画 .....	39
3. 図書等の資料及び図書館の整備計画 .....	40
<b>ク 入学者選抜の概要</b> .....	42
1. アドミッションポリシー .....	42
2. 選抜方法 .....	43
3. 選抜体制等 .....	44
4. 科目等履修生の受入れ .....	44

<b>ケ 取得可能な資格</b> .....	<b>44</b>
<b>コ 管理運営</b> .....	<b>45</b>
1. 学長の権限と責任.....	45
2. 教授会の役割.....	46
3. 全学審議会を中心とした教学運営.....	47
<b>サ 自己点検・評価</b> .....	<b>49</b>
<b>シ 情報の公開</b> .....	<b>50</b>
<b>ス 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等</b> .....	<b>51</b>
1. 全学的な FD に関する取組.....	51
2. 生命科学部における FD に関する取組.....	58
<b>セ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制</b> .....	<b>58</b>
1. 教育課程内の取組について.....	58
2. 教育課程外での取組について.....	59
3. 適切な体制の整備について.....	60

## ア 設置の趣旨及び必要性

### 1. 生命科学部設置の趣旨と必要性

本学は、国内で唯一の農学系の総合大学として、「食料・環境・健康・エネルギー」のコンセプトを掲げ、21世紀における地球規模での課題解決に立ち向かう人材の養成をミッションとしている。「稲のことは稲に聞け、農業のことは農民に聞け」との初代学長横井時敬のことばのもと、「人物を畑に還す」を建学の精神とし、実学主義を教育の理念とする。

本学は、明治24(1891)年に榎本武揚により徳川育英会育英農科として創立以来、120余年にわたり日本の農学分野の人材育成に積極的に努めてきた。長らく農学部1学部の組織であったが、社会の変化そしてニーズに対応するため、平成10(1998)年には組織の大改変を行い、農学部、応用生物科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部及びオホーツクキャンパスの生物産業学部と合わせ5学部の体制を整えた。これにより、農学分野の各学問領域をカバーし、また地域の特性を生かした教育研究を行ってきている。

平成10(1998)年の改革では、応用生物科学部において、生物応用化学科、醸造科学科、栄養科学科と新たにバイオサイエンス学科を設置し、農学分野の学問領域の広がり、遺伝子研究の導入といった新分野の登場にいち早く対応する教育体制を整えた。その後約20年が経過し、応用生物科学部は本学において多くの志願者を得、また人材の養成に貢献を果たしてきた。一方で、世の中の技術革新のスピードや、生活スタイルの変化、農業技術の変化など、農学分野を取り巻く環境は、また新たな段階を迎えている。それは、植物や動物、微生物といった農学分野で扱う生物において、非モデル生物と呼ばれる生物種の解析が可能になってきたことである。これにより、それぞれの生物において遺伝子機能を解析し、あるいは遺伝子と生物機能を結びつける研究が可能となってきた。

一方で大学に対する社会的要請の面では、平成17年1月28日付けで中央教育審議会より答申された「我が国の高等教育の将来像」また平成24年8月28日付けで答申された「新たな未来を築くための大学教育の質的変換に向けて」、さらには平成25年4月25日付け答申の「第2期教育振興基本計画」において、現在の日本社会の状況及び持続的な将来発展にむけた社会像、人材像が記載されている。そこでは、現在の我が国の社会は知識基盤社会へと移行し、新たな知の創造・継承・活用が社会の発展の基盤として必要であると捉えられ、想定外の事態に遭遇した時に、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力が求められている。そして、このような能力は、物事の原理や仕組みといった基礎的な事象を正しく把握し、論理的に問題を考察、それ

に対応することにより発揮される。

「稲のことは稲に聞け」のことばの如く農学は生物との対話からなる学問である。本学では、生物を知ること、それを利用し、応用するための体系を学修するシステムを構築、運用してきた。今までの生産科学を中心とする農学分野は、将来に向け、より広範な領域に展開することでさらなる発展と社会への貢献が可能である。生命科学はそのなかで重要な役割を担っている。すなわち、上述の基礎的な事象の理解と論理的考察とともに、生物の仕組みを詳細に解析し、化学、生物情報を適確に生物に適用できる知識及びその体系化ができる能力を有する人材がますます求められている。このような農学分野の技術的革新、人材育成を現在の社会が必要としていることに応え、地球規模の課題解決に本学がさらなる貢献を目指すことを趣旨として、今回、「生命科学部」の設置を新たに構想した。

本学部は、バイオサイエンス学科、分子生命化学科、分子微生物学科の3学科から構成される。バイオサイエンス学科では、生命の高次機能解析を遺伝子・分子レベルで解析することで、生物の仕組みに基づく応用に繋げることを可能にする。一方で、生物機能、遺伝子機能解析の進展とともに、生物中の一次代謝物、二次代謝物といった低分子性有機化合物の研究が不可欠となっている。生命現象は、多数の化学反応から成り立っており、生物を作り出しているのは化学物質であるとも言える。また、個々の生物をつくり出すのみならず、生物に対しあるいは生物間において作用を引き起こす機能も有している。そこで、分子生命化学科では、有機化合物の解析、設計、合成を研究し、生物機能を化合物との関連から解明することを目指す。また、高等生物は多細胞生物であるが、それらの機能はひとつひとつの細胞から成り立っている。そこで、分子微生物学科では、その基礎となる単細胞微生物を解析することにより、生物の基礎的な仕組みの解明を行うと共に、高等生物が生育するために微生物との共生が必須であることを踏まえた研究と応用への展開を行う。

## **各学科設置の趣旨と必要性**

### **<バイオサイエンス学科>**

人類は、現在、食料、健康、資源、環境にそれぞれ重大な問題を抱えており、その解決は急務となっている。地球上に存在する180万種以上の多様な生物は、様々な環境下で生存できるように進化してきた。しかし、その生存能力を獲得した生物群の特異的機能の多くは明らかにされておらず、現在までに同定された生物機能ですらその分子基盤の根本理解には至っていない。さらに、高等動物の高次機能の分子機構に関しては、未

だ謎に包まれているのが現状である。以上のような生命現象、そしてその現象を生み出す生物機能の解明は、生物そのものを理解する上で重要であるばかりでなく、生物機能の発現原理を利用することで、食料増産・環境保全・健康問題の解決につながると考えられる。

政府は、第2期科学技術基本計画（平成13年～17年度）において、21世紀の科学技術を巡る展望として、1) 人類の生活、経済社会の発展にいつそう貢献する、2) 技術革新により高い生産性と国際競争力をもつ産業を育て経済活力を回復させる、3) 発展途上国を含めた世界全体の持続的な発展を実現し、人類の明るい未来を切り開く、などを挙げている。それを踏まえて第2～3期科学技術基本計画（平成13年～22年度）では、重点推進4分野の一つとして生命科学(ライフサイエンス)が推進されてきた。さらに、第4期科学技術基本計画（平成23年～27年度）では、東日本大震災から復興・再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展に向けたグリーンイノベーションやライフイノベーションといった科学技術イノベーションを戦略的に推進することを基本方針としている。そのため、科学技術に関する基礎研究の抜本的強化と科学技術を担う人材育成の強化を目標に掲げている。これらは、今後激化する国際競争を勝ち残るためには、生命科学の研究発展とそれを担う人材の育成が不可欠であると我が国が考えていることに相違ない。そのためには、農学においても、理学・薬学・医学・工学とも共有する食料、環境、健康に関する問題点の解決について農学を基盤として発信する人材の育成が求められていると言えよう。さらに、このような現在のニーズに、本学の教育の理念のエッセンスが加われば、より独創的な人材を社会に提供できると考えられる。

本学では、平成10(1998)年、全国の大学に先駆けて応用生物科学部バイオサイエンス学科を設置し、生命現象とその作動原理を理解し、生物機能を応用して社会貢献を目指す生命科学の研究教育に従事してきた。その後、農学系領域において生命科学に関連する学部・学科が設置されて来たことは、本研究領域が時代に必要とされてきたことの表れである。しかし、現在、生命科学がカバーする研究内容は多様化、複雑化、そして膨大化する一方であり、また、生命科学研究領域では、国際的な競争が益々加熱している。さらに、ここ10年来の急激な解析技術の進歩は、生命科学研究に革命を起こしつつあり、また、ビッグデータから重要な情報を抽出することも必要とされる時代となつつある。そこで本バイオサイエンス学科は、研究対象を動物と植物にフォーカスし、分子レベルから個体レベルの縦断的な教育・研究を行う。

### ＜分子生命化学科＞

大学は社会の一員であるので学生を中心とした若年層に関する評価は各界と際立つ

た違いは無く、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（平成 20 年度）」、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換について（平成 24 年度）」、経団連提言「次世代を担う人材育成に向けられる教育改革（平成 26 年度）」、教育再生会議上での発言等と同様である。主体的思考の低下、基礎力の欠如等教育現場では本学の教員誰もが問題とし危機の回避を模索している。原因は色々と考えられ単純ではないが大学教育にも一端の責任があると考えられ対応が求められる。大学教員にとって研究成果と同様、自らの教育課程を修了した学生が社会において如何に評価されるかは重大事である。

本学科は、このような社会情勢を背景とし大学内部の長年に亘る省察を基に農学・生命科学領域の特殊性を鑑み設置の構想に至り、

「農学領域の視野を持ち汎用性のある基礎力を有し分子論的な解釈と化学的アプローチを行い農学・生命科学分野や他分野への応用・発展を行うこと」を目標としている。

本学創設当時の農学の研究教育対象領域は、主として農業を主とした食料生産・国土維持等であり現在でもその重要性は広く認められている。人間の生命と活動を支える食料の安定供給は普遍的な課題である。一方、この不可欠な農業は特殊な環境を必要としている。農作物生産にはその土地を植物遷移の初期段階に維持することが必要となる。人口・活動範囲が小規模である場合はこの生態系攪乱は問題とならないが、現代の社会状況では様々な問題を引き起こしている。現在、HIV ウイルス出現も環境問題の一環と捉えることができる。命を繋ぐ技術・手法が命を脅かす存在に成りかねないという二律背反状態が現在である。このように農学が研究教育対象とする領域は従来の領域に加え生態・環境を見据えた生命科学領域まで拡張が必要であり教育研究にも反映されるべきである。教育研究の基盤分野としては広領域の諸科学と連携が取れかつ生物圏・環境双方の共通最小単位である分子・原子を扱う化学分野が必要となる。

さらに現代社会は広範囲に多様化しかつ急速な変化を伴っているため、パターン化・パッケージ化された知識・技術では対応が困難である。一時期は対応可能でも直ぐに時代遅れとなる。この状況を打破する有力な打開策として学生の基礎力向上がある。基礎知識・技術は本来発展的展開が可能な事象であり、応用不可である場合は表面的な擬似品となってしまう。農学・生命科学領域における基礎は、日常空間では最小単位となる分子・原子を基盤に据えた「化学+物理学（数学）」である。即ちこれらの基礎は普遍的な妥当性と絶対的な再現性、定量性を有し、かつ分野間では様々な連結が図られているので1つの問題を多様な観点から探求する事が可能となっている。ある課題を分子・原子の課題まで還元できれば原子・分子が仮説として研究された数百年の、実在証明がなされてからの百年の知識の膨大な蓄積が利用可能となる。これらの研究成果は主に大

学でなされた物であり、最高学府である大学において農学・生命科学の基礎学科として化学分野を専らにする学科の設立は社会情勢に対応するものである。19世紀中盤以降、ヨーロッパ各国における農学科の隆盛も Liebig、Haber、Bosch 等の化学的成果をバックグラウンドとしており現在に至っているが、農学の黎明期は分子・原子の存在は仮説であった。実在証明がなされ百年が経過した現在、時代に相応した形態にむけて農学に変化を加えるのは自然な流れである。

このように現代に即した農学である農学・生命科学領域において化学的知識に基づいた展開可能な基礎力を駆使し様々な案件に対応可能な人材は不可欠な存在である。そのような人材を養成する学科を設置するものである。

### ＜分子微生物学科＞

我が国では、味噌や醤油などの発酵食品や日本酒など酒類の生産、その他、微生物の利用において古い歴史と優れた技術を持っている。さらに過去半世紀に渡り、微生物による発酵を利用したうまみ調味料やアミノ酸の安定供給、微生物からの抗生物質や抗がん剤、その他の生理活性物質の発見など、世界中の人々の食生活や健康増進に大きく貢献してきた。これら日本の微生物利用における先駆的な研究は、本分野を切り開いてきた先人の先見の明とたゆまぬ努力によるところが大であることは言うまでも無い。しかし、微生物を限りある資源と捉えた場合、自然界から有用な微生物を単離し、活用するという従来通りのアプローチだけでは自ずと限界があり、その限界を打ち壊すようなブレークスルーも期待されている。

そのような中、今世紀に入り、微生物学の様々な分野で、資源としての微生物の概念を大きく覆すような発見や技術革新が立て続けになされた。数十億塩基対の DNA を数日間で解読する DNA シーケンサーの開発・普及と、そこから得られる膨大な情報を効率よく利用するためのバイオインフォマティクスを基盤とするゲノム解析技術の急速な発展により、生物体内で起こっている生命反応を網羅的、かつネットワークとして扱えるようになった。また同技術により、従来 99%以上が単離不能であった天然の微生物集団から、培養を経ずしてそれらが持つ膨大な数の遺伝子を根こそぎ取得・同定するメタゲノム研究が確立し、遺伝子資源として利用可能な微生物が飛躍的に増加した。同時に様々な生態系中では、多様な微生物が協調して物質の分解や資化、産生を行うことにより、互いの生存に好ましい環境を作り上げる「共生」という概念に、分子生物学的な基盤が与えられ、従来のような単離された微生物だけでなく、複合的な微生物集団を利用するという新たな微生物利用の道も開かれた。加えて、これまで有効利用できなかったバイオマスの分解・資化、藻類による油の生産など、文字通りの資源の生産にも微生物

を用いる技術が革新をもたらしつつある。また、動物においては腸管に共生する微生物群の解析が進み、これらの腸内細菌群の種類や構成、それらによって作り出される腸内環境が疾病にも深く関与するなど、予想もしなかった微生物の関与が明らかになりつつある。そしてごく最近、試験管内で完全合成された DNA をゲノムとして持つ微生物の創製が報告されるに至り、資源としての微生物の可能性は数十年の時を経て、再び限りない広がりを感じさせるようになってきている。

このような、従来の枠を大きく超えた微生物利用技術の爆発的な進展と概念の転換は、食料や健康、資源、エネルギー、環境など、21 世紀の人類が抱える多くの問題を解決する上で極めて重要である。とりわけ、天然資源に乏しい我が国が、微生物を資源として国益を得つつ、世界的な問題の解決に貢献して行くためには、日本が優位性を持つ伝統的な技術を継承しつつ、それに先端の解析技術を融合し、微生物の生命現象を分子のレベルで完全に理解し、人為的に制御することにより、微生物の持つポテンシャルを最大限に引き出すことが鍵となる。

このように新しい時代の微生物研究においては、未知なる微生物の単離や、その生態や機能、微生物同士、あるいは宿主との相互作用の解明といった多角的なアプローチとその統合による新たな微生物資源の創出が大いに期待されるが、そのためには産学官が有機的に連携した研究や産業の推進体制が重要である。とりわけ、アカデミックな研究機関である大学には、様々な分野や組織において、新たな時代の微生物利用を切り開き、将来にわたって持続的に発展させていくことの出来る人材を育成することが強く求められる。

こうした社会的背景と必要性から本学では、従来までの微生物学研究・教育の体制を格段に強化し、動植物の健康や環境、資源、創薬、その他、より多様な領域を対象とする高度な研究・教育体制の確立を構想した。そのため新たな微生物資源の創出を念頭に置いた最先端の研究・教育を柱とする 2 分野 5 研究室からなる学科を新たに設置し、幅広い分野の内容について、それらを統合的に理解・習得・応用できるような教育を目指す。それによって社会で求められる様々な微生物分野のエキスパート、さらには異分野の連携を推進していけるような人材を育成し、社会に送り出すことを本学の重要な使命であると考えた。以上のような理念に基づき、新たに分子微生物学科を設置するものである。

## **2. 養成する人材像と教育上の目的**

### **<生命科学部>**

#### **(1) 養成する人材像**



文部科学省では平成 27 年 3 月 13 日付けで「理工系人材育成戦略」を発表し、4 つの活躍、「新しい価値の創造及び技術革新」「起業、新規事業化」、「産業基盤を支える技術の維持発展」「三次産業を含む多様な業界での力量発揮」を掲げている。このような状況において、農学では、グローバル化の進む社会において、一次産業から六次産業にいたる多様な業界での力量発揮を可能にする人材を育成することが求められることになる。

本学では「独立不羈」を人間形成の目標として掲げている。すなわち、自らが問題を発掘し、解決策を見だし、行動する能力を備えた人材を養成することを目指している。上述のような社会的要請をふまえ、本生命科学部は、本学の教育理念である実学主義と、「人物を畑に還す」の建学精神を基礎として、社会に貢献する人材の養成を行う。

近年の知識の集積にともない、科学技術の進歩は著しい。一方で、生物や生態系については、未だそれらの仕組みを解明する途上にあり、複雑さを増している。これは、従来の「生物生産科学」を核とした農学から、深化・多様化を伴い、学術の高度化、多様化、国際化の進展により、その学問領域の拡大が進んでいることを意味している。そのような社会的状況をふまえ、本学部では、多様な生物をミクロからマクロまで統合的に捉えることで、その仕組みを明らかにしていく。そのための教育研究を通して、

- ・ 本学の建学精神と教育理念に基づいて社会に貢献する
- ・ 汎用的な基礎力と専門的な応用力を磨き、知識・技術・経験をもとに、自ら問題発見と解決方法を見出すことに挑戦する
- ・ 倫理観をもって社会に貢献できる
- ・ 専門分野の知識や思考方法を生かして社会に貢献できる

以上のような人材を養成する。

## **(2) 教育上の目的**

上に述べたような人材を養成するために、農学における生命科学の基礎を学修し、バイオサイエンス学科、分子生命化学科、分子微生物学科の各学科において、専門、応用分野の学修を深める。また、化学分子情報やゲノム情報のような仕組みに基づき、多様な生物を分子、細胞、個体からなるシステムとして論理的、統合的に捉えるための能力を習得させる。これにより、

- ・ 汎用的な基礎力と専門的な応用力
- ・ 広い視野のもと、自ら問題の発見と解決方法を導き出すことに積極的に取り組む
- ・ 農学及び関連分野において活躍、社会に貢献する

以上の能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

## ＜バイオサイエンス学科＞

### （１）養成する人材像

生命現象の本質を理解し、生命科学を利用して社会貢献できる人材、さらに、研究や開発等の生命科学領域で幅広く活躍するための礎となる深い洞察力と問題解決能力を身につけた個性豊かな人材を養成する。そのために、生命科学を中心とした確かな知識と技術力・分析力とそれらを基に正確な情報の発信能力を学生に習得させる。

バイオサイエンスを中心とした生命科学に関する研究は、解析技術の進歩により急速に飛躍してきた。それに伴い、生命科学が取り扱う研究領域は、多様化、複雑化している。このような状況の中、生命科学に関する情報進展の速さに社会の理解が伴わず、それらの技術の是非について議論することが困難になってきた。例えば、農学分野において作物や家畜の遺伝的改良を目的として確立された技術である「遺伝子組換え作物」や「クローン動物」は一般的に知られるようになって来たが、それらの作出方法や現状での問題点についてはほとんど理解されていない。本学科の教育・研究プログラムを通して農学分野から見た生命現象や生命科学の最新技術を正しく理解した人材を企業人、研究者、教育者として輩出することは、社会に対して生命科学を正しく理解してもらえ、機会を広げることになり、その結果、今後益々進展するバイオサイエンス研究に真摯に向き合う人材の発掘に繋がる。

以上より本学科が養成する人材像は、

- ・ 生命科学に関する専門的な知識と技術を有する人材
- ・ グローバル化に対応できる国際的視野を持った人材
- ・ 食料、健康、環境に関する諸問題を農学的視点から主体的に解決できる人材
- ・ 次世代の生命科学に携わる若者の発掘を目指して、生命科学に関する情報を正確に発信できる人材

である。

### （２）教育上の目的

本学科の教育分野は、動物、植物、細胞分子機能の３領域からなる。動物分野には、動物分子生物学研究室と動物発生工学研究室を、植物分野には植物遺伝子工学研究室と植物分子育種学研究室、細胞分子機能分野には、機能性分子解析学研究室と細胞ゲノム生物学研究室を配置する。動物領域では、動物個体における脳高次機能や生殖細胞形成機構・個体形成機構を解明し、医療や畜産への応用を目指す。植物領域では、植物のもつストレス耐性や生産性を向上させることを目的に、基礎研究から有用作物育種の実用化を目指す。細胞分子機能領域では、細胞増殖の観点から多様な細胞の根幹的機能を理

解するとともに、新規代謝ネットワークの解明・構築、新規有用物質の開発とその利用を目指す。教育の特色は、生物と化学を基盤として、生体内または細胞内での生命現象を分子機能の観点から理解する生命科学を修得させ、農学や関連する産業に適応できる専門家を養成することにある。さらに、食料、健康、環境に関する問題点を認識させ、それら問題解決に貢献する意識を植え付け、実践的な応用力を育てる教育プログラムを配している。このようなプログラムを遂行することにより、本学の教育の理念に基づく教育体系を実施し、様々な問題をグローバルな視点で解決できる人材を養成することを教育上の目的とする。

バイオサイエンス分野の研究は、日進月歩であり、国内だけでなく国際レベルでの競争の中、遂行されている。最新情報に敏感でなくてはならず、それらの情報収集には、英語の習得は必要である。そのため、英語の理解力を養わせ、卒業論文作成に必要な英語論文の読解能力を身につけさせるカリキュラムも重視する。また、研究を遂行するにあたり、得られた結果を客観的に評価し、教員や研究室の仲間とディスカッションする能力が求められる。しかし、近年インターネットの普及に伴うソーシャルネットワークサービスを利用する学生が増加し、協調性や対人関係を構築できない学生が多く見られるようになった。このような現状を踏まえ、集団内でのコミュニケーション能力、リーダーシップ能力、協調性や対人関係を構築し、対外的には十分に情報を発信する能力を備えた学生を養成するべく、グループディスカッションにより主体的に解決策を講じる演習を取り入れる。

以上より本学科では、

- ・ 生命科学に関する専門的な知識と技術を習得させる
- ・ 食料、健康、環境に関する諸問題を農学的視点から認識させる
- ・ 一つの課題に対して、主体的に解決できる能力を身につけさせる
- ・ 企業人、研究者、教育者として必要な主体性、協調性、リーダーシップを実習や卒業論文研究を通して身につけさせる

ことが教育上の目的である。

## ＜分子生命化学科＞

### （１）養成する人材像

農学・生命科学領域の特殊性に基づき、農学領域の視野を持ち、汎用性のある基礎力を有し分子論的な解釈と化学的アプローチを行うこと、さらに、農学・生命科学分野や他分野への応用・発展を行うことが、現代社会において強く求められている。とくに、農学においては従来の領域のみならず、生態・環境を見据えた生命科学領域まで拡張が

必要である。そのため、広領域の諸科学と連携が取れ、かつ、生物圏・環境双方の共通最小単位である分子・原子を扱う化学分野の重要性が認識されるようになった。そこで、化学的知識に基づいた展開が可能な基礎力を駆使し、様々な案件に対応可能な人材養成が求められている。

以上より本学科で育成する人材像は、

- ・ 農学領域の視野を持ち汎用性のある基礎力を有し分子論的な解釈と化学的アプローチを行うことができる人材
- ・ その能力をもとに農学・生命科学分野や他分野への応用・発展を可能にする人材である。

## (2) 教育上の目的

本学科の教育において、知識・技術面においては基礎力重視の教育課程とし、これを学修する事により高い質を有し汎用性のある知識が習得可能となる。そこで、汎用性のある基礎力の基盤を習得させる事が、教育課程全構成の教育目的となる。

しかしながら基盤となる基礎力のみでは現実の活動には結びつかず、研究・開発活動をとおして基礎力に応用展開力を付与しなければならない。応用展開力の付与についても後述するが主に教育課程後半の教育目的となる。また習得知識・技術の応用展開である研究・開発活動もやはり人間の所作である限り人間性・社会性の大学における陶冶も習得知識・技術の実践的・総合的応用と共に考慮すべき項目となる。人間性・社会性は人間関係の中で育成される。教育課程の中に人間関係の場が必修科目として与えられているのが最小の必須条件である。本学では卒業論文が必修科目であり4年次学生は1年間研究室生活を送る事になるが、化学領域においては領域の性格上必ず学生間、学生－教員間の共同作業、協力関係が存在し人間関係についても学習する事になる。当該学科は人間性・社会性の更なる涵養を目指し研究室活動を1年前倒し3年次より部分的に開始するプログラムを立てた。他者との協調関係をより良く実現可能になると考えられる。この教育体制は化学系の伝統的なスタイルかつ世界標準であり、多くの優秀な人材を養成した経緯からも本学科もこのスタイルを踏襲する事とした。人間性・社会性に関する能力の向上も上記、基礎力、発展・展開力の涵養と共に3、4年次の研究室を中心とした少人数教育の目的である。

学生は大学生活をゼロから始めるのでは無く多くは初等・中等教育の蓄積を持ちこの範疇より大学の教育研究に一步を踏み出してゆく。この点も大学教育を効果的に行うため、留意すべき点である。高校理科と大学科学との関係に関して1年次に大学入門科目を数コマ配当し円滑なリンクを可能にしている。高校理科の復習或いはリメディアル科目とは異なり、高校課程では限られた時間で導入されてきた概念を、原理的事象より時

間をかけ可能な限り平易に教授等、大学入学以前の知識に関しても十分な活用が見込める工夫をしている。中等教育の有効活用による基礎力の基盤形成の一助とすることは大学入学当初1年次の教育上の目的である。また農学領域の視野の涵養も早期の動機付けが必要であり大学入学当初1年次の教育上の目的であり数科目を配当している。

また卒業後においても本学取得の学位をタイトルとして使用する限りOBは本学と無縁な存在ではない。このため当該学科は常に最先端研究に邁進し得られた成果を基に卒業生をサポートし学位に恥じない活動を可能にする必要がある。

以上により本学科では、化学系の教育体制を基に本学科の理念・見識・学力を体現し

- ・ 定量性と厳密性を備え柔軟かつ汎用性のある基礎力を身につけさせる
- ・ 人間性・社会性を涵養しその能力を十分に習得させる
- ・ それらの上に農学領域の視野が構築できる能力を身につけさせる

ことが教育上の目的である。

## <分子微生物学科>

### (1) 養成する人材像

現在の社会では知識や技能に対して専門に特化した深いものだけでなく、幅広い知識や能力、さらにはそれらを結び付けて発信できる総合力が求められている。本学科では資源の少ない日本において、微生物の様々な機能を駆使する日本独自の生物生産ツールとしての微生物開発・利用が望まれていることを踏まえ、

- ・ 発酵分野にとどまらず、微生物を題材として微生物間および動・植物との相互作用における多様な生命現象を分子の視点から理解できる
- ・ 環境保全をはじめとする現代社会の諸問題の解決を微生物の利用により実践する

人材を養成する。

### (2) 教育上の目的

本学科では

- ・ 微生物の機能や微生物が関与する未知な生命現象を統合的に解析する能力を習得させること
- ・ その理解に基づき斬新な応用利用法を探求し、生理活性物質探索、食料問題、環境保全、健康維持などに貢献する能力を習得させること

を教育上の目的とする。

本目的の達成のため、従来の微生物学研究の枠を超えて、微生物が関連する生命現象や動植物との共生作用を幅広く学び、研究対象とすることで、最もシンプルな生命体である微生物が有するポテンシャルを最大限に引き出すための方法と技術を開発する教

育研究を発展させる。また、生命現象を産み出す基盤となる分子群の構造と機能との関連性を理解し、さらにバイオインフォマティクスを活用することで、本学科における教育研究を進展させる理論的な裏付けを強化する。

具体的には、従来の微生物学教育の基盤であった微生物学、生物化学、分子生物学、分子細胞生物学などに加えて、生物資源工学、食と科学、バイオプロセス工学、応用微生物学、生物環境科学などの応用科目を通して、生命現象のメカニズムを広く理解し、具体的な応用への接点を見出す。

### **3. 研究対象とする中心的な学問分野**

#### **<生命科学部>**

以上で示してきた設置の趣旨及び必要性を踏まえ、学士（農学）を得るために、農学関係を中心的な学問分野の基本とし、生命科学関係に広がる分野を中心的な研究対象とする。そのなかで、各学科の特性も加えることにより、効果的な研究の進展が図られ、教育に繋げることが可能となる。

#### **各学科の研究対象とする中心的な学問分野**

##### **<バイオサイエンス学科>**

「ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称」で示すように、本学科の学位名称が「学士（農学）」であることから、学問分野は農学関係である。

##### **<分子生命化学科>**

「ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称」で示すように、本学科の学位名称が「学士（農学）」であることから、学問分野は農学関係である。

##### **<分子微生物学科>**

「ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称」で示すように、本学科の学位名称が「学士（農学）」であることから、学問分野は農学関係である。

## **イ 学部、学科の特色**

#### **<生命科学部>**

農学は従来より幅広い領域を包括し、人間生活の維持、向上、地球環境の維持に貢献をしてきた。その過程において、旧来生物生産科学を核とする学問として発展してきた

が、近年における急速な技術革新などにもない、その学問領域がさらに広がってきた。これは、農学という学問領域の境界が、広く自然科学分野の学問領域と重なってきたこと、そしてそこから新たな展開につながることを意味する。本学部は、農学分野から関連する学問分野を取り込むことで、生物の仕組みをミクロからマクロまで統合的に捉え、生物機能の利用につなげることを目指している。そのために、必要な人材を養成し、人類が直面する課題の解決に挑戦、その解決に貢献することを目指す。その人材養成においては、次に述べるような本学部の特色を最大限利用することとする。

- ・ 東京農業大学の建学の精神、教育理念に沿った教育、研究、学生生活指導を行い、倫理観をもった高度な職業人の育成を行う。
  - ・ 各学科のカリキュラムは建学の精神、教育理念を学ぶフレッシュマンセミナーから始まり、基礎専門科目を学修する。また、知識のみならず思考する習慣と経験を結びつけ、それらをより確実に身につけるために学生実験が 1、2 年次より導入される。
  - ・ 年次移行により専門コア科目を学修し、専門分野において、分子機能解明、分子創製、分子レベルでの細胞、個体機能といった生命基盤をふまえた個体レベルへの応用につなげる教育、研究を行う。
  - ・ 各学科における基礎、専門分野の学修に加え、学部共通科目として生命科学概論を配当し、3 学科の教員が各学科において講義を行い、生命科学の最先端を俯瞰し、幅広い視野のもとに、社会において貢献できる人材養成を行う。
  - ・ 3 年次よりすべての学生が研究室に所属し、研究室単位の少人数を対象として教員による身近な指導を行うとともに、研究室という集団における学生生活を通じ、社会性やコミュニケーション能力を身につける場とする。
  - ・ 専門分野の学修は分子、細胞などのミクロレベルの物質を対象とするが、東京農業大学のもつ大規模農場を体験することで、社会とのつながりについて考えさせる場とする。
  - ・ 初年次において大学教養英語を学修するとともに、専門コア科目の学修と平行して専門英語の学修を行い、国際的に活躍できる人材の養成につなげる。
  - ・ 海外協定校留学、海外農場実習、海外インターンシップの制度により、現場主義での国際性を養う機会とする。
  - ・ 学際領域において起業論を配当し、今日の社会的要請である起業家精神を学ぶとともに、研究成果の社会への還元をまなび、自らの学びの価値を考える機会とする。
- 以上のような学部共通の特色に加え、バイオサイエンス学科、分子生命化学科、分子微生物学科の各学科において、人材養成を行う。

## 各学科の特色

### ＜バイオサイエンス学科＞

#### －教育の目標－

近年の地球規模での食料・健康・環境に関わる諸問題の解決には、動物や植物の生命現象の分子基盤を解明し、それらの生物機能を応用・利用することが必要不可欠である。そこで、1) 生命科学の基礎となる化学や生物の基礎知識を理解すること、2) それらの知識を基に動物や植物の生命現象を理解すること、3) 動物や植物の生命現象を基にバイオサイエンスの技術を駆使して上記の地球規模での諸問題を解決できる技術力・分析力と正確な情報の発信能力を学生に習得させること、以上の3つを教育目標とする。

#### －教育の特色－

教育の目標に基づき、本学科では低学年次には基礎科目を中心に履修し、高学年になるにつれて専門科目へと移行するカリキュラム体系を構築している。また、本学の教育の理念に基づく体験型カリキュラムを多く取り入れた実習や実験が特色である。

本学科の教育の土台は生物と化学、英語であるため、それらの科目について十分な基礎学力が必要である。本学科が実施している入試制度では、高等学校で化学と生物の教育を十分に受けていない学生も一定数入学してくることになる。そこで、入学後に化学と生物の試験を行い、その結果から化学と生物に関わる基礎知識が不十分であると判断された者に対しては、1年生前期に「基礎化学」「基礎生物」を受講させ、本学科で学ぶための基礎的な知識を修得できるよう配慮する。また、英語の学力については入試制度の違いにより修得度に大きな差がある。そのため、入学後に英語の試験を行い、その結果から複数のクラスに分け、修得レベルに則した英語教育を実施する。

生命科学に関する研究は、日々著しく進歩している。それに伴い、生命科学をカバーする研究領域は、多様化、複雑化している。さらに、研究を遂行するにあたり多様な技術習得も不可欠である。このような状況のもと、生命科学の研究を遂行するために膨大な知見や技術を正確に理解するには、4年間では十分とは言えない。これは、バイオサイエンス分野における大学院進学者の数が他の分野と比較して多いという現状と一致する。すなわち、バイオサイエンス分野の研究を遂行する学生の多くが大学院への進学を希望しているのである。このような現状を鑑み、本学科では4年生時にバイオサイエンスに関する専門的かつ先端的な講義を配当しており、これらの講義は学部教育と大学院教育とを結びつけることを特色とする。



## <分子生命化学科>

### —教育の目標—

本学科は農学・生命科学領域で**応用展開可能な基礎力**を有する人材を育成することを教育の目標とする。すなわち、基礎力を向上させ、習得した知識を適用して現状の課題に柔軟に対応できる能力、汎用性のある基礎力、基礎力への応用展開力を習得させる教育を行う。なお、農学・生命科学領域における基礎は、分子・原子を基盤に据えた「化学+物理学（数学）」であるという視点に基づく。

### —教育の特色—

**現状の課題克服** 通常、大学における生物関連化学系講義では糖、アミノ酸、脂質、核酸など生体高分子の単位構造から出発するが有機化学講義ではこれ等単位構造の生体分子は講義体系の後半で教授される。即ちこれらの分子の理解には、広範囲の基本的知識とこの知識を柔軟に組み合わせる事を可能にする判断力が必要となるのである。また上記生体分子が重合して形成される高分子については高分子化学の見地からではなく機能・作用を中心とした、生体の存在を前提とする、生物よりの観点から教授される場合が多い。このため、それぞれの講義課目が離散的になり教授された知識を弾力的に活用可能とは言い難い状態である。そのため、科学諸分野において共通使用される概念・思考法・知識を用いて諸問題に対し多角的な視点、柔軟に教授された内容を適応できる能力の習得を目指した教育を行う点に教育の特色がある。具体的には次の通りである。

**汎用性のある基礎力を習得させる** 本学科においては農学・生命科学領域の化学を講義体系の柱とし筋を通すことにより、各講義で教授される知識を広範囲な領域で活用可能となると考えられる。**有機化学を中心とした基礎化学系講義に十分な時間数を配当し高分子化学に繋げてゆくシステム**を採用している。高分子化学は20世紀初頭有機化学より派生した学問分野であり、創始者の一人である Staudinger は元々有機化学者であり彼の名を冠した還元反応は有機化学領域で現在でも使われている。ナイロンの発明者 Carothers は基本的に有機化学者である。このように有機化学と高分子化学は歴史的経緯から学問的には近い存在でありながらも様々な理由により現在は隣接した分野とは言い難い。**農学・生命科学領域において生物無機化学、有機化学と同時に伝統的な高分子化学が並列する課程は当学科独自といえる**。高分子化学よりさらに後発であり20世紀中旬以降急激な発展をとげた生物学的、生化学的観点も重要であるので上記化学的基礎の確立後の学期にこれらの科目を配当した。一般に諸科学分野は先行した分野の内

容を内包した形で表現される。数学の進展に付随して物理学が、物理学の発展に促され化学が、という段階を踏んでいる。当学科ではこの歴史事実に留意し、知識の習得がより自然に行える科目配置とすることに教育の特色がある。

**基礎力への応用展開力を習得させる** 化学は pragmatism を特色とする学問分野であり農学・生命科学領域の化学はこの傾向が強い。3年次までの講義科目体系において基礎力の基盤となる知識部分を教育するが、応用展開力の付与は講義科目では困難で、より教員との距離の縮まる4年次総合科目、卒業研究と関連科目、の中で少人数教育を基盤としたプラクティスとコミュニケーションも交えた形式で1年の時間を掛けて行う特色を有する。

## <分子微生物学科>

### —教育の目標—

農学系生命科学における微生物学は基礎または応用を見据えた基盤研究を祖とするものであり、本学科では今までの微生物に対する、マクロ、ミクロの視点に加えてモレキュールの視点で進めることが特徴である。

これまでの微生物研究は、発酵工学的利用を中心とした食品開発への展開や、抗生物質の発見を代表とする有用な生理活性物質の探索と生産の場としての応用を中心としてきた。しかし、現在、この20年間の分子生物学、バイオテクノロジー、ゲノム工学の進展に伴い、様々な産業において微生物の応用的利用が積極的に開始され、一方で、プロバイオティクスを代表として腸内細菌と人の健康との関連性が明らかになり、従来の微生物学研究の範疇では収まりきれない新たな展開が見えている。また、資源が少ない日本において微生物は、日本が誇る科学力を駆使することで、日本独自の生物資源を産み出すツールとして活用できるポテンシャルも秘めている。

そこで、本学科では微生物学研究の応用対象を動物、植物、自然環境にまで広げ、農業、健康、創薬、食料、資源・環境問題解決に活用し、人類のQOL向上に貢献できる人材の育成を目指す。これらを実現するために本学科では以下に示す3つの教育目標を立て、体系的な教育を展開し、高い総合力を持つ人材を育てることを教育上の目的とする。

知識：農業、創薬、健康、食料、資源、環境など幅広い分野に対して微生物を通じて理解することを目的とし、広範な農学、生物学、微生物学の知識を得ると共に、社会への連動性を理解するために社会学的な知識も会得する。

スキル：修得した幅広い知識を基盤とし、農業分野での問題に対して問題点を抽出し、それを解決する方法を見出し、問題解決するとともに、付加価値向上などによつ

て質を高め、応用できる能力を保持する。

態度：会得した知識やスキルを活用していく際に必要な倫理観、協調性を保持するだけでなく、将来への開拓に必要な先見観、先進性、リーダー性、使命感などを高度に保つ。このような状況を維持することで「農業という自然環境」という人間の予測を超える部分を持つ分野でも計画的にかつ機動的に活動することができる。

### －教育の特色－

- a) 本学科は微生物を題材に関連する環境や動物、植物、その他、自然科学的な知識を学ぶだけでなく、自然科学研究の歴史的背景や、異なる文化における微生物利用の違いや特徴、医薬品や発酵、その他の微生物関連産業の経済・経営など、社会科学側面についても併せて学ぶことにより、社会人としてバランスのとれた活動を行っていくことのできる力を会得させる。
- b) 本学科は生命科学部に位置づけられるため、基礎教育および基礎研究を基盤とするが、農学分野であるため、常にその基礎部分が応用にどのように結びつくかを想定して進める。そのため、他機関や企業と連携し、時代に沿った教育・研究を教授し、十分な知識、経験、行動、提案能力を会得させる。
- c) 分子の変化が代謝であり、代謝が細胞内で起こり、それが単体または複合して生物を形成、これが個体として成り立つことを講義、実験、実習を通して理解すると共に、起きえた問題を分子レベルで解釈することで、問題解決の道筋を作ることができることを理解させる。
- d) 現在、純粋培養できる微生物のコントロールの多くは技術的に解決されている部分が多いが、複合系や開放系（自然環境）でのコントロールは難しいことが知られている。しかし、科学技術の発達から様々な環境要因の高度な分析が可能となった。そのため、多数の情報を網羅的に捉えて、それを数理化することにより、理解度を向上させて、シンプルな視点から回答を得ることが重要である。これらを実験や実習を通じて体得させ、現場力を高める力を会得する。
- e) 社会生活において、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力は必須の能力である。そのため、演習や卒業論文、研究室活動を通じて個々が協調的に向上できる機会を繰り返し持つような授業、研究室構成をとっている。また、学内で行われる特別講義や留学生との交流を積極的にすすめ、世界に通用する社会人を会得する。

## ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称

### 1. 学部等の名称

	日本語名	英語名
学部名称	生命科学部	Faculty of Life Sciences
学科名称	バイオサイエンス学科	Department of Bioscience
	分子生命化学科	Department of Chemistry for Life Sciences and Agriculture
	分子微生物学科	Department of Molecular Microbiology
学位名称	学士（農学）	Bachelor of Agriculture

### 2. 学部等の名称の説明

本学は農学部、応用生物科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部、生物産業学部の5学部から構成され、農学分野における教育、研究を通じた人材養成に努めてきた。農学は、生物生産科学を核とした学問領域として発展してきたが、近年の技術革新に伴い、その学問領域の新たな広がりが期待されている。その主要な方向性として、農学が扱う生物を対象に分子レベルでの理解と応用を目指す生命科学領域がある。生命の仕組みを基盤とした応用を通じて、社会に貢献できる人材を育成することが求められる。そのために、その構成単位である分子、細胞、ゲノム情報を解析、また分子を創製することで、生命の高次機能解析までつなげる教育システムの構築が必要であると考えた。以上のような状況をふまえ、学部名称を「生命科学部」とし、その英語名を「Faculty of Life Sciences」とすることとした。

### 各学科の名称の説明

#### <バイオサイエンス学科>

##### —名称—

農学領域における学問体系は、基礎科学領域と応用科学領域とに大別できる。本学科は、主として前者に関する領域を中心に食料、環境、健康に関連する分野の教育・研究を推進する。

日本学術審議会の「大学等におけるバイオサイエンス研究の推進について（建議）」（平成11年6月17日）では、「バイオサイエンスは、生命現象を素過程に還元することによって普遍的な生命原理を解明し、そこに関与する生体分子の物理化学的性質を明らかにし、生物に特有な分子識別をはじめとする生体分子間相互作用を解明すること、及

び、生物現象を分子、細胞、組織、個体、生態系などのあらゆる側面において検討し、各階層における普遍的な生命原理と個別に存在する進化多様性の原理とを理解しようとする領域である」と定義している。本学科は、生命現象を分子レベルから個体レベルまでを対象として解明することを目指しており、建議が示す「バイオサイエンス」と軌を一にしている。

以上を勘案し、農学の観点から食料、環境、健康に関する問題を解決するために、生物の根源にある生命現象を化学的、分子生物学的に解明する学科であるということを明確化するために、学科名称は「バイオサイエンス学科」とする。

なお、学科名称の英文表記は、国際的にも広く使用され、かつ認識もされている「Department of Bioscience」とする。

#### —学位—

本学科の教育・研究内容は、農学分野に関連する生命現象を探求するものであるが故に、学位の名称は、「学士（農学）」とする。

また、学位の英語表記は国外で一般的な名称である「Bachelor of Agriculture」とする。

### <分子生命化学科>

#### —名称—

農学分野における今日的な拡張領域としての農学・生命科学領域の学科である事を強調するために「生命」を名称の中心に位置させ、化学を基盤とする立場より「生命化学」としさらに生命化学の中においても生命を構成する最小単位である分子（DNA, RNA には無い事に注意、あくまで科学での伝統的単語としての「分子」である。）よりの視点を旨とするので「分子生命化学科」とする。

英語名称は「Department of Chemistry for Life Sciences and Agriculture」とする。英語の和訳が必ずしも元の英語で示される範囲と一致するものではないので、日本語からの単純な置き換えによる英訳では意図する物とは異なる物になる。例えば agronomy は日本語では農学と訳される事が多いが実態は農耕学である。この点に留意し生命科学と農学領域での化学を教育研究する学科である事を分かりやすく記述した。

#### —学位—

農学・生命科学領域は農学の拡張領域であるので学位は伝統的な学士（農学）とする。また、学位の英語表記は国外で一般的な名称である「Bachelor of Agriculture」とする。

## ＜分子微生物学科＞

### －名称－

本学科では微生物学研究の応用対象を動物、植物、自然環境にまで広げ、農業、健康、創薬、食料、資源・環境問題解決に活用し、人類のQOL向上を目指す。すなわち、農業の質的量的向上を考える際に自然環境、動物、植物、微生物を適切にコントロールすることが必須である。学科名の微生物は微生物自身も対象生物であり、自然界では様々な微生物が競争、共生的に生育し、その環境の維持や変化に大きく関わっている。微生物の動物に対する関与については、まず病原微生物の理解とその排除が重要であるが、最近ではプロバイオティクスを始め、ヒトの体内に共生する微生物が宿主の健康維持だけでなく、がんや免疫、さらには精神面などの高次の機能にも影響を与えることも明らかになりつつある。植物への微生物の関与は共生と病理である。根粒菌など栄養を植物に供給する微生物の存在は既に幅広く知られているが、近年ではこれらに加えて根圏微生物は植物ホルモン様物質などを生産し、これが植物の成長に大きく関与していることも報告されている。また、連作障害など微生物またはウイルスにより植物の疾病を招くことが知られるが、メカニズムは未解明な部分が多い。

以上を勘案し、本学科の教育ならびに研究の中心は微生物とし、微生物、微生物と動物、微生物と植物、微生物と環境と幅広い微生物分野を網羅したものであるが、これらを網羅的に包括する用語は無いため、「微生物」という名前を芯とした。また、生命科学の教育、研究方針に示されるように、生物に対して分子レベルでアプローチし、分子から細胞へ、すなわち、中心部の変化から全体を視るため、「分子」という名を冠し、本学科の名称を「分子微生物学科」とする。

学科名称の英文表記については本分野における国際名称として利用され、同名の学会誌の名称にもなっている「Department of Molecular Microbiology」とする。

### －学位－

本学科の教育、研究内容は生物を分子レベルで理解する生命科学分野を視点とし対象を微生物とするため、学位の名称は「学士（農学）」とする。

また、学位の英語表記は国外で一般的な名称である「Bachelor of Agriculture」とする。

## エ 教育課程の編成の考え方及び特色

### ＜生命科学部＞

#### －基本的な考え方－

本学部においては、多様な生物をミクロからマクロまで統合的にとらえることで、そ

の仕組みを明らかにすること、そのための教育研究を通して、汎用的な基礎力と専門的な応用力を磨き、知識・技術・経験をもとに、自ら問題発見と解決方法を見いだすことに挑戦し、倫理観をもって社会に貢献できる人材の養成を目指している。そのための教育課程を、本学部を設置する3つの各学科において実践する。

#### －教育課程の編成－

上述の人材養成を目指すために、次のような共通概念を踏まえて、各学科の教育課程の編成を行う。

- ・ 専門基礎科目、専門コア科目と基礎から応用へ年次を追って積み上げる配当により、知識の確実な習得を行う。
- ・ 主要な科目には実験科目を配当することで、知識の応用と実践力の鍛錬を行う。
- ・ 学部共通科目を配当し、専門分野への入り口として生命科学分野を俯瞰し、学生の自身の意識付けを行う。
- ・ 最終年次において総合化科目を配当し、研究室というより緊密な指導体制のもと、自ら思考、行動し、発信を行う総合力の習得を行う。
- ・ 学際領域科目を配当し、社会において専門分野の能力を生かすための方策を思考する力を養う。

### <バイオサイエンス学科>

#### －基本的な考え方－

本学科は農学系総合大学に設置されている学科であり、その教育課程の特色は、生物と化学を基盤として、個体内、さらには、細胞内の生命現象を分子機能の観点から理解する生命科学を修得させて、農学、さらには、産業に応用できる専門家を養成することである。さらに、人類の食料、健康、環境問題に貢献する意識を植え付け、その上で、実践的な応用力を育てる科目を配当している。

#### －教育課程の編成－

##### 1) 専門基礎科目

学科専門基礎科目では、生体内または細胞内における生命現象の基礎及び生命機能を制御する分子の基本的な構造・性質を理解することを目的とし、生物学及び化学を基盤とした基礎科目を低学年次に配当することを特色とする。初年次には、無機化学、有機化学、生化学、生物物理化学、生物有機化学等を修得し基礎を固めると共に、学科の専門性を特化させるための、分子生物学（一）、細胞生物学、生物統計学、微生物学等を配当する。さらに、これらの基礎科目の修得と並行して、有機化学実験、無機化学実験、生化学実験、微生物学実験及び基礎生物学実験の実験実習科目を配当し、座学に終始せ

ず実践力を身につけるよう編成されている。専門基礎科目は全 19 科目から成る。

## 2) 専門コア科目

学科専門コア科目は、高次生命現象を分子機能の観点から理解すること、並びに生命現象の理解から産業へ応用するための知識を深めることを目的とし、動物、植物及び微生物など幅広い生命体を対象とした科目を高学年次に配当することを特色とする。動物分野には、動物生理学、動物細胞工学、栄養生化学、動物発生学、実験動物学及び免疫学、植物分野には、植物生理学、植物細胞工学及び植物分子育種学、細胞分子機能分野には、応用微生物学、生体高分子化学、ゲノム生物学及び生物制御学等、それぞれの分野に特化した最先端の知識を修得するための科目を配当する。また、産業への応用向けに食品衛生学、食品製造学、食品加工実習及び生物資源環境科学等を配当する。さらに、修得した知識と技術から専門性の高い卒業論文研究に導くためのステップアップとしてバイオサイエンス応用実験、先端生命科学概論及び生命科学技術論、並びに原著英語論文から最先端の研究情報を得る能力を養うために科学英語論文講読及び生命情報科学を配当している。専門コア科目は全 24 科目から成る。

## 3) 総合化科目

これまでに修得したバイオサイエンスの専門知識を総合的に活用・実践することを目的とし、未知の生命現象の解明に向けて研究を実施し、その成果を発表する手法を修得する科目が配当されていることを特色とする。総合化科目は卒業論文、科学論文作成法及び生命科学プレゼンテーション法の 3 科目から成る。

## 4) 学際領域科目

バイオサイエンスの知識を軸に、新領域を開拓し幅広い産業に応用できる知識を修得することを目的とし、農学系バイオサイエンス分野とそれ以外の分野の融合科目を配当することを特色とする。学際領域科目は、バイオプロセス工学概論、生物工学概論及び知的財産概論等 5 科目から成る。

## <分子生命化学科>

### —基本的な考え方—

教育課程は設置趣旨を具現化する手段であり、設置趣旨である農学・生命科学領域で応用展開可能な基礎力を有する人材育成の具体的な方法論である。基礎を涵養するためには科目全体が歴史的経緯をふまえつつ体系的な構成である事が必要であり本学科教育課程編成の特色となっている。

### —教育課程の編成—

#### 1) 専門基礎科目



この科目群においては**以後の科目の基礎となる知識・思考法・技術を教授**する。基礎重視を特色とする本学科としては科目全てを必修としており講義13科目、実験5科目、1、2年次の配当である。本学科は化学を基盤とするが、科学史上化学を基礎付けた分野、数学、物理学も同時に開講し基礎を盤石な物にする。科学史においては数学が常に先行し続いて物理学、次に化学という順序の展開が起こっており、後発の分野は通常先行した分野の表現手法、成果を内包する形式をとっている。数学、物理学等直接には農学・生命科学領域には関係が無いと思われる分野も基礎の土台を構築する上で重要な科目となる。このため、必要最低限と考えられる数学2科目、物理学2科目を配当した。化学系科目としては物理化学2科目、有機化学2科目、無機化学1科目、高分子化学1科目を用意し以後の講義科目の核とした。これらの化学系科目は中等教育では教授されなかった新しい知識・思考法を含んでいる。

一方入学生は中等教育で授けられた多くの知識を有している。その中には重要な概念であるにも関わらず様々な制約のため画一的に受容している事項もあり、モル数の決定、原子の実在などが良い例である。この種の知識に対し大学における厳密科学としての化学の見地より理に適った解釈が与えられるべきである。この目的で大学化学入門科目2科目を設定した。また実験・実務において必須の統計学も配当した。実験科目は有機化学、無機化学、高分子化学の基本的実験操作の習得を目的としている。

## 2) 専門コア科目

この科目群においては**専門基礎科目を受け、より農学・生命科学領域に踏み込んだ知識・思考法・技術を教授**する点を特色とする。21科目中必修は13科目を配当した。

必修科目の内訳は1年次の2科目は化学史と農業の関係、農業現場の体験など大局的観点からの農学・生命科学領域への動機付けを目的とする科目である。2年次には5科目配当した。高分子化学2科目、有機化学1科目、無機化学1科目、分析化学1科目であるが先行する基礎科目群の内容習得を前提としている。高分子化学は後発分野のため前提となる基礎知識が多くなる事を受けた配当とした。3年次配当は高分子化学1科目、実験科目、化学系農学領域における伝統的な3科目、卒業研究先行実験1科目の計6科目である。いずれの科目もこれら以前に開講される科目の統合化された知識を前提としている。即ち専門コア必修科目は新規知識と共に専門基礎では離散的であった知識が多少なりとも総合化・統合化した様式で教授される。

残り8科目は選択であるがこれらの科目は専門領域に特化した内容を含むため選択科目に選定した。3、4年次に開講され特に卒業研究に直接関係した科目であるので専門研究入門としての役割も担っている。

### 3) 総合化科目

卒業論文のための卒業研究に関わる 6 科目であり全て必修科目である。1、2 年次で教授された基礎知識は 3 年次に総合化された知識として農学・生命科学領域のコンテキストの中で新たな意味をもち所謂使用可能な状態になる。しかしながら応用展開力の涵養は 1-3 年次の段階では困難で 4 年次卒業研究で初めて可能になる。特定の課題に 1 年間に掛けて取り組み学生自ら行動、思考を繰り返し教授された基礎知識を身体のように血肉の通った存在にして始めて応用展開が可能になり農学・生命科学領域化学研究の入り口にたどり着いたといえるだろう。世界の化学系学科・研究室の標準スタイルである週 1 回の英語文献講読及び研究進捗状況報告を採用し、学生の意識付けのためにこれを単位化し科目とした点を特色とする。

### 4) 学際領域科目

この科目群は農学・生命科学領域と他分野、生物学、工学、安全性等との境界にある科目であり選択科目である。重要度が低い訳では無く、実務では重要視されている、新しい方向性を示している等の特色がある。意識の高い学生には意義深い科目となる。

## <分子微生物学科>

### —基本的な考え方—

微生物の機能を統合的に理解し、この機能に基づく斬新な応用利用法を探求し、食料問題、環境維持、健康問題などに貢献する人材養成を教育目的とする。そのために、従来の微生物学分野の枠を超えて、微生物が関連する研究分野を広く探求して、最もシンプルな生命体である微生物の利点を活かして新しい機能的微生物をデザインし、開発につなげる。さらに微生物の有するポテンシャルを最大限に引き出す方法と技術の開発や、生命現象を産み出す基盤となる分子群の構造と機能との関連性を理解し、さらに、バイオインフォマティクスを活用し、本学科における教育研究を進展させる理論的な裏付けを強化する教育課程の編成を特色とする。

### —教育課程の編成—

#### 1) 専門基礎科目

従来の微生物学教育の基盤であった微生物学 (一)、生物化学、分子生物学 (一)、分子細胞生物学に加えバイオインフォマティクスなどを通して、生命現象のメカニズムを広く理解する。また、微生物機能を応用する原理を考案する基礎として、無機・有機化学、機器分析学、生化学を通して化学的な観点からも議論できる人材を養成する。さらに、微生物とほかの生物を総合的に学ぶ生物環境科学、動物生理学、植物生理学、さらに、座学だけでなく、実験科目の充実を目的として基礎化学実験、分析化学実験、微生

物化学実験、生物化学実験を必修科目とした。また、実験の解析に重要な数学や生物統計学を配当した。

## 2) 学科専門コア科目

本学科の教育・研究領域を深く学ぶため、微生物学（二）、分子生物学（二）、応用微生物学、免疫・生体防御学、複合微生物利用学、ゲノム情報利用学、植物共生微生物学、動物共生微生物学、生物資源工学、極限環境生物学、また、その応用を考慮し、植物病理学、バイオプロセス工学、食品衛生概論、食品製造概論、先端分子微生物学概論を配当した。さらに高度な技術と応用力を身につけるため分子生物学実験、複合微生物学実験、植物共生微生物学実験、動物共生微生物学実験、バイオインフォマティクス実習、生物資源工学実験、実験データ解析概論を配当した他、総合力の向上のために分子微生物学演習（一）～（四）を配当した。

## 3) 総合化科目

専門基礎や専門コアを通じて研究をより深く遂行して分野の理解及び応用力を高めるために卒業論文を配当し、さらにこれを補完するためにプレゼンテーション演習、分子微生物学特別実験を配当した。

## 4) 学際領域科目

社会におけるニーズに対して適切に対応する一方で知的財産保護は社会人として必要な時代であるため、食と科学、アイソトープ利用論、科学メディア論、知的財産概論を配当した。

## オ 教員組織の編成の考え方及び特色

### <バイオサイエンス学科>

#### 1. 基本的な考え方

本学科では、生物と化学を基盤として、個体内、さらには、細胞内の生命現象を分子機能の観点から理解する生命科学を修得させて、農学、さらには、産業に応用できる専門家を養成するための専任教員を配置する。教員数は、語学教育担当の1名を除き18名とし、動物、植物、細胞分子機能の3分野にそれぞれ6名ずつとし、分野間で偏りの無い教育体制とする。

#### 2. カリキュラム

学生は1年次に全学及び学部共通の教養科目を学ぶとともに、教員は学科の教育内容に則した基礎科目の講義を行う。その基盤の上に、2年次、3年次と専門科目を積み上

げる教育を行う。3年次には、3分野に配置した6研究室（各研究室3名の教員を配置）に学生を配属し、「バイオサイエンス基礎実験（3年生前期）」及び「バイオサイエンス応用実験（3年生後期）」において各研究室の教員が卒業論文で必要な実験の基礎技術を指導し、4年次の卒業論文研究へ繋げる。また、各研究室の教員は所属する3、4年次生に対して専門的な教育・研究のみならず、就職・大学院進学相談に応じ、学生の個性や希望に則した大学卒業後の適正な進路を見つけ出す指導を行う。

### 3. 研究分野と体制

動物、植物、細胞分子機能の3分野における実験実習や専門科目のほとんどは専任教員が担当し、専門性が教授できる教員体制をとっている。また、研究分野にとらわれず専門的な知識を修得できる体制も構築した。

### 4. 教員組織と教育研究の持続性

完成年度において当学科教員の年齢構成は、60代2名、50代8名、40代7名、30代2名である。50代、40代の教員の割合が高いことは、本学科の中長期的な方向性や独自性を確立する上で大きな効果をもたらす。以上により教員組織と教育研究の持続性は担保されていると判断した。

## <分子生命化学科>

### 1. 基本的な考え方

教育課程編成では目標として掲げた人材養成に必要な科目群を列記し説明を加えた。

これらの科目群を実際に講義し学生に伝えるのは教員であり担当講義に対する相応関係が求められる。科目は専門基礎、専門コア、総合化、学際領域、の区分の他に必修科目、選択科目と講義あるいは実験・実習の区分分けがあり適正な人材配置を心掛けた。以下にこの分類に従った教員配置と根拠となる考えを記述する。

### 2. カリキュラム

本学科のカリキュラムは、実験・実習科目、専門基礎科目及び専門コア科目からなる講義科目及び総合化科目から構成される。

このうち**実験・実習科目**は全て必修科目であり薬品・器具の使用を含む。**安全対策が一義と考え職階を問わず3人一組で学生指導に当たる体制**とした。多くの目で多角的な視点よりの指導する事により**実験・実習における安全を確保**することを特色とする。**講義科目による教育は基本的に人格（教員）による人格（学生）の陶冶**である。教員の提

示する知識体系を雛形としてこれに対する同意・疑問を通じて学生は自らの中に自分なりの体系を築くのである。単なる知識の伝達ではないので科目の性質分類により担当する教員の職階が決まる。

**専門基礎科目**は全て必修である。化学系科目 8 科目中 7 科目を教授担当、1 科目を准教授担当とした。この科目群は学科教育課程の基盤となるので配置される教員は豊富な研究歴を持ち多角的な視野よりの講義が可能な人材が望ましい。職階では教授がこれに相当するので上記の配置とした。

数学、物理学系 4 科目については専門家を非常勤講師として迎える。

**専門コア科目**は基礎科目が融合しながらより専門性の高い話題を扱う科目群であり、必修、選択の区分がある。

**必修科目**は 11 科目担当し、教授担当 7、准教授担当 4 である。

**選択科目**は 8 科目担当し、教授担当 3、准教授担当 3、助教担当 1、非常勤講師担当 1 とした。

以上のように基礎的科目は教授担当を原則とし専門性が高くなるに従い准教授、助教の割合を増加する構成とした。

**総合化科目**は全て必修であり、卒業研究を主体とした応用展開力の涵養を目的とした科目群である。

実験、プレゼンテーション等を含むので安全面、コミュニケーション力の育成等知識以外の因子も重要となるので実習・実験と同様、職階に拘らず 3 人 1 組の指導体制で少人数教育を行う。このスタイルは全ての化学分野世界標準であり本学科の特色でもある。

### 3. 研究分野と体制

上記科目を担当するに相応しい教員の研究分野であるが、農学・生命科学領域の化学であるので有機化学が中心となる。農学・生命科学領域の有機化学は主に 3 分野に別れ分子の合成 (5 名)、分子の単離・精製 (6 名)、分子の動的・静的構造解析 (4 名) が分野となるが教員の専門領域は講義科目をカバーしている。1 人の教員が複数の分野を跨いでいるので全教員数より多くなっている。また生物圏では生体内の有機分子と無機化合物の相互作用も重要であり講義するに相応しい教員 (2 名) を揃えている。高分子化学は学科の柱の 1 つであるので持続性が確保できる教員体制 (3 名) となっている点を特色とする。

### 4. 教育組織と教員研究の持続性

完成年度において当学科教員の年齢構成は、70 代 1 名、60 代 3 名、50 代 4 名、40 代

4名、30代2名とほぼ均等な年齢分布となっている。また准教授、助教の講義に関しては自身の専門を活かせる範囲に限定し講義内容の質の担保に努め、講義を通じて自らを教授後継として教育する体制を採用している点を特色とする。以上により教員組織による教育研究の持続性は担保されていると判断した。

## **<分子微生物学科>**

### **1. 基本的な考え方**

本学科では微生物を中心とした生物の生命現象を農学的な視点に基づき解明し、かつ分子生物学的な観点から先端科学技術を幅広く取り入れた研究手法を教授し、その利用を通じて農学分野の発展に貢献することを目的としている。そのため、本学科では主体となる微生物のみならず、多様な環境で影響を受ける動物や植物に対しても広く、かつ深く学ぶことを特色とする。

### **2. カリキュラム**

本学科では開講科目単位数は約190であり、専門基礎、専門コア、総合化科目及び学際領域科目において、その9割以上を学科専任教員担当とする。また、残りの科目についても関連分野に属する応用生物学部に所属する教員が指導することにより、深く連携のとれた教育体制を維持する。

### **3. 研究分野と体制**

本学科の分野構成は、1. 微生物そのものを有用な天然資源として捉え、その発見と機能解明を目的とする微生物機能分野、2. 微生物同士の相互作用、ならびに微生物と動植物との共生関係の解明と、その有効利用を目的とする微生物共生相互作用分野、の2分野からなる。それぞれの分野には優れた研究成果を有する著名な熟練教員と、最先端の研究現場で活躍する新進気鋭の若手教員がそれぞれ配置されている。微生物機能分野では、自然界からの新規微生物資源の探索法や、それら微生物が有する有用な天然資源の発見、さらには先端的なオミックス学に基づく最新技術を駆使した物質同定法や遺伝子資源の取得に至るまでの研究手法の教授が可能である。微生物共生相互作用分野では、タンパク質相互作用解析や酵素反応解析などの生物化学的な学問を基礎として、動植物との共生作用を分子生物学的に解析する基礎研究、さらにはその産業上の有効利用法を開発するための応用的な研究手法を教授することを特色とする。

#### 4. 教員組織と教育研究の持続性

1、2年次においては、本学科を構成する2分野の領域を幅広く学ぶことを目的として、学科専門の基礎必修科目と5つの必修実験科目を全教員が分担して担当し、本分野における基本的な知識の獲得を目指す。3、4年次には5つの研究室のいずれかに所属し、各研究室の教員が全員で担当する専門コア科目と関連実験・実習、選択科目を履修することにより、研究者に必要とされるより専門的な知識と高度な技術基盤の獲得を目指している。なお、完成年度における教員の年齢構成は70代1名、60代4名、50代3名、40代5名、30代2名と、熟練した教員の下、中堅、若手を配置しているため、教員組織と教育研究の持続性は担保できており、上述目的を達するには十分と考えている。

### カ 教育方法、履修指導及び卒業要件

#### <バイオサイエンス学科>

##### 1. 教育方法

##### －1年次－

全学及び学部共通の教養科目を習得し、学科に配当した基礎科目（細胞生物学、生化学、微生物学、無機化学、有機化学、生物有機化学、生物物理化学、生物統計学）により、基礎力を身につける。

##### －2年次－

基礎科目（分子生物学（一）及び（二）、食品化学及び実験実習）に加え必修及び選択の専門科目（植物生理学、動物生理学、生物資源環境科学、動物細胞工学、生体高分子化学、食品製造学、植物細胞工学）等を配当し、動物、植物、細胞分子機能に関する専門知識と基礎的な技術を修得させる。

##### －3年次－

更に必要とされる専門科目（栄養生化学、食品衛生学、応用微生物学、ゲノム生物学、植物分子育種学、分子遺伝学、動物発生学、生物制御学、免疫学、実験動物学、アイソトープ利用論、生命情報科学）と学際領域の選択科目（機器分析学概論、バイオプロセス工学概論、生物工学概論、知的財産概論）等を配当し、専門的な知識だけでなく学問分野の枠を越えた知識を習得する。また、各研究室への配属後、各研究室で行う研究に必要な英語による専門知識や基礎及び専門技術を習得するために、必修科目（バイオサイエンス基礎実験、バイオサイエンス応用実験、科学英語論文講読）を配当し、研究室

活動を効率的にスタートさせる。

#### － 4 年次 －

卒業論文研究のテーマを決定し、その完成に向けた研究室活動を充実させる。卒業論文を完成させるために必要な卒業論文作成方法や発表方法に関する科目（科学論文作成法、生命科学プレゼンテーション法）を習得させる。また、生命科学分野における最近の研究動向を教授する高度な専門科目（先端生命科学概論、生命科学技術論）を配当し、卒業論文作成に取り組む姿勢の向上と、大学院進学への動機づけを行う。

### 2. 履修指導

学年次毎に担任教員を設定し、学生の履修指導にあたる。また、研究室への配属後には、各研究室の教員が担当する。カリキュラム及び履修モデルに従い指導を行う。教員同士の連絡を密にし、指導内容の向上や問題の早期解決に努める。

### 3. 履修単位数の上限

履修単位数が多すぎないように、履修科目の登録上限を年間 44 単位とすることを学生に指示する。また、卒業には 124 単位以上の修得が必要である。その内訳は、必修科目 94 単位、選択必修科目 12 単位（人間関係科目及び社会関係科目の 3 科目の中から 2 単位、専門コア科目のうち「植物細胞工学」「ゲノム生物学」「植物分子育種学」「分子遺伝学」「動物発生学」「生物制御学」の中から 8 単位、学際領域科目のうち「機器分析学概論」「バイオプロセス工学概論」「進化論」「生物工学概論」の中から 2 単位）、選択科目 18 単位以上（ただし、学科専門科目から 2 単位以上）とする。

### 4. 卒業要件

- (1) 4 年以上在籍し、学科の指定した必修科目、選択必修科目を含む 124 単位以上を取得する事。
- (2) 進級要件
  - 1 年より 2 年：卒業要件に関わる単位を 20 単位以上取得。
  - 2 年より 3 年：卒業要件に関わる単位を 50 単位以上取得。
  - 3 年より 4 年：卒業要件に関わる単位を 90 単位以上取得。

### 5. 履修モデル

バイオサイエンスの学問が活用される分野は、農学のみならず工学・理学・薬学・医



学など多岐にわたる。したがって、本学科の卒業生は、食品、化学工業、製薬、医療関連企業の研究開発部門や製造部門、品質管理・分析部門等、多方面の産業界からの求人対象となることが想定される。また、大学院進学者も多くなることが予想される。そこで資料1のように以下の計4つの履修モデルを設定した。本学科の必修科目を履修することにより、バイオサイエンスに関する基礎学力を身につけることが可能であることから、各履修モデルは、学部共通科目、外国語科目、選択科目から自由に選択することで区別できる。また、大学院においては細胞・動物・植物の各分野における研究者や教育者としての養成を目指すため、3つの履修モデルを設定している。その他に、教員や公務員希望者も一定数存在すると推測される。

- 1, 食品・製造分野
- 2, 製薬・医療分野
- 3, 化学工業分野
- 4, 大学院進学

このように、本学科が提供するカリキュラムを修めた人材は、バイオサイエンスを駆使する専門家や指導者、それらの知識や技能を実務に活かす人材として社会に貢献できることが期待される。

## <分子生命化学科>

### 1. 教育方法

前記「教育課程の編成の考え方及び特色」においては科目の理念と区分について述べたが、経時的に、即ち学年・学期に、これらの科目をどのように展開するのかについて、それぞれの区分において考え方及び目標と共に記載する。学科としての目標である応用展開可能な基礎力の涵養を基本としている。

#### － 1 年次 －

目標と方針：12年間に及ぶ中等教育から大学教育のスタイルに馴染ませる期間として捉え無理の少ない移行、円滑な大学教育の開始を目指す。

1年次・前期 高等学校教育から大学教育への円滑な移行

専門基礎科目3（必修科目） 専門コア科目2（必修科目）

入学後日の浅い期間であるので本格的な大学講義は消化不良となる可能性が大きい。大

学化学入門科目を2科目（専門基礎科目・必修科目）配当し無理の少ない移行を計画している。また農学・生命科学領域の化学を大局的な視点から捉え、以後の学習の動機付けとする2科目（専門コア科目・必修科目）を配当し上記目標の達成を目指す。また実務・実習で必須の1科目も配当した。

1年次・後期 大学化学入門 基礎力となる科学知識の教授

専門基礎科目6（必修科目）

この学期は専門に関しては専門基礎科目6（必修科目）とし、大学化学の入門となる科目を教授する。基礎化学系3科目に加え理系一般に共通の基礎系の数学、物理学の伝統分野其々1科目を配当、更に基礎系化学実験を加え視野を広げ且つ土台を固め2年次以降の開講科目の基盤作りを行う。

## －2年次－

目標と方針：1年次の講義・実験科目で取得した知識・技術を前提として大学化学の教授を開始する。「再現性と定量性、厳密な論理性、適用と限界の明瞭性等の様相をもつ科学としての化学」の学びの開始とする。

2年次・前期 大学化学の開始 基礎力となる科学知識の教授

専門基礎科目7（必修科目） 専門コア科目1（必修科目）

コンセプトは1学年次後期と同様であるが、前期よりはよりミクロな視点に立った化学寄りの内容を教授する。前期の講義内容と密接な関係をもつので実質的には前期の復習も合わせて行う形式となる。化学は実践的な科学分野であるので実験は必須であり実験科目は2科目（専門基礎科目）配当した。座学の専門基礎科目はこの学期で終了する。

2年次・後期 農学・生命科学領域の化学の学び開始 基礎力となる化学知識の教授

専門基礎科目2（必修科目） 専門コア科目4（必修科目） 学際領域科目1（選択科目）

専門基礎は実験科目である。4科目配当した専門コア科目はいずれも専門基礎科目の習得を前提条件とした科目であり新知識も教授されるが、ある特定の科目の発展系ではなく知識ベースで統合化・組織化された科目でもある。物理化学の用語・考え方と有機化学が融合した形式で講義が行われる等により予習・復習に時間が割かれると考えられるため、他学期より講義の時間数は少なく設定した。

また学際領域として危険物取扱に関する科目を設定した。化学物質が法的指導のある物

質であり化学に従事する者にとっては研究、実務に関わらず法を遵守し安全に行うために必要と考え、専門コア科目を開始する時期に合わせて配当した。

### － 3 年次－

目標と方針：1、2年次の思考方式・知識を前提とし、農学・生命科学領域の課題を基に、これらの統合化を図り次段階の応用展開力養成に繋げる。同時に4年次卒業論文研究への移行を円滑に行うため、部分的に研究室活動を開始する。

3年次・前期 基礎力となる化学知識及び技術の教授

専門コア科目 2 (必修科目) 2 (選択必修科目) 2 (選択科目)

総合化科目 1 (必修科目) 学際領域科目 1 (選択科目)

専門コア科目 6 科目 学際領域科目 1 科目に加え、4年次に主となる総合化科目を1科目配当し全体的に研究現場に近づいた構成とした。コア科目は必修・選択を問わず研究現場で必要となる論理・技術を、入学から前期までの期間で養った知識を基に展開する内容となっている。通常早期に開講される生化学も基礎となる熱力学（主に物理化学（一））、化学反応論（主に有機化学（二））、有機化合物の物性（主に生体有機化学、高分子化学概説）等を学び充分この分野の前提となる基盤を取得した後の開講とするためこの時期とした。総合化科目は次学期より開始される研究室教育のプレリユードであり、研究室単位で行われる研究・教育を円滑に遂行する目的で配当した。

3年次・後期 基礎力となる化学知識及び技術の教授＋農学・生命科学領域の化学入門

専門コア科目 4 (必修科目) 2 (選択必修科目) 1 (選択科目)

学際領域科目 1 (選択科目)

座学においては前期では研究室における論理・技術について入門を果たし、今学期は農学・生命科学領域の研究対象により接近した内容を持つ科目を配当した。専門コア科目中唯一の応用分子生命化学実験は研究室単位で行われる卒業論文研究の前段階を司る科目であり、実際に頭・手足を動かす研究現場での活動開始を促す科目でもある。学際領域科目においても化学全領域で高い有意義性をもつ化学工学を配当し、研究現場へのステップアップを助ける構成とした。

### － 4 年次－

目標と方針：1～3 学年次に獲得した知識・思考力を応用展開可能な基礎力に育て上げる事が目標である。研究室を単位とし、教員全員参加の少人数教育において自ら思考、

計画し手足を動かし研究を実施、状況あるいは成果の本質を厳密・簡潔に表現・伝達可能なレベルになるまで教育する。本学年を経て始めて応用展開力が育成される。

4年次・前期 少人数教育を基調とした応用展開力の基礎知識・技術への付与

総合化科目3（必修科目）専門コア科目1（選択科目）

研究室を単位とした教育・研究を行う。1～3学年次に修得した基礎力を、研究現場である研究室において自ら考えた様式に従い、手足を使い実施する事により応用展開力を陶冶する。科学も人間の所作の産物でありながら絶対的な客観性・再現性を有する分野であるので学ぶと同時に発表する、他の人々の査定を受ける事が肝要である。この経験を経て始めて基礎力に応用展開力が付与・育成される。総合化科目はこの故に設定されて化学系研究室の世界標準に従っている。分子生命化学文献講読においては、原著英語論文を批判的に正確に読み解き自らの知識・思考範囲を広げ、分子生命化学プレゼンテーション法で自らの研究成果の発表により議論の論理性・妥当性を先鋭化する。いずれも教員は素より研究室員全員参加が原則である。卒業論文はこれらが統合化した形態を持ち、教員との1:1指導が基本である。今学期この中で特に力点を置くのは英語論文講読であり、文法に基づいた正確な理解を目指す。また講義科目として更なる基礎力強化を促す目的で、化学無機・有機分野の統合化した高度な内容をもつ選択科目を配当した。

4年次・後期 少人数教育を基調とした応用展開力の基礎知識・技術への付与

前期に引き続き研究室を単位とした教育・研究を行う。当該学期は大学学部教育の最終学期にあたるので、特に研究成果の発表・発信手法に重点を置く。今学期を修了後、基礎力とその応用展開が可能となり科学研究の入り口に立つ状況が獲得される。

## 2. 履修指導

学年次毎に担当教員3、4名を定めこれに当たる。入学より卒業まで同じ教員が4年間を担当する。また各学年担当教員同士、定期連絡会を設け問題の早期解決を円滑に遂行する。職業指導としての履修は履修モデルに従い指導を行う。

## 3. 履修単位数の上限

学習効果を高めるため年間履修登録単位数の上限を44単位と設定し、これを学生に通知する。また卒業に必要な総単位数は124単位である。

## 4. 卒業要件

(1) 4年以上在籍し、学科の指定した必修科目、選択必修科目を含む124単位以上を

取得する事。

(2) 進級要件

1年より2年：卒業要件に関わる単位を20単位以上取得。

2年より3年：卒業要件に関わる単位を50単位以上取得。

3年より4年：卒業要件に関わる単位を90単位以上取得。

## 5. 履修モデル

本学科では資料2に示す二種類の履修モデルを設定した。第一に、本学科においては農学及び生命科学領域の問題に対して応用展開を可能とする基礎力を以て解決することのできる人材を養成する。本学科カリキュラムは産業界の要請を一定程度以上考慮して設計されていることから、上記二つの領域はもちろん、これらの学問体系を習得した人材が化学系、生物関連の科学技術系の産業界において活躍する資質を持つ。この履修モデルはさらなる真理の探究のために大学院への進学を志す者にも合致する。第二に、卒業生のさらなる進路として、近代化された農業への従事のほか食品関連産業などが考えられる。これらの職業で求められる「前に踏み出す力」や「考え抜く力」、「チームで働く力」等の社会人基礎力がより強く養成される履修モデルを設定した。その他に、教員や公務員を希望する者も一定数存在することが予想される。

### <分子微生物学科>

#### 1. 教育方法

本学科の授業は、講義、実験・実習、演習で構成される。本学科の講義科目の特徴は、微生物学の冠が付いた2科目（微生物学（一）、微生物学（二））などの講義を通じて、微生物学が持つ深い歴史と数多くの著名な科学者による研究成果を紹介することで、微生物学に対する愛情と情熱を養うことを目指す。次に近未来の微生物学に必要な最先端の知識や技術をまんべんなく理解することを目的として、必修科目の生物化学や分子生物学（一）、分子生物学（二）、応用微生物学などを通じて最新の研究成果や先端的研究技術について講義する。これらの教授法としては、国内外の優良な教材を幅広く導入し、かつパワーポイントや各教員が独自に作成したプリント教材を活用することにより、限られた時間内で効率良く講義内容を伝えるように工夫する。また微生物学の応用が期待される農業分野、食品分野、環境分野におけるより専門的な知識の習得を目的として、バイオプロセス工学、食と科学、バイオインフォマティクス、植物病理学、動物生理学、極限環境生物学、機器分析学、アイソトープ利用論などを配当し、専門分野で必要とされるより高度な知識や実践的な技術に関する知識基盤の獲得を目指す。また4年次に

は、1～3 年次に受講した講義内容を習得した後に始めて理解可能となる実際の研究の一端に触れる機会として、先端分子微生物学概論や先端分子微生物学技術概論など、より発展的な内容について履修する場を選択科目として配当した。

実験・実習科目としては研究で必要とされる化学、生物学、分子生物学に関する技術基盤の習得を目的として1、2年次にかけて必修の実験を5つ配当した。また3年次には研究室で必要とされる基礎技術や、高度で専門的な実験技術や解析技術の習得を目的として5つの専門コア実験科目を配当した。4年次には卒業論文研究に日々邁進するための十分な時間を確保するために、講義スケジュールにゆとりを持たせている。

演習科目は、1、2年次では各教員が従事する研究活動の紹介を行う講義形式を通じて、研究をすることの目的や意義の理解と、研究活動への参加意識の向上、及び研究意欲の高揚を目指す。また3、4年次には学生自身が研究者として発達するための基礎として、各種研究発表会やレポート作成を通じて、自発的な研究活動を行う上で必要とされる姿勢や基礎的な発表スキルの獲得を目指す。

カリキュラム表、履修モデルに示すとおり、本学科における科目配当年次の方針は以下のとおりである。

### － 1 年次 －

1年次には、生命科学部における専門的な学問を理解する上で必要とされる基礎知識を、化学、生物学、無機・有機化学、物理、地学、数学、などの基礎科目を通じて学ぶ。教材としては高等学校レベルの講義内容に関して復習が可能であり、かつ大学レベルの知識獲得が可能なものを選定し、基礎から応用に至るプロセスを同時に理解できるようにシラバスのプログラム設定を行った。1年次後半には基礎化学や分析化学の習得を目的とする実験・実習科目を配当し、基礎的な実験技術の習得と、講義科目で学んだ学問的な知識を実践することで、その理解を深めることを目的とする。また、豊かな教養を身につけるための学部共通基礎・専門科目、国際的なコミュニケーション能力を可能とする外国語科目、将来の進路や就職分野の設定に関してサポートするための総合教育科目、などをバランス良く配当した。

### － 2 年次 －

「微生物学」をベースとする産業は、主に農業、食料、健康、環境、医療など幅広い分野で発展している。1年次に習得した基礎学力を基盤として、2年次には上記の各産業分野に関連する基礎知識を総合的に学習するための導入科目として、専門基礎科目の生物環境科学、植物生理学、動物生理学などの必修科目を配当した。また2年次後期に

は必修の専門基礎科目としてバイオインフォマティクス、分子細胞生物学などや、専門コア科目としてバイオプロセス工学、植物病理学などを配当し、専門基礎科目の復習と理解に基づく高度な専門知識の習得を目指す。

### － 3 年次－

一連の基礎科目を習得した 3 年次以降には、食や農に関する必修の専門コア科目に加え、環境分野や医療分野などの現場で必要とされる機器分析学、免疫・生体防御学、バイオインフォマティクス実習などを配当することで、より応用的でかつ専門的な知識の習得を目指している。さらに、本学科のコアを形成する各分野の専門科目は 3 年次以降に重点的に配当した。各研究室教員が全員で担当する 5 つの講義、実験・実習科目を通じて、3 年次には研究の遂行に必要とされる共通の知識基盤の教授と、より専門的な技術指導を行う。

### － 4 年次－

4 年次には先端分子微生物学概論と先端分子微生物学技術概論を配当し、専門分野で必要とされる正確な実験データの解釈法や解析法、さらには最新研究を理解するために必要な学力とスキルの修得を目指している。また、卒業論文研究を通じて深い分野研究を行い、専門力の向上と PDCA サイクルの継続に基づく課題解決能力の育成を行う。

## 2. 履修指導

本学科の入学定員は 115 人であり、開講科目のうち、1～3 年次の必修科目は、本学科の学問内容の基礎として全ての学生が身につけるべき科目と位置づけられることから学年全員を対象とする 1 クラスの講義形式をとる。1、2 年次開講の必修の 5 つの実験科目については、全学生を 10 名程度の班に分け、それぞれの班に技術指導の TA の学生を配置し、それを担当研究室の専任教員が統括し、かつ実験講義やレポートの指導などを行う体制をとる。それによって実験科目における十分な指導に対応する。一方、3 年次以降に、各研究室が中心となって開講する 5 つの選択講義と関連実験・実習では、各分野の実際の研究に必要となるより専門的、かつ実践的な内容を学ぶことになることから、それを達成するための受講人数として、各研究室の 3 名の教員（実験・実習ではさらに+TA 数名）でカバーできる 30 名程度に設定し、学習効果の向上を目指す。

## 3. 履修単位数の上限

学習効果を高めるため年間履修登録単位数の上限を 44 単位と設定し、これを学生に

通知する。また卒業に必須な総単位数は 124 単位である。

#### 4. 卒業要件

- (1) 4 年以上在籍し、学科の指定した必修科目、選択必修科目を含む 124 単位以上を取得する事。
- (2) 進級要件
  - 1 年より 2 年：卒業要件に関わる単位を 20 単位以上取得。
  - 2 年より 3 年：卒業要件に関わる単位を 50 単位以上取得。
  - 3 年より 4 年：卒業要件に関わる単位を 90 単位以上取得。

#### 5. 履修モデル

現代の産業界において「微生物学」が活用される分野は、微生物が生み出す抗生物質やその他の生理活性物質の発見をベースとする天然資源開発分野、発酵や醸造などの食品微生物分野、微生物が関与する有用性、病原性、感染性などを管理する衛生管理分野、などに主に大別される。本学科で開講する必修科目で得られる知識は上記の産業界全体を包括しており、あらゆる分野への卒業生の輩出が可能である。以上のことから、本学科の卒業生は食品産業、品質管理、製薬、環境検査などの研究開発分野から品質管理分野にいたるまで多方面の産業界からの求人対象となることが想定される。また多くの大学院進学希望者が想定される。

そこで以下の計5つの履修モデル<sup>資料3</sup>を設定した。本学科の必修科目、選択必修科目、その他を履修することにより、上記産業界等において必要とされる基礎学力の獲得が十分に可能であり、それ以外の分野についても、これらの科目を中心に、学部共通科目や他学科聴講、外国語科目、選択科目など、本学が農学の総合大学として開講する幅広い講義科目を履修することにより強化が可能である。またその他に教員や公務員を希望する者も一定数存在することが予想される。

- 1、食品製造分野
- 2、品質管理分野
- 3、製薬分野
- 4、環境検査分野
- 5、大学院

このように、本学科が提供するカリキュラムを修めた人物は、微生物学の進展と共に



発展してきた様々な産業界において期待されることが予想され、近未来の微生物産業界をリードする人材となることが期待される。

## キ 施設、設備等の整備計画

### 1. 校地、運動場の整備計画

世田谷キャンパスは、閑静な住宅街に囲まれた緑の多い環境で、138,152 m<sup>2</sup>の校地面積を有している。本学の教育環境については、建学の精神である「人物を畑に還す」を具現化することをテーマとし、「教育・学習に係る環境」、「生活の場としての環境」、「地球・地域に係る環境」といった側面から必要とされる機能を明確にしたうえで、「明快で機能的な空間計画」、「緑の連続的展開」を意識した整備方針に基づき、教育環境の維持・整備に努めている。

緑地や芝生広場を設け、学生の憩いの場として確保しているほか、常磐松学生会館や食堂（2カ所）などの屋内空間についても、学生の休息その他のスペースとして利用している。

また、キャンパス敷地内に運動場用地として 31,984 m<sup>2</sup>有しており、グラウンド（16,336 m<sup>2</sup>）、野球場（12,650 m<sup>2</sup>）、テニスコート 3 面（1,950 m<sup>2</sup>）等を設け、正課及び課外活動等に利用している。

現在、3 学部（応用生物科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部）、1 短期大学部と 1 大学院研究科（農学研究科）を設置しており、現在の収容定員 7,709 人（大学、短大、大学院）に対し、新学部・学科が設置された場合、完成年度の収容定員は 8,053 人（大学、大学院）となり、新設前と比較し 344 人増加するが、大学の校地基準面積 76,400 m<sup>2</sup>を上回るキャンパス敷地（校地面積 138,152 m<sup>2</sup>）を有することから、既設の学部・学科との共用は十分に可能である。

### 2. 校舎等施設の整備計画

本学部の各学科は、教育目標及び養成する人材像を達成するために、4 年間のカリキュラムとして、バイオサイエンス学科では 93 科目（講義科目 75 科目、演習科目 7 科目、実験実習科目（実技含む）11 科目）、分子生命化学科では 90 科目（講義科目 75 科目、演習科目 6 科目、実験実習科目（実技含む）9 科目）、分子微生物学科では 93 科目（講義科目 70 科目、演習科目 10 科目、実験実習科目（実技含む）13 科目）を配している。

これらを実施する施設については、主として平成 23 年度に建替えた 1 号館（講義棟）

に担当するが、講義室 57 室、演習室 20 室、コンピュータ演習室 5 室を用い、既設学部と共同で利用する。1 号館の各教室収容人数及び各教室数の内訳は、24 名収容が 10 教室、25 名収容が 4 教室、40 名収容が 6 教室、46 名収容が 8 教室、92 名収容が 15 教室、169 名収容が 14 教室、232 名収容が 16 教室、304 名収容が 2 教室、306 名収容が 2 教室で、コンピュータ演習室については、104 名収容が 2 教室、64 名収容が 1 教室、48 名収容が 2 教室である。

また、実験・実習室については、現有施設を既設学部・学科と共同で利用することとしており、実験・実習に必要な器具等についても順次整備する計画である。実験・実習室の各収容人数及び各室数の内訳は、化学系実験室 4 室（各 120 名）、生物系実験室が 5 室（128 名が 1 室、85 名が 2 室、64 名が 2 室）、食品系実験実習室が 8 室（120 名が 2 室、100 名が 2 室、98・90・70・60 名が各 1 室）あり、その他 1,080 名収容の百周年記念講堂やスポーツ・レクリエーションを実施する桜丘アリーナ（学内：5,975.60 m<sup>2</sup>）及び人工芝グラウンド（学内：16,336 m<sup>2</sup>）がある。

それらに基づき、新設学科の時間割（案）[資料 4](#)を作成し、既設学科で現在使用している教室使用データと照らし合わせ、新設・既設それぞれのカリキュラムが遺漏なく配当できるか検証を行い [資料 5](#)、1 号館では前期及び後期それぞれの平均稼働率は 39%、35% [資料 6](#) となり、十分に授業が実施できることも確認している。また、実験・実習室も同様に、新設・既設それぞれのカリキュラムが遺漏なく配当できることを確認している。[資料 7](#)

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学は、世田谷、厚木、オホーツクの 3 キャンパスそれぞれに図書館・学術情報センターを設置している。

本学部の関連資料は、主に世田谷及び厚木キャンパスで所蔵しており、所蔵資料数は、図書 214,708 冊、雑誌 10,535 タイトル、電子ジャーナル 7,322 種類を有している。

#### （1）図書資料等の整備計画

本学部に関連する図書・雑誌等は、本学の長年の蔵書構成によって十分に整備できているが、引き続き新しい学部・学科に対応した蔵書を構築して行く。

分野別にみると農業分野に加え、本学部では自然科学分野（特に生物科学）を中心とした整備を行っていく。

#### （2）電子リソースの整備計画

電子リソースについては、上記の図書資料と同様に新しい学部・学科主題に関連する電子ジャーナル・電子ブック・文献データベースを提供している。電子リソースは、SSL-

VPN システムによって学外環境からの利用が可能となっている。常に最新情報を提供できるように拡充を図るとともに、利用者への講習会実施などを計画的に進めていく。

蔵書データは一般に公開されており、利用者は学内及び自宅のパソコンから検索が可能となっている。

### **(3) 情報インフラの整備計画**

利用者は大学が発行したアカウントで、図書館やパソコン自習室に設置しているパソコンからインターネット利用が可能となっている。無線 LAN はほぼ全域に配備され、貸出パソコンや利用者の持ち込みパソコンにも対応している。また、図書館の所蔵・契約する資料の利便性を高めるため、図書館 OPAC とリンクリゾルバとの連携を実現している。

### **(4) 他機関との協力体制と地域連携**

従来からの図書館サービスである他機関への紹介状発行や国立情報学研究所の ILL システム活用による文献取寄せ・現物貸借で、迅速かつ広範囲なサービスを実現している。

地域連携として世田谷キャンパスでは、世田谷区の大学で構成される「世田谷 6 大学コンソーシアム（国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学）」に参加することで、紹介状の省略や利用者個人の貸借サービスなどの大学間に特化したサービスを実現している。また、厚木キャンパスでは、神奈川県厚木市の大学と厚木市立図書館で構成される図書館間の地域連携も行っている。

### **(5) 図書館施設の整備計画**

世田谷キャンパスにはアカデミアセンター（新図書館）が建設され、平成 26 年 4 月からアカデミアセンターでのサービスを開始した。アカデミアセンター3 階から 7 階が図書館フロアで、閲覧席数は 985 席、収納可能冊数は開架・自動書庫を合わせて 100 万冊余りである。3 階には新聞、一般雑誌が配置されており、調査に必要な参考図書・統計書を配している。メインカウンターに隣接するレファレンスカウンターには専従のスタッフを配置して利用者からの相談・問合せに対応している。新棟には①会話しながらの自学自習可能なコミュニケーションフロア②グループで学べるグループ室、学習室③研究成果の発表などが行えるプレゼンテーションルームが設置され、自主的に学び討議できる環境が整備された。また、本学は平成 28 年に創立 125 年を迎える長い歴史を誇る大学のため、多くの貴重な資料を所蔵している。これらの資料を管理・保管する大学史資料室も 7 階に配置している。

厚木キャンパスは、閲覧席数は 196 席、収納可能冊数は平成 26 年度に収蔵スペースを拡充して 10.6 万冊になった。収納場所が拡充されたことに伴い農学部に必要な資料

の更なる充実に力を入れている。

## ク 入学者選抜の概要

### 1. アドミッションポリシー

#### <生命科学部>

本学部では、本学の建学の精神、教育理念を基本とし、本学部において養成する人材像、教育課程の編成の考え方及び特色を踏まえ、以下のようなアドミッションポリシーを掲げる。

生命科学分野の基礎教育からバイオサイエンス、分子生命化学、分子微生物を専門とする教育を通して、社会に貢献する人材の育成を目指し、次のような意欲の高い人材を求めている。

- (1) 生命、自然科学に関心があり、意欲をもって学修に取り組める人。
- (2) 社会問題に関心をもち、その問題解決に貢献しようとする意欲を持つ人。
- (3) 基礎的な学力、広い視野、豊かな人間力、コミュニケーション力、倫理観を持ち、それらをさらに高めようとする意欲を持つ人。

#### <バイオサイエンス学科>

本学科では、まず生命科学に強い興味を持ち、さらに環境問題・健康などにも興味を持つことにより、グローバルな視点でこれらの問題解決にチャレンジする意欲的な人を求めている。

- (1) 生命科学に関する知識を学習・理解し、それを応用することができる人。
- (2) 幅広い視野から問題意識を持ち、論理的に考えることができる人。
- (3) 生命科学をベースに食料・健康・環境等に強い関心を持ち、それらの問題解決に意欲的に取り組むことが出来る人。
- (4) 正しい技術を身に付け、自分の知識や考え方を的確に表現し伝えることができる人。

#### <分子生命化学科>

本学科においては理数系科目に優れ、論理性・客観性に基づいた判断が可能であり、高い倫理観に裏付けされた学習意欲を持ち、農学・生命科学領域に学びと生活を指向する人材を求める。

- (1) Newton 以来の伝統的科学に興味と学習意欲があり高次自己組織体としての生物への応用を考えている人。

- (2) 農学・生命領域の科学・技術に関心があり本質を捉えた学びを希望する人
- (3) 現在人間の生活圏に様々な問題に対し普遍的な思考・技術体系に従って抜本的な解決を与えようと考えている人

### ＜分子微生物学科＞

本学科では、目に見えないミクロの世界で起こる生命現象に強い興味を持ち、さらに微生物が関与する様々な生命活動を幅広く認識し、未知の研究領域を積極的に開拓することができる人材を求めている。

- (1) 微生物の能力を積極的に学習し、未解明の部分が多い研究テーマに意欲を持って取り組む人。
- (2) 微生物が関与する生命現象を理解し追求するために、広大な自然環境や農学分野で活躍する幅広い生物に興味を持ち、化学を含めた自然科学的基礎学力の修得に意欲を持つ人。
- (3) 正にも負にも働きうる微生物の取扱いを安全に行うためのコミュニケーション能力、調査能力、読解力、発信力を積極的に学ぶ姿勢をもつ人。

## 2. 選抜方法

入学試験としては、一般入試及びセンター試験利用入試、推薦入試（一般推薦・指定校推薦・併設高校推薦・地域後継者推薦）、外国人入試、帰国子女入試、社会人入試を予定している。

一般入試：本学独自の問題により学力試験を行う。本学科の授業科目を学ぶ上で一定の学力水準を満たした学生を受け入れる。

- (1) センター試験利用入試：大学入試センター試験問題により、一定の学力水準を満たした学生を受け入れる。
- (2) 推薦入試：小論文の他、内申書・個人面接での高校における学習及び課外活動への取り組みを評価し、本学科での強い修学の意志、将来の展望を確認する。
- (3) 外国人入試：大学での修学の上で必要となる日本語能力（読む・書く・話す）を筆記試験・面接にて、目的意識及び適性も含め、評価する。英語の筆記試験も行う。
- (4) 帰国子女入試：日本語と英語の筆記試験を行い、個人面接での再修学の強い意志、目的意識及び将来の展望を確認する。
- (5) 社会人（入学時に満25歳以上の大学入学資格を有する者）入試：小論文試験での課題に対する考え方を評価し、個人面接での再修学の強い意志、目的意識及び

将来の展望を確認する。

### 3. 選抜体制等

一般入学試験、大学入試センター試験利用入試及び公募制推薦入試等は、入試センターを中心に全学体制で実施している。

入学試験に関する評価・選抜体制は、本学教職員で構成する入試委員会及び入試選考会議で行われ、その後、教授会で審議し学長が合否の決定を行う。

### 4. 科目等履修生の受入れ

本学学生以外の者が、授業科目の履修を希望する場合、学生の学習を妨げない場合に限り、「科目等履修生」として受け入れる。

## ケ 取得可能な資格

### <バイオサイエンス学科>

資格の名称	国家資格	民間資格	備考
中学校教諭一種免許状（理科）	○		資格取得が可能
高等学校教諭一種免許状（理科）	○		資格取得が可能
高等学校教諭一種免許状（農業）	○		資格取得が可能
司書	○		資格取得が可能
学芸員	○		資格取得が可能
食品衛生管理者	○		任用資格
食品衛生監視員	○		任用資格
危険物取扱者（甲種）	○		受験資格
2級ビオトープ計画管理士		○	受験資格
2級ビオトープ施工管理士		○	受験資格

### <分子生命化学科>

資格の名称	国家資格	民間資格	備考
中学校教諭一種免許状（理科）	○		資格取得が可能
高等学校教諭一種免許状（理科）	○		資格取得が可能
高等学校教諭一種免許状（農業）	○		資格取得が可能
図書館司書	○		資格取得が可能
学芸員	○		資格取得が可能
甲種危険物取扱者	○		受験資格
毒物・劇物取扱責任者	○		任用資格

### <分子微生物学科>

資格の名称	国家資格	民間資格	備考
中学校教諭一種免許状（理科）	○		資格取得が可能
高等学校教諭一種免許状（理科）	○		資格取得が可能
高等学校教諭一種免許状（農業）	○		資格取得が可能
司書	○		資格取得が可能
学芸員	○		資格取得が可能
毒物・劇物取扱責任者	○		任用資格

## コ 管理運営

### 1. 学長の権限と責任

本学は平成26年度、平成26年8月29日付け文部科学省高等教育局長及び同省研究振興局長からの「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）」を受けて、内部規則等の総点検を実施した。その折、主として以下の項目について、法律の趣旨に則った学則の一部改正を行い、平成27年4月から施行している。

- (1) 学長の権限と責任の一致
- (2) 副学長の職務
- (3) 教授会の役割の明確化
- (4) 学生に対する懲戒手続きの策定

改正学則によって、学長は「本大学の全ての校務について、最終決定権を有すると共

に、大学運営について最終責任を負い、本大学を代表する」(学則第4条の2)と規定され、管理運営の最高責任者と位置づけられた。また、副学長は「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」(学則第4条の3)と、学部長は「学長を補佐し、各学部内の各学科及び附属施設を総括する」(学則第4条の4第2項)と規定され、いずれも学長中心の管理運営体制を支える(補佐する)役割・職責であることを明確化した。

## 2. 教授会の役割

本学の教授会は、学則第5条第2項に「教授会は教授をもって組織し、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるもの」と規定され、学長の諮問機関的な位置づけとされている。また一方で、学則第5条第5項には「教授会は、前項に規定するもののほか、学長等の求めがない場合であっても、教育研究に関する事項について審議した結果を、学長等に対して伝えることができる」と規定され、同第6項には「教授会は、教育研究に関する事項を審議する機関として、専門的な観点から責任を持って、学長等に意見を述べなければならない」とも規定されている。単なる諮問機関に留まらない重要な機関であることが明記されている。

教授会の役割等に関しては、「東京農業大学教授会規程」において規定されており、その組織と審議事項は以下のとおりである。

### 【組織】(教授会規程第2条)

1. 教授会は、本大学の教務職員である教授をもって構成する。
2. 学長及び副学長は、教授会に出席して意見を述べることができる。
3. 必要あるときは教授会の構成員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

### 【審議事項】

1. 学生の入学、卒業
2. 学位の授与
3. 教育及び研究に関する基本方針
4. 組織及び職の新設又は改廃
5. 教育課程の編成
6. 教授、准教授及び助教候補者の教育研究業績審査及び選考
7. 嘱託教授、嘱託准教授及び嘱託助教候補者の教育研究業績審査及び専攻
8. 学部長の選出
9. 名誉教授の推薦
10. 全学審議員審議員の選出
11. 名誉博士号の贈与



- 1 2. 客員教授及び客員准教授の委嘱
- 1 3. 学則の改正
- 1 4. 東京農業大学教授会規程の改正
- 1 5. 学生の賞罰
- 1 6. 学生の指導、厚生
- 1 7. 他大学との交流及び在外研究その他国際交流の推進
- 1 8. 上記に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が随時定めるもの

### 3. 全学審議会を中心とした教学運営

本学は、教育研究に関する重要事項を審議する機関として「全学審議会」を設置している。(学則第5条の2)学長が教育研究活動等に関する意思決定を行うにあたっては、この全学審議会を自ら招集し、議長となって、教授会等に意見を聴く事項等を審議している。(東京農業大学全学審議会規程第5条) 審議・承認された教授会に意見を聴くことが必要な事項については、教授会からの意見(教授会の開催)を待って学長が最終意思決定するというプロセスとなっている。

また、全学審議会には、教育研究全般の管理運営に資するための委員会を設置することができるようになっており(全学審議会規程第2条の2)、現在は、後掲する20の委員会を設置して活動している。各種委員会の活動は、前年度に行う活動計画の立案、計画に基づく予算請求、年度中間に行う進捗報告と計画補正、年度末の結果・実績報告というPDCAサイクルのもと行われ、委員会から提案の教育研究に関する改善提案は、全学審議会に報告・提案されることになっている。

東京農業大学全学審議会規程の主要な部分は以下のとおりである。

#### 【組織】(全学審議会規程第2条)

1. 審議会は、次に掲げる審議員をもって構成する。
  - (1) 学長
  - (2) 副学長
  - (3) 大学院研究科委員長
  - (4) 各学部長
  - (5) 短期大学部長
  - (6) 総合研究所長
  - (7) 教職・学術情報課程主任
  - (8) 図書館長

- (9) エクステンションセンター長
- (10) 国際協力センター長
- (11) コンピュータセンター長
- (12) 博物館長
- (13) 学生部長（世田谷キャンパス）
- (14) 農学部教授 1 名、応用生物科学部教授 1 名、地域環境科学部教授 1 名、国際食料情報学部教授 1 名、生物産業学部教授 1 名及び短期大学部教授 1 名
- (15) 事務局長
- (16) 学務部長

**【審議事項】（全学審議会規程第 4 条）**

1. 審議会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり当該事項を審議し、意見を述べるものとする。
  - (1) 学則等本大学全般にわたる重要な規則・規程の制定・改廃
  - (2) 本大学全般にわたる重要な予算
  - (3) 本大学の組織及び職制の新設・改廃及び重要施設の設置・廃止
  - (4) 人事に関する基準の設定並びに教職員定員
  - (5) 本大学名誉教授称号の授与
  - (6) 本大学名誉農学博士号の贈与
  - (7) 学生定員の決定
  - (8) 各学部間の連絡調整
  - (9) 研究所、農場等の運営に係る基本方針並びに調整
  - (10) 東京農業大学全学審議会規程の改正
  - (11) その他本大学の運営に関する重要事項

**【各種委員会】（全学審議会規程第 2 条の 2）**

1. 教育研究改善及び将来構想に基づく戦略に関する委員会
  - (1) 教学検討委員会
  - (2) 国際化推進委員会
  - (3) キャリア戦略委員会
  - (4) 入試戦略委員会
  - (5) 学生委員会
  - (6) 地域戦略委員会
  - (7) 広報戦略委員会
  - (8) 管理運営におけるガバナンス体制促進のための検討委員会

## 2. 東京農業大学のビジョンに関する委員会

- (1) 世田谷キャンパス整備検討委員会
- (2) 厚木キャンパス整備検討委員会
- (3) オホーツクキャンパス整備検討委員会

## 3. 管理・安全に関する委員会

- (1) 生命倫理委員会
- (2) 遺伝子組換え実験安全委員会
- (3) 人を対象とする実験・調査等に関する倫理委員会
- (4) 動物実験委員会
- (5) 世田谷キャンパス温室等教育研究施設運用委員会
- (6) エコテクゾーン運用委員会
- (7) 公的研究費適正管理委員会
- (8) 利益相反委員会
- (9) ネットワーク検討委員会

## サ 自己点検・評価

本学では、時代の要請による責務を果たすため 1993 年 4 月、学則第 2 条の 2 において「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めること」及び「自己点検評価委員会を置く」と規定し、この規定に基づき 1994 年に自己点検を実施し、その結果をまとめ翌年「東京農業大学の現状と課題」を公表している。1999 年に 2 回目の自己点検・評価を実施し、2000 年に「東京農業大学の現状と課題（2000 年版）」を公表すると共に、学部ごとに学外者による外部評価を実施し 2000 年 12 月に公表した。さらに 2004 年に外部評価が義務づけられたことから、同年に 3 回目の自己点検・評価を行い、その自己点検・評価報告書を(財)大学基準協会へ提出し、2006 年 3 月 29 日に同協会から認証評価結果として「同協会の大学基準に適合している。」との認定(認定期間は 2013 年 3 月 31 日まで)を受けた。

その後、自己点検・評価報告書や認証評価結果に対する改善報告書の検討結果を基に、建学の精神及び教育理念に基づいた教育研究の改善とその充実を図るため、「全学 FD・教育評価委員会」を中心に改善の方策に取り組んだ。2012 年、本学にとって 4 回目の自己点検・評価を実施し、(財)大学基準協会に 2 回目の第三者評価を受審し、結果として 2013 年 4 月 1 日、「同協会の大学基準に適合している。」との認定(認定期間は 2020

年3月31日まで)を受けた。

それら認証評価結果を踏まえ検討した結果「全学FD・教育評価委員会」を改め、より一層組織的に「質の保証」に資するため「教学検討委員会」を立ち上げた。また、2013年度より本学の自己点検・評価の在り方について「全学自己点検評価委員会」で検討及び検証し、点検方法やエビデンスの必要性について再確認した。また、改めた運用方法で開始した自己点検の結果は、本学ホームページにて公表している。

これらの取り組みによって、各学部・学科・部署では日常の活動を日々点検し、問題点を解決すると共に、共通認識の形成に努め組織的な改善を進めている。また、入口と出口、すなわち志願者数、編入学数、就職率など直接的な数値だけの評価に甘んずることなく、社会の付託に応えるべくこれらの評価の基盤となる教育研究の充実により一層努める。

## シ 情報の公開

大学の現状に関する情報を学生や保護者をはじめとするステークホルダーに広く公開し、説明責任を果たし、諸事業・諸活動に対する理解と協力を得ることは、公益性の高い大学として当然のことであるだけでなく、大学の発展にとっても不可欠な重要事項である。これを実現するため、本学は、従前から関係者に対して、設置法人である学校法人東京農業大学の財務情報を公開している。現在は、平成17年4月施行の「私立学校法の一部を改正する法律」に基づき制定された「学校法人東京農業大学財務情報公開に関する規程 [資料8](#) 第4条第1項第2号」に基づき、大学ホームページを通じて公開している。具体的には、各年度の「事業報告書」、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」、「監事による監査報告書」を、過去3ヵ年分を公開している。

さらに、本学は、大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を明確にし、教育情報の一層の公表を促進することを趣旨とする「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）」を受けて、各大学が情報を公表すべき教育研究活動等の項目を大学ホームページにて公表している。[資料9](#)

## ス 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### 1. 全学的なFDに関する取組

#### (1) これまでの取組み

本学のFD活動は、これまで、全学審議会（学則第5条の2）の基に設置されている「全学自己点検評価委員会」が、教学運営の中心組織である各研究科、各学部各学科及び教学関連部署における1年間の教育活動を自己点検する過程の中で行われてきた。平成26年度からは、前述の全学審議会の基に「教学検討委員会」を設置し、大学院、学部学科等の教学運営に特化した問題点・課題点の議論を行い、具体的な改善・活動計画を提案できる体制を整備した。

参考までに「教学検討委員会運営要項」を以下に示す。

#### 【教学検討委員会〔大学院・学部・短期大学部〕運営要項】

##### (趣旨)

第1条 この要項は、東京農業大学全学審議会規程第2条の2の規定に基づき、東京農業大学教学検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

##### (審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育課程の編成及び改善に関すること。
- (2) 授業の内容及び方法の改善のための方策に関すること。
- (3) 授業の内容及び方法の改善の企画立案並びに実施に関すること。
- (4) 授業の内容及び方法の改善のための調査並びに研究に関すること。
- (5) 全学的なファカルティ・ディベロップメントの推進に関すること。
- (6) 学長が諮問する事項
- (7) その他、委員会が必要と認める事項

##### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長(教学担当)
- (2) 大学院研究科委員長
- (3) 学部長
- (4) 短期大学部部長
- (5) 事務局長
- (6) 事務局長補佐

- (7) 厚木キャンパス事務部長
- (8) オホーツクキャンパス事務部長
- (9) 学務部長
- (10) 大学改革推進室長
- (11) その他、委員会が必要と認めた者

2 前項第11号に規定する委員の任期は2年とし、重任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する副学長(教学担当)がその任にあたる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(定足数)

第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

(委員以外の出席)

第6条 委員会は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会に、専門の事項を調査するため、専門委員会又はワーキンググループ(以下「WG」という。)を置くことができる。

2 専門委員会又はWGに関する必要な事項は、委員会が別に定める。

(幹事・事務)

第8条 委員会に幹事を置き、以下の者が担当する。

- (1) 学務部学事課長
- (2) 学務部教務課長
- (3) 学務部大学院課長
- (4) 厚木キャンパス事務部学生教務課長
- (5) オホーツクキャンパス事務部学生教務課長

2 委員会の事務は、学務部教務課において行う。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(要項の改廃)

第10条 この要項の改廃は、全学審議会の意見を聴き、学長が決定する。

附 則

この要項は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

平成 27 年度からは、この教学検討委員会の活動をさらに活性化、具体化かつ実質化するため、運営要項第 7 条による専門委員会を次のとおり設け、本学における実質的な FD 活動をスタートさせている。

【教学検討委員会傘下の専門委員会】

- (1) FD 向上委員会（傘下に 6WG を設置）
- (2) 大学院 FD 向上委員会（傘下に 4WG を設置）
- (3) 教養教育センター（仮称）あり方検討委員会

(2) 学内 PDCA

本学の FD 活動の根幹にあるのは、平成 25 年 7 月に打ち出された学長方針「NEXT125」である。創立 125 周年を迎える平成 28 年度にむけて、オール農大で「農大らしい農大」の実現を目指して以下の方針が示されている。

【学長方針 NEXT125】

- (1) 教育で評価される農大
- (2) 研究で評価される農大
- (3) 地域に貢献する農大
- (4) 社会・産業に貢献する農大
- (5) 世界に愛される農大
- (6) 学生に愛される農大
- (7) 卒業生に愛される農大

そして、平成 27 年 9 月には、この学長方針をさらに具体化するものとして、「東京農業大学の基本方針（平成 27 年 7 月～平成 31 年 6 月までの中期計画）」が策定され、教学検討委員会をはじめとする全学審議会傘下の委員会等が中心となって、以下の項目に対する現状の検証と具体的な実行プラン等の検討を開始している。

【東京農業大学の基本方針】

- (1) 教育組織（教育改革）
- (2) 教育（建学の精神・教育研究の理念）
- (3) 大学院教育（教育の高度化）
- (4) 入試戦略（ブランド化）

- (5) 海外戦略（グローバル化）
- (6) 研究戦略（重点分野）
- (7) 学生支援（満足度）
- (8) 社会貢献（社会的責任）
- (9) キャンパス環境整備（満足度）
- (10) 管理運営（内部統制・危機管理）

具体的には、全学審議会の議長である学長が、傘下の下記の委員会等に対して年間の活動計画の立案、中間の進捗報告、年度末の最終成果報告を求め、それらを教授会等でも報告している。ここで示された具体的な実行プランは次年度予算編成の中で検証され、予算化のもと現実の施策として展開されている。この一連の流れの中でいわゆる「学内PDCA」を機能させている。

**【全学審議会傘下の教育研究改善及び将来構想に基づく戦略に関する各種委員会】**

- (1) 教学検討委員会（大学院・学部・短大）
- (2) 国際化推進委員会
- (3) キャリア戦略委員会
- (4) 入試戦略委員会
- (5) 学生部委員会
- (6) 地域連携戦略委員会
- (7) 広報戦略委員会
- (8) 管理運営におけるガバナンス体制促進のための検討委員会（時限委員会）

(3) FDの具体的取組み

本学で現在行われているFD活動の主なものは以下のとおりである。

(1) 教職員の任期制採用制度（任期中の目標達成評価制度）

本学では、平成19年度から、新規専任教員の採用形態を「任期制」としている。候補者に対して5年間の任期付き採用を行い、その間で当初計画する目標設定をクリアすることを採用条件にしている。5年間の毎年度2回（年度当初と年度末）、所属の学科長との個別面談により、当初設定の目標の進捗・達成状況を確認する。目標設定には教育改善に係る以下の業績の有無も審査対象となっており、新規専任教員には、任期中、個人レベルでのFD活動の実行が求められている。

- 1) 教科書の執筆
- 2) 授業改善に関する著書・論文・啓蒙書等



3) FD への受講参加

4) 個人的に行っている教授法の工夫

## (2) 新規採用教員の初任者研修制度（大学編・学部編）

本学では、平成 23 年度から、新規採用教員に対する研修プログラムを立ち上げ、当該年度の 4 月・5 月に採用者全員に対して組織的な研修を実施している。以下に示すプログラムの内容にそって、学長、副学長及び研究科委員長が講義研修を行い、学部学科内の OJT 研修については、その実施結果が各学部学科から学長に報告されている。

### 1) 大学のビジョン

- ・教育研究者としてのあり方
- ・任期制の趣旨
- ・各階層の役割

### 2) 大学院研究科の理念、教育方針

### 3) 競争的資金の獲得

### 4) 研究費の適正な使用

### 5) 社会貢献、地域連携、産学連携へ対応

### 6) 教職員への接し方（パワハラ、セクハラ）

### 7) 学生への接し方（パワハラ、アカハラ、セクハラ）

### 8) 教員評価・授業評価の実施義務

### 9) 入試制度

### 10) 学生のキャリア指導

### 11) 教育後援会、校友会の支援

### 12) 課外活動の意義、部長、顧問の役割と責任

### 13) 保護者への対応

### 14) 事件・事故・天災への対応

### 15) 各学部・各学科の理念、教育方針、概要、付属施設などの概要

## (3) 授業評価制度

本学では「授業評価アンケート」制度が導入されてから約 20 年が経過する。平成 18 年度には、学生の利便性向上を図る一方で、アンケート実施に伴う教員の負担軽減を図ることを目的に Web による授業評価システムを構築した。その後、平成 26 年度からは、学生からの回収率を高め、実質的な授業改善の手段とするためにマークシートによる形式に変更し、集計結果の各学科・各教員へのフィードバック、学生への開示、評価の低

い教員からの改善計画書の提出の義務化などの改善を行っている。

さらに平成 27 年度からは、授業評価アンケートの実施と同時に、「学生の学修時間に関するアンケート」も同時に行い、学生の学修実態の把握と同時に、アンケート結果との関連の分析を行うなど、学生の学修に影響する要因の調査等も実施している。

また、この授業評価アンケートの改善とともに、シラバスの充実にも取組み、以下の項目を学生に明確に示すことを全学全教員が実施している。

- 1) 授業概要と到達目標 (400 字)
- 2) 取扱う領域の明示 (15 字)
- 3) 授業の進行 (テーマ、内容、準備しておく事項) の明示 (245 字)
- 4) 教科書及び資料の明示 (75 字)
- 5) 授業をより良く理解するために便利な参考書、資料等の明示 (75 字)
- 6) 前提として履修してほしい科目の明示 (45 字)
- 7) 学んだこと活用できる領域の明示 (45 字)
- 8) 評価方法の明示 (100 字)
- 9) その他の注意事項 (400 字)

なお、シラバス作成の工程には、授業担当者以外の第三者チェックの工程も含まれており、各学部各学科がカリキュラム体系と授業内容の整合を自ら検証する作業も行っている。

#### (4) 学内の委員会活動と WG 活動

平成 26 年度から、前掲の教学検討委員会の傘下に、各学科選出の委員で構成する「FD 向上委員会」を設置し、優先順位を付しながら全学的な FD 課題の検討を開始している。具体的な調査・検討は、WG 活動を通じて行われており、平成 28 年 3 月現在、以下の WG が活動している。

##### 【学部 FD 向上委員会】

- 1) ナンバリング WG
- 2) アクティブラーニング WG
- 3) 評価&GPA WG
- 4) 学修ポートファリオ WG
- 5) アンケート WG
- 6) 英語 WG
- 7) 学期制 WG

##### 【大学院 FD 向上委員会】

- 1) 入試制度 WG
- 2) 教育連携 WG
- 3) TA教育 WG
- 4) 広報活動 WG

#### (5) 学内教育改革推進プロジェクト活動

大学全体で取り組むFD活動（上記(4)）とは別に、各部門、各部局単位で行うFD活動を支援するため、平成27年度から「教育改革推進プロジェクト」を立ち上げ、公募を開始した。教学面において各部門・部局が抱える問題の解決に向け、あるいは、各部門・部局が行う独自のFD活動の学内展開を支援するための学内プロジェクト活動である。各プロジェクトには、3年間を限度に予算的な支援を行う一方、年度ごとに実績報告の提出を義務付け、その内容を学内に公開することになっている。

平成27年度は、以下の募集テーマに対して20件の申請があり13課題を採択している。

##### 【平成27年度の募集テーマ】

- 1) アクティブラーニング
- 2) サービスラーニング
- 3) 長期学外実習プログラム
- 4) 学修ルーブリック
- 5) 学修成果の把握（可視化）
- 6) 教育の質保証
- 7) 学生アンケート
- 8) 私立大学改革総合支援事業

#### (6) 学内FD研修会（フォーラム）活動

FDに関する学内の認識・理解を深めるため、また、前掲のWG活動の学内報告会の機会として、平成27年度から「学内FDフォーラム」を定期的で開催している。

#### (7) FD関連団体への加入、情報収集

その他、学外との交流連携を推進するため、全国私立大学FD連携フォーラム、世田谷6大学コンソーシアム及び私立大学連盟へ加盟し、FDネットワークの構築や研究、情報収集に努めている。

## 2. 生命科学部におけるFDに関する取組

本学部では、本学のFDに関する取組に準じ、以下の取組みを進める。

### 授業内容の改善

学部開講科目について、 Semesterごとに学生による授業評価が行われる。その結果をもとに、各教員が授業内容の改善を検討する。また、各教員個人の講義内容、手法の検討に加え、科目間での打合せを Semesterごとに行い、年次進行における教育内容がスムーズかつ効率的に講義に反映されるようにする。

### 生命科学概論に関する内容の検討

本科目は、本学部の学部共通科目として設定している。これは、1、2年次における基礎共通科目や基礎専門科目を履修した後、より高度かつ分野専門的な学修に進むにあたり、生命科学分野を広い視点から俯瞰できるようになり、学修の動機づけを改めて行えることを目指している。そのため、単なる知識を講義するだけではなく、目的に沿うような講義内容とするための、検討、改善を継続的に行う。

### アクティブラーニングの活用に関する取組

学生の学習意欲向上や理解度向上にアクティブラーニングの活用が推奨されている。本学部でも学生の習熟度向上を念頭に、講義担当教員間での情報交換をすすめ、アクティブラーニングの活用を図る。

## セ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### 1. 教育課程内の取組について

社会に通用する社会人力をもった人材を育成することは大学教育そのもので、「実学主義」に基づき、知識と人格をバランスよく向上させることが本学の使命である。教員の日々の指導により学生は社会人力を養い、自分でキャリアデザインできる自立型の人材を育成する。本学部では、学部共通科目として2年次に「ビジネスマナー」「キャリアデザイン」、3年次には「インターンシップ」を配当している。

それ以外にも1、2年次は通常の授業を通じて、まず受講マナーを身に付け、円滑な対人関係を築く基礎を固める。また、教員は専門知識が社会の中でどのような役割を果たすことができるのか、将来の自分にどのように繋がるのかのイメージできる講義を展開し、学生のモチベーションを向上させる。

3、4年次には、研究室においてグループ研究を行い、その中でコミュニケーション力を育成し、結果報告のためのロジカルシンキングとプレゼンテーション力を養う。

## **2. 教育課程外での取組について**

### **(1) 就職支援行事の実施（就職支援プログラム、学内企業セミナー等）**

近年、変動傾向にある就職活動スケジュールを考慮し、3年次春より就職支援行事を実施している。就職支援プログラムでは、「SPI 試験」「エントリーシート対策」「業界研究」等、準備期間を要するものを初期から中盤に、採用に直接係る面接等の実践訓練として「面接実践講座」、「グループディスカッション実践講座」、「身だしなみ・メイクアップ講座」等を後期以降随時開催している。受講できなかった学生には講座の録画にてフォロー体制をとっている。「エントリーシート添削」、「相談」等の業務は、キャリアセンタースタッフ全員が対応するとともに、「個別面接練習」も強化している。

また、企業との連携をとり、より多くの学生に会社説明参加の機会を増やすため、学内企業セミナーの充実を図っている。平成 27 年 3 月 5 日～7 日開催時では述べ 9,555 名（公務員・UI ターン相談会参加者含む）、平成 27 年 4 月 30 日～5 月 1 日開催時では 2,106 名の学生が参加している。

### **(2) グローバル人材育成**

多くの企業が海外事業展開を進める中、採用活動に際し TOEIC スコアを指定するケースがあることから、教育課程外で、スコアアップを図るため、選抜試験を行い、少数精鋭による講座を開設している。その他、国際インターンシップ派遣（24 泊 26 日：米国カリフォルニア州日系企業）を実施することで実地研修によりグローバルな進路希望者の就業観を養うための支援をしている。

### **(3) 教員のためのキャリア教育マニュアル**

上記のように教員が日頃の学生指導の中でキャリア支援指導をどのように盛り込んで行けば良いのか指針をまとめたマニュアルを作成し、全教員に配布している。

### **(4) 保護者への情報提供の強化**

昨今の就職活動には、大学での指導のみならず、保護者による家庭内でのサポートが不可欠である。現在の就職活動環境と家庭内でのコミュニケーションについて、広く保護者に認識していただくための「保護者キャリアサポートガイド」、「保護者版農大キャリアナビ（求人検索 NAVI） 利用マニュアル」を作成し、教育懇談会等で配布している。

### **(5) キャリアナビシステムの充実によるサービスの向上**

平成 27 年 4 月に「農大キャリアナビ」のリニューアルを行った。新システムでは、

①学生マイページ機能、②進路登録（希望含む）、③企業による Web 上での求人票登録  
④学内企業セミナー受付機能（企業）、⑤支援行事参加予約機能（学生）、⑥既卒者に対  
する求人票閲覧機能、⑦保護者に対する求人票閲覧機能等を整理・強化した。キャリア  
ナビシステムの充実により利用者へのサービス向上に加えて、情報を随時把握すること  
で状況に応じた支援に繋げている。

### **3. 適切な体制の整備について**

全学審議会（議長：学長／目的：学則等学部に通ずる重要事項の審議）に設置した  
キャリア戦略委員会（議長：担当副学長）において、大学全体のキャリア教育の実施方  
針を毎年策定し、実施結果の確認、改善を行っている。

掲げた実施方針の下、教員と就職支援の事務組織であるキャリアセンターとで情報交換  
を行い、協力体制をつくり、上記、教育課程内外の取り組みを中心に学生のキャリアア  
ップを図っている。

## 設置の趣旨等を記載した書類

(東京農業大学 生命科学部)

### 資料目次

- 資料 1 履修モデル (バイオサイエンス学科)
- 資料 2 履修モデル (分子生命化学科)
- 資料 3 履修モデル (分子微生物学科)
- 資料 4 生命科学部 【時間割表】
- 資料 5 世田谷キャンパス 教室利用状況台帳
- 資料 6 平成32年度 利用教室稼働率
- 資料 7 世田谷キャンパス 実験実習室利用状況台帳
- 資料 8 学校法人東京農業大学財務情報公開に関する規程
- 資料 9 東京農業大学ホームページによる情報公開の項目
- 資料 10 学校法人東京農業大学職員就業規則
- 資料 11 学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

以上

バイオサイエンス学科 履修モデル【食品・製造分野】

科目区分	1年前期 (1F)	1年後期 (1L)	2年前期 (2F)	2年後期 (2L)	3年前期 (3F)	3年後期 (3L)	4年前期 (4F)	4年後期 (4L)	単位	科目区分
総合教育科目	必修 フレッシュマンセミナー 2	必修 共通演習 1	選 ビジネスマナー 1			選 特別講義 (二) 2			2	14
	必修 情報基礎 (一) 2	必修 情報基礎 (二) 2	選 キャリアデザイン 1							
外国語科目	選 スポーティング・レクリエーション (一) 1		選 特別講義 (一) 2							14
	必修 英語 (一) 2	必修 英語 (二) 2	必修 英語 (三) 2	必修 英語 (四) 2	選 ビジネス英語 2					
学部 基盤 専門 基礎	必修 生物学 2	必修 生命倫理 2								8
	必修 化学 2	選 経済入門 2								
	必修 無機化学 2	必修 細胞生物学 2	必修 分子生物学 (一) 2	必修 分子生物学 (二) 2	必修 生命科学概論 2	選 起業論 2				
	必修 有機化学 2	必修 生化学 2	必修 食品化学 2	必修 生化学実験 3	必修 基礎生物学実験 (二) 3	必修 基礎生物学実験 3				
専門 基礎	必修 生物統計学 2	必修 微生物学 2	必修 生物資源環境科学 2	必修 微生物学実験 3	必修 バイオサイエンス基礎実験 3					49
	必修 生物有機化学 2	必修 生物有機化学 2	必修 無機化学実験 3	必修 基礎生物学実験 (一) 3						
	必修 生物物理化学 2	必修 生物物理化学 2	必修 有機化学実験 3							
専門 コア			必修 植物生理学 2	必修 動物細胞工学 2	必修 食品衛生学 2	必修 バイオサイエンス応用実験 2				29
			必修 動物生理学 2	必修 生体高分子化学 2	選必 植物分子育種学 2	必修 科学英語論文講読 2				
			選必 植物細胞工学 2	選必 植物細胞工学 2	選必 分子遺伝学 2	必修 栄養生化学 2				
			選 食品製造学 2	選 食品製造学 2	選 食品加工実習 1	必修 応用微生物学 2				
学 際 領域					選必 バイオプロセス工学概論 2	選必 生物制御学 2				2
総 合 化							必修 科学論文作成法 2	必修 科学論文プレゼンテーション 2		8
							必修 卒業論文 4	必修 卒業論文 4		
トータル	19	21	22	21	19	14	2	6		124

トータル

124



バイオサイエンス学科 履修モデル【製薬・医療分野】

科目区分	1年前期 (1F)	1年後期 (1L)	2年前期 (2F)	2年後期 (2L)	3年前期 (3F)	3年後期 (3L)	4年前期 (4F)	4年後期 (4L)	科目区分
総合教育科目	必修 フレッシュマンセミナー 2	必修 共通演習 1	選 ビジネスマナー 1						11
	必修 情報基礎 (一) 2	必修 情報基礎 (二) 2	選 キャリアデザイン 1						
外国語科目	選 スポー・レクリエーション (一) 1	選 スポー・レクリエーション (二) 1							16
	必修 英語 (一) 2	必修 英語 (二) 2	必修 英語 (三) 2	必修 英語 (四) 2	選 ビジネス英語 2				
学部 専攻 基礎 専門	必修 生物学 2	必須 生命倫理 2							8
	必修 化学 2								
専門基礎	選 科学と哲学 2								47
	必修 無機化学 2	必修 細胞生物学 2	必修 分子生物学 (一) 2	必修 分子生物学 (二) 2	必修 生命科学概論 2				
専門基礎	必修 有機化学 2	必修 生化学 2	必修 食品化学 2	必修 生化学実験 3	必修 基礎生物学実験 (二) 3				32
	必修 生物統計学 2	必修 微生物学 2	必修 生物資源環境科学 2	必修 微生物学実験 3	必修 バイオサイエンス基礎実験 3				
専門コア	必修 生物有機化学 2	必修 生物有機化学 2	必修 無機化学実験 3	必修 基礎生物学実験 (一) 3					2
	必修 生物物理化学 2	必修 植物生理学 2	必修 有機化学実験 3						
学際領域			必修 動物生理学 2	必修 動物細胞工学 2	必修 食品衛生学 2	必修 バイオサイエンス応用実験 2	選 先端生命科学概論 2		2
			必修 動物生理学 2	必修 生体高分子化学 2	選 ゲノム生物学 2	必修 科学英語論文講読 2			
総合									8
							必修 科学論文作成法 2	必修 法 2	
科目									6
							必修 卒業論文 4	必修 卒業論文 4	
トータル	21	22	20	17	22	12	4	6	総単位数
									124

バイオサイエンス学科 履修モデル【化学工業分野】

科目区分	1年前期 (1 F)	1年後期 (1 L)	2年前期 (2 F)	2年後期 (2 L)	3年前期 (3 F)	3年後期 (3 L)	4年前期 (4 F)	4年後期 (4 L)	科目区分	
総合教育科目	必修 フレッシュマンセミナー 2 必修 情報基礎 (一) 2 選 スポーツ・レクリエーション (一) 1	必修 共通演習 1 必修 情報基礎 (二) 2 選 スポーツ・レクリエーション (二) 1	選 ビジネスマナー 1 選 キャリアデザイン 1							
外国語科目	必修 英語 (一) 2 選 TOEIC英語 (一) 2	必修 英語 (二) 2 選 TOEIC英語 (二) 2	必修 英語 (三) 2	必修 英語 (四) 2	選 ビジネス英語 2				11	
学部基礎	必修 生物学 2 必修 化学 2	必修 生命倫理 2 選 経済入門 2							14	
専門基礎	必修 無機化学 2 必修 有機化学 2 必修 生物統計学 2 選 数学 2	必修 細胞生物学 2 必修 生化学 2 必修 微生物学 2 必修 生物有機化学 2 必修 生物物理化学 2	必修 分子生物学 (一) 2 必修 食品化学 2 必修 生物資源環境科学 2 必修 無機化学実験 3 必修 有機化学実験 3	必修 分子生物学 (二) 2 必修 生化学実験 3 必修 微生物学実験 3 必修 基礎生物学実験 (一) 3	必修 生命科学概論 2 必修 基礎生物学実験 (二) 3 必修 バイオサイエンス基礎実験 3					8
専門コア			必修 植物生理学 2 必修 動物生理学 2	必修 動物細胞工学 2 必修 生体高分子化学 2	必修 食品衛生学 2 選 植物分子育種学 2 選 分子遺伝学 2 選 ゲノム生物学 2	必修 バイオサイエンス応用実験 2 必修 科学英語論文講読 2 必修 栄養生化学 2 必修 応用微生物学 2 選 生物制御学 2			26	
専門領域					選 バイオプロセス工学概論 2 選 機器分析学概論 2	選 生物学概論 2 選 知的財産概論 2			8	
総合							必修 科学論文作成法 2 必修 卒業論文 4	必修 生命科学プレゼンテーション 2 必修 卒業論文 4	8	
トータル	21	22	20	17	22	14	2	6	124	
									総単位数	

バイオサイエンス学科 履修モデル【進学（細胞機能分野）】

科目区分	1年前期 (1 F)	1年後期 (1 L)	2年前期 (2 F)	2年後期 (2 L)	3年前期 (3 F)	3年後期 (3 L)	4年前期 (4 F)	4年後期 (4 L)	単位	科目区分
総合教育科目	必修 フレッシュマンセミナー 2 必修 情報基礎 (一) 2	必修 共通演習 1 必修 情報基礎 (二) 2								7
外国語科目	必修 英語 (一) 2 選 TOEIC英語 (一) 2	必修 英語 (二) 2 選 英会話 (一) 2 選 TOEIC英語 (二) 2	必修 英語 (三) 2 選 英会話 (二) 2	必修 英語 (四) 2						16
学部 学科 基盤 専門 基礎	必修 生物学 2 必修 化学 2 選 科学と哲学 2	必須 生命倫理 2								10
専門基礎	必修 無機化学 2 必修 有機化学 2 必修 生物統計学 2	必修 細胞生物学 2 必修 生化学 2 必修 微生物学 2	必修 分子生物学 (一) 2 必修 食品化学 2 必修 生物資源環境科学 2 必修 無機化学実験 2 必修 有機化学実験 3	必修 分子生物学 (二) 2 必修 生化学実験 3 必修 微生物学実験 3 必修 基礎生物学実験 (一) 3	必修 生命科学概論 2 必修 基礎生物学実験 (二) 3 必修 バイオサイエンス基礎実験 3					47
専門コア		必修 植物生理学 2 必修 動物生理学 2	必修 植物生理学 (一) 2 必修 動物生理学 2	必修 動物細胞工学 2 必修 生体高分子化学 2 選 植物細胞工学 2	必修 食品衛生学 2 選 ゲノム生物学 2 選 動物発生学 2 選 生命情報科学 2 選 アイントープ利用論 2	必修 バイオサイエンス応用実験 2 必修 科学英語論文講読 2 必修 栄養生化学 2 必修 応用微生物学 2 選 生物制御学 2	選 先端生命科学概論 2	選 生命科学技術論 2		34
専門 領域 領域					選 機器分析学概論 2					2
総合化							必修 科学論文作成法 2 必修 卒業論文 4	必修 卒業論文 4	必修 卒業論文 4	8
トータル	20	21	20	19	20	20	4	10	8	124

バイオサイエンス学科 履修モデル【進学（植物分野）】

科目区分	1年前期 (1 F)	1年後期 (1 L)	2年前期 (2 F)	2年後期 (2 L)	3年前期 (3 F)	3年後期 (3 L)	4年前期 (4 F)	4年後期 (4 L)	単位	科目区分
総合教育科目	必修 フレッシュマンセミナー 2 必修 情報基礎 (一) 2	必修 共通演習 1 必修 情報基礎 (二) 2								7
外国語科目	必修 英語 (一) 2 選 TOEIC英語 (一) 2	必修 英語 (二) 2 選 英会話 (一) 2 選 TOEIC英語 (二) 2	必修 英語 (三) 2 選 英会話 (二) 2	必修 英語 (四) 2						16
学部 学科 基礎 専門	必修 生物学 2 必修 化学 2 選 科学と哲学 2	必須 生命倫理 2								10
専門基礎	必修 無機化学 2 必修 有機化学 2 必修 生物統計学 2	必修 細胞生物学 2 必修 生化学 2 必修 微生物学 2	必修 分子生物学 (一) 2 必修 食品化学 2 必修 生物資源環境科学 2 必修 無機化学実験 2 必修 有機化学実験 2 必修 生物物理化学 2	必修 分子生物学 (二) 2 必修 生化学実験 3 必修 微生物学実験 3 必修 基礎生物学実験 (一) 3	必修 生命科学概論 2 必修 基礎生物学実験 (二) 3 必修 バイオサイエンス基礎実験 3					47
専門コア		必修 植物生理学 2 必修 動物生理学 2	必修 植物細胞工学 2 必修 生体高分子化学 2 選 植物細胞工学 2	必修 動物細胞工学 2 必修 生体高分子化学 2 選 植物細胞工学 2	必修 食品衛生学 2 選 植物分子育種学 2 選 ゲノム生物学 2 選 生命情報科学 2	必修 バイオサイエンス応用実験 2 必修 科学英語論文講読 2 必修 栄養生化学 2 必修 応用微生物学 2 選 生物制御学 2	選 先端生命科学概論 2	選 生命科学技術論 2		32
実践領域					選 機器分析学概論 2	選 進化論 2				4
総合化							必修 科学論文作成法 2 必修 卒業論文 4	必修 卒業論文 2 必修 卒業論文 4		8
トータル	20	21	20	19	18	12	4	8		124

バイオサイエンス学科 履修モデル【進学（動物分野）】

科目区分	1年前期 (1 F)	1年後期 (1 L)	2年前期 (2 F)	2年後期 (2 L)	3年前期 (3 F)	3年後期 (3 L)	4年前期 (4 F)	4年後期 (4 L)	科目区分 別単位
総合教育科目	必修 フレッシュマンセミナー 2	必修 共通演習 1							7
	必修 情報基礎 (一) 2	必修 情報基礎 (二) 2							
外国語科目	必修 英語 (一) 2	必修 英語 (二) 2	必修 英語 (三) 2	必修 英語 (四) 2					16
	選 TOEIC英語 (一) 2	選 TOEIC英語 (二) 2	選 英会話 (二) 2						
学部 科目 基礎 専門	必修 生物学 2	必須 生命倫理 2							10
	必修 化学 2								
専門基礎	必修 無機化学 2	必修 細胞生物学 2	必修 分子生物学 (一) 2	必修 分子生物学 (二) 2	必修 生命科学概論 2				47
	必修 有機化学 2	必修 生化学 2	必修 食品化学 2	必修 生化学実験 3	必修 基礎生物学実験 3				
専門コア	必修 生物統計学 2	必修 微生物学 2	必修 生物資源環境科学 2	必修 微生物学実験 3	必修 バイオサイエンス基礎実験 3				2
	必修 生物有機化学 2	必修 生物有機化学実験 2	必修 無機化学実験 3	必修 (一) 3					
学際領域		必修 植物生理学 2	必修 動物細胞工学 2	必修 動物生理学 2	必修 食品衛生学 2	必修 バイオサイエンス応用実験 2	選 先端生命科学概論 2	選 生命科学技術論 2	34
		必修 動物生理学 2	必修 生体高分子化学 2	選 植物細胞工学 2	選 分子遺伝学 2	必修 科学英語論文講読 2	必修 科学英語論文講読 2		
総合化									2
セメスター別単位数	20	21	20	19	22	8	4	8	124

セメスター別単位数

総単位数

分子生命化学科 履修モデルA【化学系企業、生物関連の科学技術系産業、進学（大学院等）】

科目区分	1年前期 (1 F)	1年後期 (1 L)	2年前期 (2 F)	2年後期 (2 L)	3年前期 (3 F)	3年後期 (3 L)	4年前期 (4 F)	4年後期 (4 L)	単位	科目区分別単位数
総合教育科目	必修 フレッシュユマニタリゼーション 2	必修 共通演習 1								
	必修 情報基礎 (一) 2 選 スポーツ・レクリエーション (一) 1	必修 情報基礎 (二) 2 選 スポーツ・レクリエーション (二) 1								
外国語科目	必修 英語 (一) 2 選 ドイツ語 (一) 2	必修 英語 (二) 2	必修 英語 (三) 2	必修 英語 (四) 2						9
	必修 生物学 2 必修 化学 2	必修 生命倫理 2	選 日本国憲法 2							10
基礎専門共通					必修 生命科学概論 2					8
										2
学科専門基礎	必修 化学量論 2	必修 有機化学 (一) 2	必修 無機化学 2	必修 天然物化学実験 3						
	必修 基礎有機化学 2	必修 物理化学 (一) 2	必修 有機化学 (二) 2	必修 高分子化学実験 3						
	必修 生物統計学 2	必修 高分子化学概説 2	必修 物理化学 (二) 2							
	必修 基礎数学 (一) 2	必修 基礎数学 (二) 2	必修 基礎数学 (二) 2							
	必修 基礎物理学 (一) 2	必修 基礎物理学 (二) 2	必修 基礎物理学 (二) 2							
	必修 基礎及び有機化学実験 3 必修 無機及び分析化学実験 3	必修 有機合成化学実験 3 必修 無機及び分析化学実験 3								41
学科専門コア	必修 農業7化学 2		必修 生命高分子学 (一) 2	必修 生命高分子学 (二) 2	必修 単離精製方法論 2	必修 天然物化学 2	選 機能性物質論 2			
	必修 農場実習 1		必修 生命高分子学 (二) 2	必修 生物無機化学 (一) 2	必修 生命高分子化学 2	必修 農薬学 2				
学際領域			必修 分析化学 2	必修 分析化学 2	選 機器分析学 2	必修 農産物利用学 2				
			必修 生体有機化学 2	必修 生体有機化学 2	選 生物無機化学 (二) 2	必修 応用分子生命化学実験 2				
総合化			選 危険物取扱法 2		選 生化学 2	選 天然物合成化学 2				37
					選 化学工学 2	選 化学工学 2				4
セメスター別単位数					必修 卒業論文演習 1		必修 分子生命化学プレゼンター ショウ展 (一) 2	必修 分子生命化学プレゼンター ショウ展 (二) 2		
					必修 卒業論文 4	必修 分子生命化学文獻講義 (一) 2	必修 分子生命化学文獻講義 (二) 2	必修 卒業論文 4		13
総単位数										124

専門教育科目







分子微生物学科 履修モデル【品質管理分野】

科目区分	1年前期(1F)	1年後期(1L)	2年前期(2F)	2年後期(2L)	3年前期(3F)	3年後期(3L)	4年前期(4F)	4年後期(4L)	科目区分別単位数
総合教育科目	必修 プレシジョン・コミュニケーション 必修 情報基礎(一) 選 スポーティブ・リレーション(二) 選 インターナショナル・リーダーシップ(一)	必修 共通演習 必修 情報基礎(二) 選 スポーティブ・リレーション(二)	選 キャリアデザイン		選 特別講義(一)	選 インターシップ			16
外国語科目	必修 英語(一) 選 TOEIC英語(一) 選 TOEIC英語(二)	必修 英語(二) 選 英会話(一) 選 TOEIC英語(二)	必修 英語(三) 選 英会話(二)	必修 英語(四)	選 ビジネス英語				18
学術科目	必修 生物学 必修 化学	必修 生命倫理 選 物理学	選 日本国憲法		必修 生命科学概論				
専門基礎	必修 生物部計学 必修 無機・有機化学 選 数学	必修 微生物学(一) 必修 生物化学 必修 基礎化学実験 必修 分析化学実験	必修 生物環境科学 必修 分子生物学(一) 必修 動物生理学 必修 植物生理学 必修 微生物学実験 必修 生物化学実験	必修 スバイオインフラバイオマテイクス 必修 分子細胞生物学	選 超顕微生物学	必修 英語論文講読 選 機器分析学			12
専門教育科目			必修 微生物学(二) 必修 分子微生物学演習(一)	必修 分子生物学(二) 必修 バイオプロセス工学 必修 植物病理学 必修 分子生物学実験 必修 分子生物学演習(二)	必修 応用微生物学 必修 食と科学 必修 分子微生物学演習(三) 必修 分子生物学実験 必修 分子生物学演習(一)	必修 食品衛生概論 必修 食品製造概論 必修 免疫・生体防御学 必修 分子生物学演習(四) 選 実験データ解析概論		先導分子微生物学技術概論	36
専門コア					選 アイソトープ利用論 選 科学メディア論	選 知的財産概論			28
学際領域									6
総合化							必修 プレゼンテーション演習	必修 分子微生物学特別実験 必修 卒業論文	8
マスター別単位数	21	22	22	15	17	17	2	8	124
総単位数									



分子微生物学科 履修モデル(環境検査分野)

科目区分	1年前期(1F)	1年後期(1L)	2年前期(2F)	2年後期(2L)	3年前期(3F)	3年後期(3L)	4年前期(4F)	4年後期(4L)	科目区分
総合教育科目	必修 プレシミュレーションセミナー 2 必修 情報基礎(一) 2 必修 情報基礎(二) 2 選 スポーショナルセッション(一) 1 選 インターナショナル・スタディーズ(一) 2	必修 共通演習 1 必修 情報基礎(二) 2 選 本-グローバル・セッション(二) 1	選 ビジネスマナー 1		選 特別講義(一) 2	選 インターシップ* 2			
外国語科目	必修 英語(一) 2 選 中国語(一) 2 選 TOEIC英語(一) 2	必修 英語(二) 2 選 英会話(一) 2	必修 英語(三) 2 選 英会話(二) 2	必修 英語(四) 2	選 ビジネス英語 2	選 起業論 2			
学部共通	必修 生物学 2 必修 化学 2	必修 生命倫理 2 選 物理学 2 選 経済入門 2	選 日本国憲法 2		必修 生命科学概論 2				
学科基礎									
専門基礎	必修 生物統計学 2 必修 無機・有機化学 2	必修 微生物学(一) 2 必修 生物化学 2 必修 基礎化学実験 2 必修 分析化学実験 2	必修 生物環境科学 2 必修 分子生物学(一) 2 必修 動物生理学 2 必修 植物生理学 2 必修 微生物学実験 2 必修 生物化学実験 2	必修 スハイオインフラオマティク 2 必修 分子細胞生物学 2	選 極限微生物学 2	必修 英語論文精読 2 選 機器分析学 2			
専門コア		必修 微生物学(二) 2 必修 分子生物学演習(一) 1	必修 微生物学(二) 2 必修 ハイオプロセス工学 2 必修 植物病理学 2 必修 分子生物学実験 2 必修 分子生物学演習(二) 1	必修 分子生物学(二) 2 必修 ハイオプロセス工学 2 必修 植物病理学 2 必修 分子生物学実験 2 必修 分子生物学演習(一) 1	必修 応用微生物学 2 必修 食と科学 2 必修 分子生物学演習(三) 1 必修 分子生物学演習(四) 1 選 実験予一々解析概論 2	必修 食品衛生概論 2 必修 食品製造概論 2 必修 免疫・生体防御学 2 必修 分子生物学演習(四) 1 選 実験予一々解析概論 2	先導分子生物学概論 2 先導分子生物学概論 2	先導分子生物学技術 2	
字領域					選 アイントー利用論 2				
総合									
セスター別単位数	21	22	22	15	15	17	4	8	124

分子微生物学科 履修モデル【進学】

科目区分	1年前期(1F)	1年後期(1L)	2年前期(2F)	2年後期(2L)	3年前期(3F)	3年後期(3L)	4年前期(4F)	4年後期(4L)	科目区分
総合教育科目	必修 プレゼンテーション 2 必修 情報基礎(一) 2 選 スキルアップ/ワークショップ(二) 1	必修 共通演習 1 必修 情報基礎(二) 2 選 スキルアップ/ワークショップ(二) 1	選 キャリアデザイン 1	選 特別講義(一) 2	選 特別講義(二) 2				
外国語科目	必修 英語(一) 2 選 TOEIC英語(一) 2 選 TOEIC英語(二) 2	必修 英語(二) 2 選 英会話(一) 2 選 TOEIC英語(二) 2	必修 英語(三) 2 選 英会話(二) 2	必修 英語(四) 2		選 起業論 2			
学術共通	必修 生物学 2 必修 化学 2 選 科学と哲学 2	必修 生命倫理 2 選 物理学 2			必修 生命科学概論 2				
学部基礎	必修 生物統計学 2 必修 無機・有機化学 2 選 数学 2	必修 微生物学(一) 2 必修 生物化学 2 必修 基礎化学実験 2 必修 分析化学実験 2	必修 生物環境科学 2 必修 分子生物学(一) 2 必修 動物生理学 2 必修 植物生理学 2 必修 微生物学実験 2 必修 生物化学実験 2	必修 ス 2 必修 分子細胞生物学 2	選 極限微生物学 2	必修 英語論文読解 2 選 機器分析学 2			12
専門基礎									
専門コア			必修 微生物学(二) 2 必修 分子微生物学演習(一) 1	必修 分子生物学(二) 2 必修 バイオプロセス工学 2 必修 植物病理学 2 必修 分子生物学実験 2 必修 分子生物学演習(二) 1	必修 応用微生物学 2 必修 食工科学 2 必修 分子微生物学演習(三) 1	必修 食品衛生概論 2 必修 食品製造概論 2 必修 免疫・生体防御学 2 必修 分子微生物学演習(四) 1 選 実験データ解析概論 2	選 先端分子微生物学概論 2	選 先端分子微生物学技術概論 2	36
学際領域					選 アイソトープ利用論 2 選 科学メディア論 2	選 知的財産概論 2			30
総合化							必修 プレゼンテーション演習 2 必修 卒業論文 4	必修 分子微生物学特別実習 2 必修 卒業論文 4	6 8
セメスター別単位数	21	22	20	17	15	17	4	8	総単位数















世田谷キャンパス 教室利用状況台帳

生命:生命科学部、バイオ:バイオサイエンス学科、  
 分化:分子生命化学科、分微:分子微生物学科  
 創成:地域創成科学科、食農:国際食農科学科 (それぞれの学科名の後ろは学年を示す)  
 「×」:既設学科にて教室配当済み

前学期/月曜日

教室名	定員	1限	2限	3限	4限	5限	6限
111	92	食農2		創成2	創成2		×
112	92	創成3	創成3	創成3	創成3		
113	92	×	×	×			×
131	304	×	×	食農2	創成1	×	
132	304		×	食農1	食農1	生命1	
141	306	×	食農2	×	×	生命1	
142	306	×	生命2	×	×	×	
211	92	×	×	×			
212	92	創成1		×		×	
213	92	×		×			
221	46	創成1	創成1	×			
222	46	創成1	創成1	×	×		
223	46	創成1	創成1	×			
224	46	創成1		×	×		
225演習室	24						
231	232	×	×	×	×	創成1	創成1
232	232	×		×		全学1	全学1
233	169		分化3	分化3	×		×
241	169		食農2	食農2	×		
242	232	×	×	×	×		
243	232	×					
244	169		分化1	分化1	×		
311	92	分化1	×	×			
312	92	分化1		×			
313	92	分化1	×	×			
321	46	分化1		×			
322	46	×	×	×			
323	46	×	×	×			
324	46	×	×			×	
325演習室	24						
331	232	×	×	×	×		
332	232	×		×			
333	169	分微2	分微1		×		
341	169		バイオ3		食農2		
342	232		×	×	×		
343	232	×	×	×			
344	169		×	バイオ2	バイオ1		
411	92	分化2	×	×		×	
412	92	分化2		×			
413	92	分化2		生命1	生命1		
421演習室	40	分化2	×				
422演習室	40	分化2	×				
423演習室	24						
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24			×			
431	232		×	×	×		
432	232						
433	169			×	×		
441	169				食農1		
442	232			×	×		
443	232				×		
444	169			バイオ3	バイオ3	バイオ3	
511	92	×		×	×	×	
512	92	×		×			
513	92	分化1					
521演習室	40						
522演習室	40						
523演習室	24						
524演習室	24						
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232		×	×	×		
532	232		×	×			
533	169		食農3	食農3	食農3		
541	169		×	×	×		
542	232	×	×	×			
543	232	×	×		×		
544	169			×			
621演習室	40						
622演習室	40						
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169			分微3	分微3	分微3	
633	169						
コンピ1	104	食農1	×		×	×	
コンピ2	48		×	×	×		
コンピ3	48		×	×	×		
コンピ4	104	食農1	×	×	×	×	×
コンピ5	64	×	×	×	×		
百周年	1083			×			
アリーナ		分微1	食農1				
使用教室		42	42	50	36	14	6
総数		84	84	84	84	84	84
稼働率		50%	50%	60%	43%	17%	7%

前学期／火曜日

教室名	定員	1限	2限	3限	4限	5限	6限
111	92	生命1	生命1		食農1		
112	92				食農1		
113	92		×		分微2	×	×
131	304	×	×	×		×	
132	304		×			生命1	
141	306	食農2		×		食農1	
142	306	食農2		×	×	×	
211	92	創成1	創成1	創成1	×		
212	92	創成2	創成2	創成2	創成2		
213	92	創成3	創成3	創成3	×		
221	46	食農2	×	食農1	×		
222	46	食農2	食農1	食農1	×		
223	46	食農2	食農1	食農1	×	×	
224	46	食農2	食農1		×	×	
225演習室	24				×		
231	232	×	×		創成1	創成1	
232	232					生命1	
233	169		×	×	×		
241	169	×	食農2	×	食農1	分微4	
242	232	×		×	食農2		
243	232	×		×			
244	169	×	食農2	×	分微3		
311	92				×		
312	92			×	分微2		
313	92				×		
321	46	食農1	食農1				
322	46	食農1	×		×		
323	46	食農2	×		×		
324	46	食農2	×		×		
325演習室	24						
331	232			×	×		
332	232	×	×	×	×		
333	169		×	×	食農4		
341	169	食農3	食農3	食農3			
342	232	×					
343	232	×	×		×		
344	169	分化1	食農1	分化1			
411	92		×		×		
412	92		生命3	×			
413	92						
421演習室	40				×		
422演習室	40				×		
423演習室	24						
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24		×				
431	232						
432	232	×	×	×			
433	169	分微2	分微2	分微1	分微1		
441	169	バイオ3	バイオ1	バイオ1			
442	232		×	バイオ3	バイオ3	バイオ3	
443	232						
444	169		バイオ2	バイオ2	×		
511	92		×				
512	92						
513	92			×			
521演習室	40				×		
522演習室	40				×		
523演習室	24						
524演習室	24						
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232	×	×				
532	232	×	×		×		
533	169	×	×	×	×		
541	169		分化2	×	×		
542	232		×				
543	232		×		×		
544	169		×				
621演習室	40				×		
622演習室	40				×		
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169						
633	169						
コンピ1	104	×	×	×			
コンピ2	48	×	×	×	創成1	×	×
コンピ3	48	×		×	創成1	×	×
コンピ4	104	×	×	×	創成1		×
コンピ5	64	×					
百周年	1083	×		×			
アリーナ		×	×	×	×		
使用教室		38	43	35	45	13	4
総数		84	84	84	84	84	84
稼働率		45%	51%	42%	54%	15%	5%

前学期/水曜日

教室名	定員	1限	2限	3限	4限	5限	6限
111	92	生命1	×	×	食農2		
112	92		×	×	生命1		
113	92	×	×	×			
131	304				×		
132	304	×	×				
141	306	生命2	×	×		×	
142	306	生命2	×		×	全学1	全学1
211	92	創成4	創成4				
212	92	×	創成1	×	×	×	
213	92		食農1	×			
221	46	創成1	×		×		
222	46	創成1	×				
223	46	創成1	食農1		×	×	
224	46		×	×		×	×
225演習室	24						
231	232		×	×	食農1	×	
232	232		×	×	×	創成1	創成1
233	169	食農3	食農3	食農1	食農1	×	分微3
241	169		分化1	分化1		×	
242	232	バイオ3	バイオ3	×	×		
243	232	×	×	食農1	×		
244	169		×	×	×	×	
311	92		×	×	×		
312	92		創成3	×			
313	92		×		創成3		
321	46		×		×		
322	46		×	×	×		
323	46	×	×		×		
324	46	×	×		×		
325演習室	24		×				
331	232		バイオ1		×		
332	232	×	×	×	×		
333	169		×	食農1	×		×
341	169		分化4	×		×	
342	232	×	×	×			
343	232	×	×	×	×		
344	169	分化3	分化3	分化3			
411	92	×	×	×			
412	92		食農1	×	×	×	
413	92	×	×	×	×		
421演習室	40		×	×	バイオ4		
422演習室	40		バイオ2	×	バイオ4		
423演習室	24	×	×				
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24		×				
431	232	×	×				
432	232	×	×				
433	169	×	×				
441	169	食農2	食農2	食農2			
442	232	×					
443	232	×	×	×	×		
444	169		×	×	×		
511	92	×	×				
512	92	×	×				
513	92	×	×	×			
521演習室	40		食農4	×	バイオ4		
522演習室	40		食農4	×	バイオ4		
523演習室	24		食農4				
524演習室	24		バイオ2				
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232	×					
532	232	×	×	×	×		
533	169		×				
541	169		分微2	分微3			
542	232	×	×	×	×		
543	232	×	×	×	×	×	×
544	169						
621演習室	40		分化2		バイオ4		
622演習室	40		分化2		バイオ4		
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169						
633	169						
コンビ1	104		×	×	バイオ1		
コンビ2	48	分化1	×	×	バイオ1		
コンビ3	48	分化1	×	×	バイオ1		
コンビ4	104	分化1	×	×	バイオ1		
コンビ5	64				分微3	分微3	
百周年	1083					×	×
アリーナ		×	×	×	×		
使用教室		39	67	43	42	15	7
総数		84	84	84	84	84	84
稼働率		46%	80%	51%	50%	18%	8%

前学期／木曜日

教室名	定員	1限	2限	3限	4限	5限	6限
111	92	分微1		創成3	創成3	×	
112	92	分微1	×		×		×
113	92	×			×		
131	304	×	×	×	×	創成1	創成1
132	304			×	×		
141	306			×	×	×	
142	306		×	×	×	全学1	全学1
211	92	分微1		創成2	創成2		
212	92	分微1	創成1	×	創成1		
213	92	分微1		×	×		
221	46	創成3	創成3	×			
222	46	創成3	創成3	×	×		×
223	46		×	×		×	
224	46		×	×	×		
225演習室	24						
231	232	×	×	×	×		
232	232			×			
233	169	食農1	食農1	×			
241	169	食農2	食農2				
242	232	×	×	×	×		
243	232	×	×			×	
244	169	バイオ1	バイオ1				×
311	92	分微2			×		
312	92	分微2			×		
313	92	分微2			×		
321	46	×	創成3	×			
322	46	分微2	食農3				
323	46	分微2	食農3	×			
324	46		食農3	×	×		
325演習室	24						
331	232	×	×	×	生命1	×	
332	232	×	×				
333	169		分微1	×			
341	169		分微2	×			×
342	232		×		×	×	
343	232	×	×				
344	169		バイオ2	分微3	分微3	分微3	
411	92			×	×		
412	92	×			×		
413	92						
421演習室	40		×	生命1	×		
422演習室	40		×	生命1	×		
423演習室	24		×	生命1	×		
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24						
431	232	×		×	×		
432	232	×	×	×			
433	169			×	×		
441	169		×	×	×	×	
442	232	×	×				
443	232	×	×	×	×		
444	169	×	分化3	分化3	分化3		
511	92					×	
512	92						
513	92						
521演習室	40		×				
522演習室	40		×				
523演習室	24						
524演習室	24						
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232	×					
532	232		×	バイオ2	バイオ2	バイオ2	
533	169	分化2	分化2	分化2			
541	169				×		
542	232	×	×	×	×		
543	232		×		×		
544	169						
621演習室	40		×				
622演習室	40		×				
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169	バイオ3	バイオ3	バイオ3	バイオ3	バイオ3	
633	169						
コンピ1	104	×	×				
コンピ2	48	×	×	×	×		
コンピ3	48	×	×	×	×		
コンピ4	104	×		×	×	×	×
コンピ5	64	×	×	×	×		
百周年	1083						
アリーナ							
使用教室		39	46	41	40	14	7
総数		79	79	79	79	79	79
稼働率		49%	58%	52%	51%	18%	9%

前学期/金曜日

教室名	定員	1限	2限	3限	4限	5限	6限
111	92	創成1	創成2	×	×		×
112	92	食農1	創成2	×	×		
113	92	食農2	創成2	×	×		
131	304	×	×	×	×	創成1	
132	304	×	×	×	×	創成1	
141	306		×	×	×	×	
142	306	食農1	食農1		食農1	全学	全学1
211	92	バイオ1	創成2	×	×	×	
212	92	バイオ1	食農1	×	×		
213	92	バイオ1	食農1	創成1	×	×	
221	46	バイオ1	×	食農3	×		
222	46	バイオ1	創成1	食農3	×		
223	46	バイオ2	創成1	食農3	×		
224	46	バイオ2		食農3	食農2		
225演習室	24						
231	232		×	×	×	×	
232	232				創成1	創成1	創成1
233	169	食農3	食農3	分微3			分微3
241	169		分化1	バイオ3			
242	232	×	×		×		
243	232		×	×			
244	169		分微1	分微1		×	×
311	92	バイオ2	食農2		×		
312	92	×	×	創成2	×		
313	92	バイオ2		×	×		
321	46	×	創成1		×		
322	46	×	×	×	食農2		
323	46	×	×	×	食農2		
324	46	×	×	×	×		
325演習室	24						
331	232				×		
332	232	×	×	×	×		
333	169		バイオ1	×	×		
341	169	×	食農2	食農1			
342	232		×	×	×		
343	232	×	×				
344	169	×	×	分微2			
411	92	バイオ2		食農2	×		
412	92			食農2	×		
413	92		×	食農3			
421演習室	40		創成1		×		
422演習室	40				×		
423演習室	24						
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24			×	×		
431	232			×			
432	232	×	×	×			
433	169		分化2	分化2			
441	169	×	×	×	×		
442	232	×	×	×	×		
443	232	×					
444	169		バイオ2	×			
511	92	×	×	×	×		
512	92	×	×	×	×		
513	92	×	×	食農3	×		
521演習室	40				×		
522演習室	40				×		
523演習室	24						
524演習室	24						
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232	×	×	×	×		
532	232		×		×		
533	169						
541	169						
542	232	×	×	×	×		
543	232		×				
544	169			×	×		
621演習室	40						
622演習室	40						
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169		×	バイオ2	バイオ2	バイオ2	
633	169						
コンピ1	104	分微1		×			
コンピ2	48			×			
コンピ3	48			×			
コンピ4	104	分微1		×			
コンピ5	64		×	×	×		
百周年	1083						
アリーナ		分化1	×	×			
使用教室	39	48	51	46	10	5	
総数	79	79	79	79	79	79	79
稼働率	49%	61%	65%	58%	13%	6%	

世田谷キャンパス 教室利用状況台帳

生命:生命科学部、バイオ:バイオサイエンス学科、  
 分化:分子生命化学科、分微:分子微生物学科  
 創成:地域創成科学科、食農:国際食農科学科 (それぞれの学科名の後ろは学年を示す)  
 「×」:既設学科にて教室配当済み

後学期/月曜日

教室名	定員	1	2	3	4	5	6
111	92	創成1	×	×			
112	92	食農2	×	×		×	×
113	92	×	×	×			×
131	304	×			×		
132	304		×	×			
141	306	×	×	×			
142	306	×			×		
211	92	分化1		創成2	創成2		
212	92	創成3		創成3	×	×	
213	92	分化1		バイオ4			
221	46	創成1	創成1	×			
222	46	創成1	×	×			
223	46	創成1	創成1	×			
224	46	×	創成1	×			
225演習室	24		×				
231	232		×	×	×	×	
232	232	創成2	×	×	×	×	
233	169	×	×	×	×		
241	169	バイオ3	食農2	×	×		×
242	232		×	×	バイオ1	×	
243	232		×		×		
244	169	生命1	生命1				
311	92	×		×			
312	92	×		×	×		
313	92	×	×	×			
321	46	創成1		×	×		
322	46	分化1		×			
323	46	×	×	×			
324	46	分化1	×	バイオ4		×	
325演習室	24						
331	232		×				
332	232	×	×	×	×		
333	169		生命3	×	食農2		
341	169		分微2	×	食農2		
342	232		×		×		
343	232						
344	169		×	分微3	分微3		
411	92	分化1		×		×	
412	92	×		×			
413	92	分化2		×			
421演習室	40				×		
422演習室	40	×					
423演習室	24				×		
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24			×			
431	232				×		
432	232				×		
433	169		×		×		
441	169		×				
442	232		×	×	×		
443	232		×	×	×		
444	169			バイオ4	×		
511	92	分化2		×			
512	92	分化2		バイオ4			
513	92	分化2		バイオ4			
521演習室	40	分化2					
522演習室	40						
523演習室	24						
524演習室	24						
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232		×	×	×		
532	232		×				
533	169		バイオ1	バイオ4	×		
541	169		食農3	食農3	食農3		
542	232	×		×	×	×	
543	232	×	×	×	×		
544	169						
621演習室	40						
622演習室	40						
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169						
633	169						
コンビ1	104	食農1	×		×		
コンビ2	48		×		×	×	×
コンビ3	48		×		×	×	×
コンビ4	104	食農1	×		×	×	
コンビ5	64						
百周年	1083			×			
アリーナ		×	食農1				
使用教室	38	40	44	34	11	5	
総数	84	84	84	84	84	84	
稼働率	45%	48%	52%	40%	13%	6%	



## 後学期／火曜日

教室名	定員	1	2	3	4	5	6
111	92	創成2	創成2	創成2	食農1		
112	92	食農1	食農1		食農1		
113	92	食農1	×	×	×		
131	304			×			
132	304	×	×	×	×	食農1	
141	306						全学1
142	306		×		×		全学3
211	92	創成3	創成3		×	×	
212	92	×	食農1	創成4	×		
213	92		食農1		×		
221	46	食農2	×	×	×		
222	46	食農2	×	×	×		
223	46	食農2	×		×	×	
224	46	食農2	食農1		×	×	
225演習室	24				×		
231	232			×	×	×	
232	232			創成1		生命1	
233	169	×	食農1		食農1		
241	169	食農2		分微3	分微3		
242	232	×	×	×	×		
243	232		×	×		×	×
244	169	分微2	分微2	食農2	食農2		
311	92	創成1		食農1	×		
312	92	生命1	生命1	食農1			
313	92		×	食農1	×		
321	46	食農2					
322	46	食農2	×	×			
323	46		×				
324	46		×		×		
325演習室	24						
331	232	×	×	食農1	×		
332	232		×				
333	169	バイオ1	×		×		
341	169		×	食農4	食農4		
342	232	×	×				
343	232	×	×	×	×		
344	169	食農3	食農3	食農3			
411	92				×		
412	92		×		創成3		
413	92						
421演習室	40				×		
422演習室	40				×		
423演習室	24				×		
424演習室	24				×		
425演習室	24						
426演習室	24		×				
431	232	×	×	×			
432	232	×					
433	169	×	×		×		
441	169	×		バイオ2	バイオ2	バイオ2	
442	232		×				
443	232			×			
444	169	×					
511	92						
512	92		×	×			
513	92			×			
521演習室	40				×		
522演習室	40				×		
523演習室	24				×		
524演習室	24				×		
525演習室	24				×		
526演習室	24						
531	232		×	×			
532	232	×	×	×	×		
533	169	分化3	分化3	×			
541	169	分化1		分化1	分化1		
542	232		×	×	×		
543	232		×	×			
544	169	バイオ2	バイオ2				
621演習室	40						
622演習室	40			×			
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169		バイオ3	バイオ3			
633	169						
コンピ1	104	×	×	×			
コンピ2	48	×		×	創成1	×	
コンピ3	48	×		×	創成1	×	
コンピ4	104	×	×	×	創成1		×
コンピ5	64	×					×
アリーナ		×	×	×	×		
百周年	1083						
使用教室		38	44	39	45	10	5
総数		84	84	84	84	84	84
稼働率		45%	52%	46%	54%	12%	6%

## 後学期/水曜日

教室名	定員	1	2	3	4	5	6
111	92		×	食農1	食農1		×
112	92	生命1	創成1	×	生命1	×	
113	92	×	×	×			
131	304	×	×	×	×	×	
132	304			×	×	生命1	
141	306			×	食農1	×	
142	306	食農1	×	食農1	×		
211	92	×	×		×		
212	92		×		×	×	
213	92		×	×			
221	46		×	×	×		
222	46		×	×	×		
223	46		×		×		
224	46		×				×
225演習室	24						
231	232		×		×		
232	232						
233	169		分化1	分化1			
241	169	食農1	×		食農3		
242	232	食農2	×	×	×		
243	232	バイオ2	バイオ1	×	×	×	
244	169	食農2	食農3	食農3	×		
311	92		×				
312	92	×	食農1	×			
313	92		食農1	×	食農2		
321	46		×		×		
322	46		×	×			
323	46	×	×	×	×		
324	46	×	×	×	×		
325演習室	24						
331	232	×			×		
332	232	×	×	×	×		
333	169		食農3	×	×		
341	169		食農2	食農2	×		
342	232	×			×		×
343	232			×			
344	169	×	×		×		
411	92	×	×	×			
412	92		食農1	×		×	×
413	92		創成3	創成3			
421演習室	40	×	×	×			
422演習室	40	×		×			
423演習室	24						
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24						
431	232						
432	232						
433	169	分微2	分微2	バイオ2	バイオ2	バイオ2	
441	169	バイオ3	バイオ3	バイオ3			
442	232				×		
443	232		×	×	×		
444	169	×	×				
511	92	×	×				
512	92	×	×				
531	92	×	×				
521演習室	40		食農4	×			
522演習室	40		食農4				
523演習室	24		食農4				
524演習室	24						
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232	×	×		×		
532	232	×	×	×	×	×	
533	169		×				
541	169						
542	232			×	×		
543	232	×	×			×	×
544	169	分化2	分化2		×		
621演習室	40			×			
622演習室	40						
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169						
633	169						
コンピ1	104			×	バイオ1		
コンピ2	48	分化1	×	×	バイオ1		
コンピ3	48	分化1	×	×	バイオ1		
コンピ4	104	分化1		×	バイオ1		
コンピ5	64				×		
アリーナ		×	×	×	×		
百周年	1083	×		×			
使用教室		34	51	40	39	10	5
総数		84	84	84	84	84	84
稼働率		40%	61%	48%	46%	12%	6%

## 後学期/木曜日

教室名	定員	1	2	3	4	5	6
111	92			バイオ1			
112	92		創成2	×			
113	92	分微1		バイオ1			
131	304	×		×	×	×	
132	304	×	×	×	×	創成1	
141	306	×	×	×	×		
142	306	×		×	×	×	
211	92	×	×	×		×	×
212	92		×	×	×	×	
213	92	創成3	食農3	×	×		
221	46	分微1	×	生命1	×		
222	46	分微1	×	生命1	×		
223	46	分微1	食農3	生命1	×	×	
224	46	分微1	×		×		
225演習室	24						
231	232	創成1	×	×	×		
232	232	×	×				
233	169						
241	169	分化3	分化3	分化3		×	
242	232		×	×	×	×	
243	232			×	×		
244	169		×	×	生命1		×
311	92			×	×		
312	92			×	×		
313	92	分微2		バイオ1	×		
321	46	分微2	創成3	バイオ3	×		
322	46	分微2	創成3	バイオ3	×		
323	46	分微2	創成3	バイオ3	生命1		
324	46	分微2	食農3	バイオ3	生命1		
325演習室	24						
331	232			×	×		
332	232	×	×	×			
333	169	バイオ1	バイオ1				
341	169	食農1	食農1		×	×	
342	232	×	×	×			
343	232		×	×			
344	169	食農2	食農2		×		
411	92		×	×			
412	92				×	×	
413	92		×	×			×
421演習室	40		×	バイオ3	×		
422演習室	40		×	バイオ3			
423演習室	24		×				
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24		×				
431	232		×	×	×		
432	232			×	×		
433	169		×				
441	169	分化2	分化2	分化2		×	
442	232			×	×		
443	232			×	×		
444	169	バイオ2	バイオ2				
511	92						
512	92						
513	92						
521演習室	40		×				
522演習室	40		×				
523演習室	24						
524演習室	24						
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232		×		×		
532	232	×	×		×		
533	169	分微4	×				×
541	169	×	分微1				
542	232			×	×	×	
543	232				×	×	
544	169			バイオ2	バイオ2	バイオ2	
621演習室	40		×				
622演習室	40		×				
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169						
633	169						
コンピ1	104	×	×		×		
コンピ2	48	×	×				
コンピ3	48	×	×				
コンピ4	104	×		×	×		
コンピ5	64				×		
百周年	1083						
アリーナ							
使用教室		33	46	41	38	14	4
総数		84	84	84	84	84	84
稼働率		39%	55%	49%	45%	17%	5%

## 後学期/金曜日

教室名	定員	1	2	3	4	5	6
111	92	創成1	食農1	×	×	×	
112	92	食農1	食農1	×	×		
113	92	食農2	食農2	×	×		
131	304	創成2	×	×	×	×	
132	304			×	×		
141	306		×	×	×		
142	306		×	×			
211	92	バイオ1	食農3	創成2	食農2		×
212	92	バイオ1		創成2	食農2		
213	92	バイオ1	創成2	×	×		
221	46	バイオ1		創成1	×		
222	46	バイオ1		創成1	×		
223	46			創成1	×		
224	46			創成1	×		
225演習室	24				食農2		
231	232	×	×	×		×	
232	232	×	×	×		×	×
233	169		×	食農1			
241	169	分微2	分微1	分微1	分微1		
242	232	×	バイオ1	×	×	×	
243	232	食農1	×	×			
244	169		分化1	分化1	創成1		
311	92	バイオ2		創成2	×		
312	92	バイオ2		×	×		
313	92	バイオ2		×	×		
321	46	バイオ2		創成2	×		
322	46	バイオ2		×	×		
323	46			×	×		
324	46			×	×		
325演習室	24						
331	232			×			
332	232		×	×	×		
333	169	分化3	分化3	×	×		
341	169		×	×	×		
342	232		×	×			
343	232		×	×			
344	169		×	×			
411	92			食農2	×		
412	92			食農2	×		
413	92				×		
421演習室	40				×		
422演習室	40				×		
423演習室	24						
424演習室	24						
425演習室	24						
426演習室	24			×	×		
431	232	×	バイオ3				
432	232			×			
433	169		分微3	分微3			
441	169	×	×	×	×		
442	232						
443	232			×			
444	169		×				
511	92	×	×	×	×		
512	92	×	×		×		
513	92	×	×		×		
521演習室	40				×		
522演習室	40				×		
523演習室	24						
524演習室	24						
525演習室	24						
526演習室	24						
531	232		×	×	×		
532	232	×	×	×	×		
533	169			バイオ3	バイオ3	バイオ3	
541	169						
542	232		×	×	×		
543	232		×	×	×		
544	169			×	×		
621演習室	40						
622演習室	40						
623演習室	25						
624演習室	25						
625演習室	25						
626演習室	25						
632	169						
633	169						
コンピ1	104	分微1		×			
コンピ2	48			×			
コンピ3	48			×			
コンピ4	104	分微1		×			
コンピ5	64						
アリーナ		×	×	×			
百周年	1083	分化1		×			
使用教室		30	33	55	45	6	2
総数		84	84	84	84	84	84
稼働率		36%	39%	65%	54%	7%	2%

平成32年度 利用教室稼働率<前学期>

前学期 月曜日	稼働率							曜日別計
	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	稼働率	
使用教室	42	42	50	36	14	6	190	
総数	84	84	84	84	84	84	504	
稼働率	50%	50%	60%	43%	17%	7%	38%	
前学期 火曜日	38	43	35	45	13	4	178	
使用教室	84	84	84	84	84	84	504	
総数	45%	51%	42%	52%	15%	5%	35%	
稼働率	39	67	43	42	15	7	213	
前学期 水曜日	84	84	84	84	84	84	504	
使用教室	46%	80%	51%	51%	18%	8%	42%	
総数	39	46	41	40	14	7	187	
稼働率	79	79	79	79	79	79	474	
前学期 木曜日	49%	58%	52%	51%	18%	9%	39%	
使用教室	39	48	51	46	10	5	199	
総数	79	79	79	79	79	79	474	
稼働率	48%	61%	65%	58%	13%	6%	42%	
前学期 金曜日	197	246	220	209	66	29	199	
使用教室	410	410	410	410	410	410	474	
総数	48%	60%	54%	51%	16%	7%	42%	
稼働率	967							
前学期 小計	2,460							
使用教室	39%							
総数								
稼働率								

平成32年度 利用教室稼働率<後学期>

		1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	曜日別計
後学期 月曜日	使用教室	38	40	44	34	11	5	172
	総数	84	84	84	84	84	84	504
	稼働率	45%	48%	52%	40%	13%	6%	34%
後学期 火曜日	使用教室	38	44	39	45	10	5	181
	総数	84	84	84	84	84	84	504
	稼働率	45%	51%	48%	54%	12%	6%	36%
後学期 水曜日	使用教室	34	51	40	39	10	5	179
	総数	84	84	84	84	84	84	504
	稼働率	39%	61%	48%	46%	12%	6%	36%
後学期 木曜日	使用教室	33	46	41	38	14	4	176
	総数	84	84	84	84	84	84	504
	稼働率	39%	55%	49%	45%	17%	5%	35%
後学期 金曜日	使用教室	30	33	55	45	6	2	171
	総数	84	84	84	84	84	84	504
	稼働率	36%	39%	65%	54%	7%	2%	34%
後学期 時限別 小計	使用教室	173	214	219	201	51	21	
	総数	420	420	420	420	420	420	
	稼働率	41%	51%	52%	48%	12%	5%	
後学期 合計	使用教室	879						
	総数	2,520						
	稼働率	35%						

稼働率	
0~10%	6
11~20%	4
21~30%	0
31~40%	4
41~50%	9
51~60%	5
61~70%	2
71~80%	0
81~90%	0
91~100%	0

世田谷キャンパス 実験実習室利用状況台帳

バイオ:バイオサイエンス学科、分化:分子生命科学科、分微:分子微生物学科、食農:国際食農科学科  
「×」:既設学科にて配当済み (それぞれの学科名の後ろは学年を示す)

前学期/月曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120				×		
	1852	120				分化2		
生物系	1831	128				×		
	1881	85				バイオ3		
	1882	85				バイオ3		
	1883	64						
	1884	64						
食品系	理化学一	120	×		×			
	理化学二	120	×		×			
	調理第二	90						
	調理第二	98						
	給食	60						
	栄養	100						
	臨床	70						
食品加工	100							

後学期/月曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120					分化1	
	1852	120					分化2	
生物系	1831	128				×		
	1881	85						
	1882	85						
	1883	64					食農1	
	1884	64					食農1	
食品系	理化学一	120	×		×			
	理化学二	120	×		×			
	調理第二	90						
	調理第二	98						
	給食	60						
	栄養	100						
	臨床	70						
食品加工	100							

前学期/火曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120				×		
	1852	120				分化2		
生物系	1831	128				×		
	1881	85				バイオ3		
	1882	85				バイオ3		
	1883	64						
	1884	64						
食品系	理化学一	120	×		×			
	理化学二	120	×		×			
	調理第一	90	×		×			
	調理第二	98	×		×			
	給食	60						
	栄養	100						
	臨床	70						
食品加工	100		×		×			

後学期/火曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120					分微1	
	1852	120					分化2	
生物系	1831	128	×			×		
	1881	85						
	1882	85					バイオ2	
	1883	64						
	1884	64						
食品系	理化学一	120	×		×			
	理化学二	120	×		×			
	調理第一	90						
	調理第二	98					×	
	給食	60						
	栄養	100						
	臨床	70						
食品加工	100							

前学期/水曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120					食農3	
	1852	120			×			
生物系	1831	128		×				
	1881	85			×			
	1882	85			×			
	1883	64			分微3		分微2	
	1884	64			分微3		分微2	
食品系	理化学一	120		×				
	理化学二	120						
	調理第一	90						
	調理第二	98				食農3		
	給食	60						
	栄養	100						
	臨床	70		×				
食品加工	100					バイオ3		

後学期/水曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120			分微1			
	1852	120					分化3	
生物系	1831	128						
	1881	85						
	1882	85					バイオ2	
	1883	64						
	1884	64						
食品系	理化学一	120		×				
	理化学二	120						
	調理第一	90	×					
	調理第二	98						
	給食	60						
	栄養	100						
	臨床	70						
食品加工	100							

前学期/木曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120				×		
	1852	120				×		
生物系	1831	128						
	1881	85						
	1882	85						
	1883	64			分微3		分微2	
	1884	64			分微3		分微2	
食品系	理化学一	120	×		×			
	理化学二	120	×		×			
	調理第一	90	×		×			
	調理第二	98						
	給食	60	×		×			
	栄養	100	×		×			
	臨床	70						
食品加工	100							

後学期/木曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120				×		
	1852	120				×		
生物系	1831	128						
	1881	85						
	1882	85					バイオ2	
	1883	64						
	1884	64					分微2	
食品系	理化学一	120	×		×			
	理化学二	120	×		×			
	調理第一	90					食農3	
	調理第二	98					×	
	給食	60						
	栄養	100						
	臨床	70	×					
食品加工	100						×	

前学期/金曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120				×		
	1852	120				×		
生物系	1831	128						
	1881	85				×		
	1882	85				×		
	1883	64			分微3		分微3	
	1884	64			分微3		分微3	
食品系	理化学一	120	×					
	理化学二	120	×					
	調理第一	90						
	調理第二	98						
	給食	60	×		×			
	栄養	100	×		×			
	臨床	70	×		×			
食品加工	100							

後学期/金曜日

利用分野	教室名	収容人数	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
化学系	1841	120				×		
	1842	120				×		
	1851	120				×		
	1852	120				×		
生物系	1831	128	×			×		
	1881	85						
	1882	85					バイオ3	
	1883	64						
	1884	64					食農3	
食品系	理化学一	120						
	理化学二	120				×		
	調理第一	90	×		×			
	調理第二	98	×		×			
	給食	60	×		×			
	栄養	100						
	臨床	70						
食品加工	100							

## ○学校法人東京農業大学財務情報公開に関する 規程

制 定 平成 17 年 4 月 1 日

最近改正 平成 27 年 4 月 1 日

(目的)

**第 1 条** この規程は、私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、学校法人東京農業大学(以下「本法人」という。)の財務情報の公開に係る必要な事項を定めるものとする。

(公開の対象となる財務情報)

**第 2 条** 公開の対象となる財務情報は、次の各号に掲げる財務書類をいい、平成 16 年 4 月 1 日以後に始まる会計年度に係るものとする。

- (1) 財産目録
- (2) 貸借対照表
- (3) 収支計算書(資金収支計算書, 活動区分資金収支計算書及び事業活動収支計算書)
- (4) 事業報告書
- (5) 監事による監査報告書(勘定科目と処理事項)

(公開の対象者)

**第 3 条** 公開の対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本法人の設置する学校に在学する学生生徒及びその保護者(入学決定者及びその保護者を含む。)
- (2) 本法人の教員及び職員
- (3) 本法人に対する債権者及び抵当権者
- (4) 本法人が特に認めた者

(公開の方法)

**第 4 条** 財務情報の公開の方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 閲覧(写しの交付は行わない。)
- (2) 広報誌等刊行物に掲載

2 前項に規定する財務情報の公開内容については、予め、公開の方法別に理事長の承認を得なければならない。

(閲覧の請求手続)

**第 5 条** 前条第 1 項第 1 号に規定する閲覧の請求は、閲覧請求者本人であることの確認を経て、次の各号に掲げる事項を記載した「財務情報閲覧請求書(様式第 1 号)」に基づき行うものとする。

- (1) 請求者の氏名及び住所(法人又はその他の団体等にあつては、その名称、事務所の所在地及び代表者氏名も合わせて記載する。)
- (2) 閲覧を希望する書類
- (3) 閲覧を必要とする理由、目的、用途等



## 法人全般

### 学校法人東京農業大学財務情報公開に関する規程

(公開事務の統括)

**第6条** 本法人の財務情報公開事務に関する統括は、法人本部長が行う。

(公開事務取扱所管、公開事務取扱責任者)

**第7条** 第2条に規定する財務情報を管理し、公開事務を取扱う所管（以下「取扱所管」という。）及び責任者（以下「取扱責任者」という。）は、学校法人東京農業大学経理規程第6条に規定する会計単位別に、次のとおりとする。

会計単位	取扱所管	取扱責任者
法人本部会計 東京農業大学会計 (農学部及び生物産業学部を除く) 東京農業大学短期大学部会計	財務部財務補助金課	財務部長
東京農業大学農学会計	厚木キャンパス事務部総務課	厚木キャンパス事務部長
東京農業大学生物産業学部会計	オホーツクキャンパス事務部総務課	オホーツクキャンパス事務部長
東京情報大学会計	東京情報大学事務局総務課	東京情報大学事務局長
東京農業大学第一高等学校会計 東京農業大学第一高等学校中等部会計	第一高等学校事務部	第一高等学校事務部長
東京農業大学第二高等学校会計	第二高等学校事務部	第二高等学校事務部長
東京農業大学第三高等学校会計 東京農業大学第三高等学校附属中学校会計	第三高等学校事務部	第三高等学校事務部長

2 法人本部長は、必要に応じ、第5条に規定する「財務情報閲覧請求書」の写しの提出を取扱責任者に求めることができる。

(閲覧時間)

**第8条** 閲覧時間は、9時から16時までとする。ただし、学校法人東京農業大学職員勤務時間等規程第4条に規定する休日は、閲覧事務を行わない。

(公開の適用除外)

**第9条** 第3条に規定する公開対象者による公開請求であっても、次の各号に掲げるいずれかに該当する場合は、公開しないことができる。ただし、この場合は、その理由を当該公開請求者に提示しなければならない。

- (1) 第8条に規定する閲覧時間外に閲覧請求がなされた場合等、請求権の濫用に当たる場合
- (2) 本法人を誹謗中傷することを目的とする場合等、明らかに不法・不当な目的である場合
- (3) 個人に関わる情報で特定の個人を識別することができる場合又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれのある場合
- (4) 本法人の運営上の機密に関わる情報を含む場合

2 前項第3号に該当する場合であっても、個人情報が含まれる部分を除いて閲覧に供すれば問題が生じないと判断できる場合には、一部公開を行う等、取扱所管の判断により対応できるものとする。

(不服申立て)

**第10条** 公開請求者が不公開、一部不公開等に不服を申し立てた場合は、その取扱いを理事長の承認を得て決定し、当該公開請求者に通知する。

(閲覧手数料)

**第11条** 閲覧は無料とする。

(規程の改廃)

**第12条** この規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

**附 則**

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則**

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前の会計年度に係るものについては、従前の規程を適用する。

法人全般

学校法人東京農業大学財務情報公開に関する規程

様式第1号 財務情報閲覧請求書(第5条関係)

財務情報閲覧請求書

閲覧請求年月日 平成 年 月 日

【1】 閲覧請求者

請求者 本人 (注1)	氏名		
	住所	〒	
	電話番号		
	本人確認書類	学生生徒証・身分証明書・運転免許証・健康保険証・その他( )	
法人・ 団体 (注1)	名称		
	代表者		
	事務所の所在地	〒	
	電話番号		
所属等 (注2)	学生生徒 (注3)	学校名	
		学科等名	
		学年	
		入学年度	
		学籍等番号	
	保護者 (注4)	学生生徒の氏名	
		学生生徒の学科等名	
		学生生徒の学年	
		学生生徒の入学年度	
		学生生徒の学籍等番号	
	教員・職員	所属	
		職名	
	その他 利害関係者	本法人との関係	

(注1) 請求者が法人・団体の場合は、「直接請求者本人」と「法人・団体」の両方の必要事項を記入してください。

(注2) 該当する欄に必要事項を記入してください。

(注3) 学生生徒には、入学決定者を含みます。

(注4) 保護者には、入学決定者の保護者を含みます。

【2】 閲覧を希望する書類

		閲覧 希望書類 (注2)	閲覧 対象年度 (注3)
公開対象 財務書類	財産目録		
	貸借対照表		
	収支計算書(注1)		
	事業報告書		
	監事による監査報告書		

(注1) 収支計算書は、資金収支計算書及び消費収支計算書です。

(注2) 閲覧を希望する書類の該当欄に「○」を付してください。

(注3) 閲覧を希望する書類の対象年度を記入してください。ただし、対象年度は平成16年度以降になります。

【3】 閲覧を必要とする理由、目的、用途等

(注) できるだけ詳しく記入してください。

取扱責任者	取扱所管長	取扱担当者

【東京農業大学ホームページによる情報公表の項目】(<http://www.nodai.ac.jp/open/index.html>)

<b>I. 教育研究上の基礎的な情報</b>
1. 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的
2. 専任教員数
3. 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境 (※1)
1) 交通アクセス
2) 校舎等配置図
3) 教室・学生会館等
4. 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用
<b>II. 修学上の情報等</b>
1. 教員組織、各教員が有する学位及び業績 組織図・役割分担 年齢構成
2. 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業(修了)者数、進学者数、就職 1) 入学者に関する受入方針(アドミッションポリシー) 2) 入学者数・収容定員(平成27年度) 3) 入学者の推移 4) 在学者数(平成27年度) 5) 学位授与数(平成26年度) 6) 卒業生数・進路状況(平成26年度) 7) 産業別・職業別等就職状況(平成26年度) 8) 就職先一覧(平成26年度) 9) 就職支援プログラム(平成27年度) 10) 就職対策講座(平成27年度)
3. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画(シラバス又は年間授業計画の概要)
1) シラバス
2) 年間行事計画
3) 授業科目(方法及び内容)
4. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
1) 授業科目の概要
2) 単位・授業・履修
3) 試験
4) 成績(評価)・進級
5) 卒業要件等
6) 時間割
7) 履修に関すること
5. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
1) 健康管理
2) 課外活動
3) 進路選択
6. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報(※2)
教育研究上の目的・カリキュラムポリシー
1) 履修モデル
2) 学生生活に関すること
<b>III. 国際交流・社会貢献等</b>
1. 留学生数及び海外派遣学生数
2. 協定相手校
3. 社会貢献活動
4. 大学間連携
<b>IV. 財務情報</b>
1. 学生生徒数
2. 事業報告書
3. 収支計算書
4. 貸借対照表
5. 財産目録
6. 監事による監査報告書
<b>V. 教員養成の状況</b>

※1. キャンパス概要、運動施設概要及びその他の学習環境、主な交通手段等

※2. 履修モデルの設定、主要科目の特長、科目ごとの目標等

# ○学校法人東京農業大学職員就業規則

制 定 平成 27 年 4 月 1 日

## 第 1 章 総則

(目的)

**第 1 条** この就業規則(以下「規則」という。)は、労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。)第 89 条に基づき、学校法人東京農業大学(以下「法人」という。)に勤務する職員の就業に関する事項を定めるものである。

2 職員の就業に関し、この規則及びこれに付随する諸規則諸規程に定めのない事項については、労基法その他関係法令の定めにしたがい、法人が定める。

(職員の区分及び職種)

**第 2 条** 職員の区分及び職種は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 専任職員

ア 教務職員

(ア) 学長、副学長、校長、副校長、教頭

(イ) 大学及び短期大学部の教授、准教授、助教

(ウ) 高等学校及び高等学校中等部並びに高等学校附属中学校の教諭

イ 一般職員

事務職員、司書職員、技術職員、技能職員

(2) 任期制職員

ア 教務職員

(ア) 大学及び短期大学部の教授、准教授、助教

(イ) 高等学校及び高等学校中等部並びに高等学校附属中学校の教諭

イ 一般職員

事務職員、司書職員、技術職員、技能職員

(3) 嘱託職員

ア 嘱託教務職員

(ア) 大学及び短期大学部の嘱託教授、嘱託准教授、嘱託助教

(イ) 高等学校及び高等学校中等部並びに高等学校附属中学校の嘱託教諭

イ 一般嘱託

一般嘱託(事務)、一般嘱託(技術)、一般嘱託(用務)、一般嘱託(特別)

(4) 特任教授

(5) 臨時職員

非常勤講師、エクステンションセンター講師、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、臨時雇、クラブ指導者(高等学校及び高等学校中等部並びに高等学校附属中学校勤務者に限る。)

(6) 助手

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学職員就業規則

---

- (7) 契約職員
  - (8) 学校医  
学校医, 学校歯科医, 嘱託学校医, その他準ずる者(学校薬剤師及びカウンセラー)
  - (9) 研究員  
博士研究員, 学術研究員
- (適用範囲)

**第3条** この規則は, 前条第1号及び第2号に定める専任職員及び任期制職員(以下「職員」という。)に適用する。

2 前条第3号から第9号までの各職員の就業に関する事項は, 学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則に定める。

## 第2章 採用, 異動等

### 第1節 採用, 異動, 兼業

(職員の採用)

**第4条** 職員の採用は, 次の各号に定める書類の提出を求め, 競争試験等により選考する。

- (1) 履歴書
  - (2) 業績調書(指定様式)(大学及び短期大学の教務職員に限る。)
  - (3) 健康診断書(受診3カ月以内のもの。)
  - (4) その他法人が指定するもの
- 2 法人は, 大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号)に基づき, 大学及び短期大学の教務職員について, 期間の定めのある職員を任期制職員として採用することがある。期間を定めて採用する組織, 職名, 雇用契約期間及び再任の可否に関する事項は, 別表1のとおりとする。
- 3 法人は, 設置学校等の教諭について, 期間の定めのある職員を任期制職員として採用することがある。期間を定めて採用する組織, 職名, 雇用契約期間及び更新の可否に関する事項は, 別表1のとおりとする。
- 4 法人は, 一般職員について, 期間の定めのある職員を任期制職員として採用することがある。期間を定めて採用する組織, 職名, 雇用契約期間及び更新の可否に関する事項は, 別表1のとおりとする。

(無期雇用契約への転換)

**第5条** 任期制職員のうち無期雇用契約への転換を希望する者は, 次の各号いずれかに該当した場合, 当該雇用契約期間が, 満了する1カ月前までの間に所定様式を人事課に提出することによって無期雇用契約への転換を申し出ることができる。

- (1) 大学及び短期大学の教授, 准教授及び助教は, 平成25年4月1日以降に法人に最初に採用された日から通算して雇用された期間が10年を超えた者
  - (2) 前号以外は, 平成25年4月1日以降に法人に最初に採用された日から通算して雇用された期間が5年を超えた者
- 2 前項に定める通算して雇用された期間は, 法人に最初に採用された日以降の雇用契約期間を通算した期間をいい, 労働契約法第18条第2項により通算契約期間に算入しないこととされている期間は算入しない。また, この算入しない期間がある場合, それ以降に採用された日を法人に最初に採用された日とする。

- 3 無期雇用契約に転換した場合は、雇用契約期間を除き、従前の労働条件のまま引き続きこの規則を適用する。

(採用手続)

**第6条** 職員として採用された者は、次の各号に定める書類を期日までに提出しなければならない。

- (1) 誓約書(指定様式)
- (2) 雇用契約書(指定様式)
- (3) 身元保証書
- (4) 住民票記載事項証明書
- (5) その他法人が指定するもの

(労働条件の明示)

**第7条** 法人は、職員を採用するとき、採用時の給与、契約期間、就業場所、従事する業務、勤務時間、休日、その他の労働条件を記した労働条件通知書及びこの規則その他諸規則諸規程を交付して労働条件を明示するものとする。

(任命)

**第8条** 東京農業大学及び東京情報大学の学長は、選挙により選任する。

- 2 東京農業大学及び東京情報大学の副学長は、各学長の推薦に基づき、理事会の議を経て任命する。
- 3 東京農業大学短期大学の学長は、東京農業大学の学長の併任とする。
- 4 東京農業大学短期大学の副学長は、東京農業大学の副学長の併任とする。
- 5 高等学校の校長は、理事会の議を経て任命する。
- 6 中等部及び附属中学校(以下「中学校」という。)の校長は、当該の高等学校長の併任とする。
- 7 高等学校の副校長及び教頭は、理事会の議を経て任命する。
- 8 中学校の副校長及び教頭は、理事会の議を経て任命する。
- 9 高等学校及び中学校の校長(以下「校長」という。)の役職任期は、4年とする。ただし、重任を妨げない。重任の任期は、一期2年とする。
- 10 高等学校及び中学校の副校長又は教頭の役職任期は、2年とする。ただし、重任を妨げない。重任の任期は、一期2年とする。
- 11 法人本部の本部長は、一般職員をもってこれに当て、理事会の議を経て任命する。

(任用)

**第9条** 職員の任用に当たっては、氏名、所属及び経歴等を記した書類を提出しなければならない。

**第10条** 法人以外に本務を有する者は、職員として任用することができない。

- 2 法人以外に兼務として職を有する者を任用しようとするときは、事前に理事長の許可を得なければならない。
- 3 職員として任用されたものが、任用後他に兼務しようとするときは、前項の規定を準用する。

(教務職員の資格)

**第11条** 教務職員は、学術の研究に忠実で、教育者として適当な者でなければならない。

- 2 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学及び短期大学部における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
  - (2) 研究上の業績が前号のものに準ずると認められる者
  - (3) 学位規則(昭和28年文部省第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
  - (4) 大学において、教授又は准教授の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
  - (5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 3 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学及び短期大学部における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
- (1) 前項各号のいずれかに該当する者
  - (2) 大学において准教授、専任の講師又は助教としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
  - (3) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
  - (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
  - (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 4 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学及び短期大学部における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
- (1) 第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者
  - (2) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
  - (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
- 5 教諭は、高等学校にあつては高等学校教諭一種以上、中学校にあつては中学校教諭二種以上の教員免許状を有する者とする。

(教務職員の職務)

**第12条** 学長は、大学の業務を掌理し、所属職員を統督する。

- 2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務を掌る。
- 3 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。また、准教授、助教及び助手等教務職員に対して、指導助言を行うものとする。
- 4 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。また、助教及び助手等教務職員に対して、指導助言を行うものとする。
- 5 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。また、助手等教務職員に対して、指導助言を行うものとする。
- 6 高等学校長又は中学校長は、校務を掌り、所属職員を統括する。
- 7 副校長は、校長の命を受け、学校における校務を掌理し、関係職員を指揮監督するとともに、必要に応じ生徒の教育を掌る。
- 8 教頭は、校長及び副校長を助け、校務を整理し、必要に応じ生徒の教育を掌る。
- 9 教諭は、生徒の教育を掌り、教育の業務遂行のための校務に従事するものとする。



(一般職員の資格)

**第13条** 一般職員は、業務に誠実で、法人の職員として適当な者でなければならない。

(一般職員の職務)

**第14条** 事務職員は、主として一般の事務に従事する。

2 司書職員は、図書館法による司書の資格を有する者で、主として図書館の業務に従事する。

3 技術職員は、専門の技術を有し、主としてその技術に基づく業務に従事する。

4 技能職員は、業務に必要な技能を有し、主として現業に従事する。

(呼称)

**第15条** 第2条第1号及び第2号に定める教授、准教授及び助教のうち、東京農業大学短期大学部に所属する教務職員は、東京農業大学の教務職員として、当該資格の職名を呼称することができる。

(大学院の指導教授等)

**第16条** 大学院各研究科各専攻の指導教授及び指導准教授には、各専攻の基礎となる各学部各学科及び付属施設の教授及び准教授をもってこれに充てる。

(任期制教員の業績審査)

**第17条** 第2条第2号アの(ア)に定める任期制教務職員については、雇用契約期間満了日の6カ月前までに次の各号について審査を行い、当該者にその結果を通知する。

(1) 教育業績

(2) 研究業績

(3) 学内貢献業績

(4) 社会的貢献業績

(5) 専任化後の研究・教育への取り組み姿勢など将来計画に関する事項

2 前項に規定する業績審査は、教授会において審査し、人事委員会が行う。

3 第1項第1号から第5号に規定する業績等の審査基準は、別に定める。

(任期制教諭の適正評価)

**第18条** 第2条第2号アの(イ)に定める任期制教務職員については、在任中における教員としての適正評価基準に基づき、雇用契約期間満了日の6カ月前までに審査を行い、当該者にその結果を通知する。

2 前項に規定する適正評価の審査は、人事委員会第三専門委員会が行う。

3 第1項に規定する適正の評価基準は、別に定める。

(任期制一般職員の人事評価)

**第19条** 第2条第2号イに定める任期制一般職員については、在任中の業務遂行状況に基づき人事評価を行い、雇用契約期間満了日の6カ月前までに審査を行い、当該者にその結果を通知する。

2 前項に規定する人事評価の審査は、人事委員会第二専門委員会が行う。

3 第1項に規定する人事評価の基準は、別に定める。

(専任職員への採用)

**第20条** 第17条から第19条に規定する審査において、それぞれの基準に照らして基準を満たすと評価された者については、人事委員会の議を経て法人の専任職員として採用する。

(雇用契約期間満了の通知)

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学職員就業規則

---

**第 21 条** 第 17 条から第 19 条に規定する審査あるいは評価において、基準に照らして基準に達しないと評価された者には、雇用契約期間満了日をもって雇用契約を終了する旨を雇用契約期間満了日の 6 カ月前までに人事委員会の議を経て文書を持って通知する。  
(職員の人事)

**第 22 条** 職員の人事は、原則として所属長の内申に基づき、人事委員会の議を経て、理事長がこれを行う。  
(昇格)

**第 23 条** 職員の昇格は、選考による。

2 前項の選考は、その職員の業績審査又は人事評価の結果に基づいて行う。

3 昇格は、原則として毎年 4 月及び 10 月の 2 回にこれを行う。

4 特別の事情のある場合は、臨時にこれを行う。

(降任、降格及び降給)

**第 24 条** 法人は、職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、降任、降格及び降給することができる。

(1) 人事評価の結果が不良のとき。

(2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないとき。

(3) 職務を遂行するために必要な適格性を欠くとき。

(4) 第 53 条の規定により、懲戒処分を受けたとき。

(5) 本人が希望し、これを法人が認めたとき。

(6) その他前各号に準ずる事由があるとき。

(人事異動)

**第 25 条** 法人は、業務上の必要により職員の所属変更及び出向を命ずることがある。

2 職員は、正当な理由がない限り、所属変更及び出向を拒むことはできない。

(兼業)

**第 26 条** 職員は、理事長の許可を受けた場合でなければ、法人以外の他の業務に従事し、又は自ら営利企業を営んではならない。

(出向)

**第 27 条** 職員の出向に関する事項は、学校法人東京農業大学出向規程に定める。

### 第 3 章 服務規律

(倫理)

**第 28 条** 職員は、学校法人東京農業大学倫理規程(以下「倫理規程」という。)を遵守し、倫理の保持に努めなければならない。

(個人情報保護)

**第 29 条** 職員の個人情報の保護に関する事項は、学校法人東京農業大学個人情報保護規程に定める。

(ハラスメントの防止)

**第 30 条** 職員のハラスメントの防止に関する事項は、学校法人東京農業大学ハラスメント防止規程に定める。

### 第 4 章 勤務時間、休日及び休暇等

(勤務時間、休日及び休暇等)

**第 31 条** 職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する事項は、学校法人東京農業大学職員勤務時間等規程(以下「勤務時間等規程」という。)に定める。

## 第5章 休職等

### 第1節 休職

(休職)

**第32条** 職員が、次の各号のいずれかに該当するときは、人事委員会の議を経て休職を命ずる。

- (1) 法人の事業経営上止むを得ない都合のあるとき。
- (2) 本人が休職を願い出て法人に許可されたとき。
- (3) 事故欠勤継続(勤務時間等規程第4条に定める休日を含む。)45日に達したとき。
- (4) 職務によらない傷病により次の期間欠勤したとき。

ア 勤続6カ月以上5年未満の者 継続3カ月(勤務時間等規程第4条に定める休日を含む。)又は6カ月間に120日

イ 勤続5年以上の者 継続4カ月(勤務時間等規程第4条に定める休日を含む。)又は6カ月間に150日

ウ 結核性疾患の場合は、ア、イの勤続期間にかかわらず、いずれも1カ年とする。ただし、事情により欠勤日数を延長することができる。

- (5) 労働安全衛生法第66条による健康診断に基づいて命ぜられた休務が、6カ月(結核の場合は1年)を経過したとき。

- (6) 心身の障害のため勤務に耐えないと法人に認められたとき。

(休職の期間)

**第33条** 休職の期間は、次のとおりとする。

- (1) 前条第1号、第2号及び第3号によるときは、休職の事由に基づき、その都度人事委員会の議を経て定める。

- (2) 前条第4号、第5号及び第6号によるときは、

ア 勤続6カ月以上1年未満の者 2カ月

イ 勤続1年以上3年未満の者 6カ月

ウ 勤続3年以上5年未満の者 8カ月

エ 勤続5年以上の者 1年6カ月

なお、勤続5年以上の者については、人事委員会の議を経て、1年6カ月を経過した後、6カ月の範囲で延長することができる。ただし、前条第4号及び第5号の事由が結核性疾患の場合は、勤続年数にかかわらず3年とする。

(休職中の身分)

**第34条** 休職期間中は、職員の身分を保有するが、その業務に従事することはできない。

(業務の引継)

**第35条** 職員が休職を命ぜられたときは、担当業務につき後任者又は所属長に引継がなければならない。

(復職)

**第36条** 休職の事由が消滅したときは、復職する。ただし、休職の事由が第32条第4号、第5号及び第6号に該当する場合は、医師の診断書等に基づき法人が判断する。この場合において、法人が医師を指定することがある。

2 休職中の職員が復職する場合は、原則として原職に復帰させる。ただし、業務上の都合その他の事情により他の職務に就かせることができる。

## 第2節 育児休業及び介護休業

(育児休業)

**第37条** 職員の育児休業に関する事項は、学校法人東京農業大学育児介護休業規程に定める。

(介護休業)

**第38条** 職員の介護休業に関する事項は、学校法人東京農業大学育児介護休業規程に定める。

## 第6章 出張及び留学

(出張及び留学)

**第39条** 職員の出張及び留学に関する事項は、学校法人東京農業大学出張旅費規程に定める。

## 第7章 給与

(給与)

**第40条** 職員の給与に関する事項は、学校法人東京農業大学職員給与規程に定める。

## 第8章 定年、退職及び解雇

(退職事由)

**第41条** 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める日をもって退職とし、職員としての身分を失うものとする。

(1) 本人が死亡したとき。

死亡日

(2) 第42条の規定により定年に達したとき。

定年退職日

(3) 第43条の規定により退職願を提出し、理事長が承認したとき。

理事長が退職日として承認した日

(4) 第32条の規定により休職を命じられている者が、休職事由が消滅又は休職期間が満了してもなお復職できないとき。

休職事由が消滅した日又は休職期間の満了日(引き続き休職となった場合を除く。)

(5) 期間を定めて雇用されている場合、その期間を満了したとき。

雇用契約期間満了日

(6) 行方不明や無断欠勤が暦日により引き続き30日以上に及んだとき。ただし、疾病その他特別でやむを得ない理由によるものであったと理事長が認めるときは、退職を取り消すことができる。

理事長が退職日として定めた日

(定年退職)

**第42条** 職員の定年は、満65歳とし、定年に達する年度の3月31日を定年退職日とする。ただし、学長については定年を定めない。

(自己都合退職)

**第43条** 職員は、退職しようとするときは、退職しようとする日の30日前までに、退職の理由及び退職しようとする日を記載した退職願を提出しなければならない。

2 退職の際は、退職日までに引継ぎを遺漏なく行うため、前項の期間は従前の職務に服さなければならない。

3 年次有給休暇の取得を希望する者は、前項を考慮し、余裕のある退職日の希望設定をしなければならない。

(解雇)

**第 44 条** 職員が次の各号のいずれかに該当したときは、解雇することができる。

- (1) 勤務実績が著しく不良で、改善の見込みがなく、職員としての職責を果たし得ないとき。
- (2) 身体もしくは精神の故障のため勤務に耐えないと認められたとき。
- (3) 職務を遂行するために必要な適格性を欠くとき。
- (4) 懲戒解雇のとき。
- (5) 法人以外に本務を有するに至ったとき。

(解雇制限)

**第 45 条** 前条の定めにかかわらず、次のいずれかに該当する期間は解雇しない。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後 30 日間
- (2) 産前産後の女性職員が労基法第 65 条の規定により休業する期間及びその後 30 日間

2 前項の規定は、次の各号のいずれかに該当する場合は、適用しない。

- (1) 天災事変その他やむを得ない事由のため事業の継続が不可能になったときで、あらかじめ労働基準監督署長の認定を受けたとき。
- (2) 業務上の疾病等により休業中の者が、療養開始後 3 年を経過した日に労働者災害補償保険の傷病補償年金を受けているとき、もしくは同日後に傷病補償年金を受けることになったとき。

(解雇予告)

**第 46 条** 第 44 条の規定により職員を解雇する場合は、少なくとも 30 日前に予告をする。当該予告しないときは、平均賃金の 30 日分以上の解雇予告手当を支払う。ただし、予告の日数については、解雇予告手当を支払った日数だけ短縮することができる。

2 前項の規定にかかわらず、職員の責に帰すべき事由に基づく解雇につき、労働基準監督署長の解雇予告除外認定を受けた場合は、予告することなく即時に解雇する。

(退職等の証明書)

**第 47 条** 退職又は解雇された職員が、退職証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

2 職員が前条第 1 項前段の規定により解雇予告された日から解雇の日までの間において、当該解雇予告理由について証明書の交付を請求した場合は、理事長は遅滞なくこれを交付する。

## 第 9 章 退職金

(退職金)

**第 48 条** 職員の退職金に関し必要な事項は、学校法人東京農業大学職員退職金規程に定めるところによる。

## 第 10 章 安全衛生災害補償

(安全衛生管理)

**第 49 条** 職員の安全衛生及び健康管理に関する事項は、学校法人東京農業大学安全衛生管理規程に定める。

(災害補償)

**第 50 条** 職員が業務上の事由又は通勤により負傷し、疾病にかかり又は死亡した場合の給付は、労基法及び労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)の定めるところによる。

### 第 11 章 表彰

(表彰)

**第 51 条** 職員が次の各号のいずれかに該当するときは、表彰する。

- (1) 法人の発展に功績があったとき。
- (2) 学術上顕著な研究業績があったとき。
- (3) 教育実践上顕著な功績があったとき。
- (4) 業務運営上顕著な功績があったとき。
- (5) 国家的、社会的功績があり、法人が設置する学校の名誉を高めたとき。
- (6) 災害を未然に防止し、又は災害に際し特に功労があったとき。
- (7) その他特に表彰の価値があると認められたとき。

2 表彰は、次の一又は二以上を合わせて行う。

- (1) 表彰状
- (2) 記念品等

(表彰の手續)

**第 52 条** 表彰は、人事委員会の議を経て理事長がこれを行う。

### 第 12 章 懲戒

(懲戒の事由)

**第 53 条** 職員が次の各号のいずれかに該当するときは、懲戒する。

- (1) 学校法人東京農業大学寄附行為並びにこの規則及び関係諸規程に違背したとき。
- (2) 職務上の義務に違背し、又は職務を怠ったとき。
- (3) 法人内秩序を乱したとき。
- (4) 法人の名誉を傷つける言動があったとき。
- (5) 故意又は重大な過失により、法人に損害を与えたとき。
- (6) 経歴をいつわり、又はその他不正の方法で採用された事実が判明したとき。
- (7) 窃盗、横領、傷害等の刑法犯に該当する行為があったとき。
- (8) その他前各号に準ずる程度の不都合な行為があったとき。

2 懲戒を行う場合は、その理由を当該職員に明示するものとする。

3 管理監督する立場にある職員による指導の怠慢又は管理不行届により、所属の職員等が懲戒処分を受けたときは、当該管理監督する立場にある職員についても懲戒に処することができる。

(懲戒処分の量定)

**第 54 条** 懲戒処分の量定については、次の事項を斟酌し学校法人東京農業大学倫理委員会(以下「倫理委員会」という。)が判断するものとする。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の程度
- (3) 非違行為を行った者の職責及び職位と非違行為との関連
- (4) 他の適用者及び社会に与える影響
- (5) 過去の非違行為の有無及び比較
- (6) その他日頃の勤務態度及び非違行為後の対応等

- (7) 法人に与えた損害の程度
- (8) 職場秩序への影響

(懲戒処分の区分)

**第 55 条** 懲戒は、該当する行為の軽重情状に応じ、次の 6 区分をもって行う。

- (1) 戒告  
始末書を提出させて将来を戒める。
- (2) 減給  
始末書を提出させた上、給与の一部を減額する。ただし、1 回の額は、平均賃金の半日分以内とし、総額は、当該月額給与総額の 10 分の 1 を超えないものとする。
- (3) 出勤停止  
始末書を提出させた上、一定期間、本人の出勤を停止し、就労することを禁ずる。なお、出勤停止期間の給与は、支給しない。出勤停止期間は、勤続年数に算入しない。
- (4) 降格  
始末書を提出させた上、職制上の地位を免じもしくは引き下げ、又は職務の級を引き下げる。
- (5) 諭旨退職  
依願退職を勧告し退職勧告に応じる場合には、退職金を全額支給する。ただし、退職勧告に応じない場合は、懲戒解雇とする。
- (6) 懲戒解雇  
即日解雇とし、退職金は、支給しない。

(懲戒処分の原則)

**第 56 条** 同行為に対する懲戒処分は、重ねて行うことはできない。

2 同じ程度に違背した行為の懲戒処分は、懲戒の区分に差異があってはならない。

(事実報告)

**第 57 条** 部門長は、倫理規程に違反又は違反する恐れがある事実が発生した場合、理事長の許可を得て調査委員会(以下「部門調査委員会」という。)を設置する。

2 部門長は、部門調査委員会の事実調査結果を速やかに理事長に報告するものとする。

3 部門調査委員会は、次により行う。

- (1) 部門調査委員は、当該事案に係る適用者(以下この章において「本人」という。)及び関係者から事情を聴取し、必要な事実調査を行い部門長に報告するものとする。
- (2) 部門調査委員会は、事実調査に当たり、本人に弁明の機会を与える等、公正を期さなければならない。
- (3) 部門調査委員会の委員長は、部門長が指名する。
- (4) 部門調査委員会の委員は、部門長が指名する当該部門及び法人の職員並びに必要に応じて外部の者を加えた構成とする。
- (5) 部門調査委員会は、非違行為の調査方法及び報告等について、必ず法人本部総務部長と密接に連絡をとるものとする。

(調査審議及び懲戒処分の答申)

**第 58 条** 倫理委員会は、理事長の諮問事項に対する事実関係等を調査審議の上、懲戒処分の量定及び区分を判断し、その結果を理事長へ答申するものとする。

(懲戒処分 of 答申審議及び意見聴取)

**第 59 条** 人事委員会は、倫理委員会が理事長に答申した懲戒処分 of 量定及び区分 of 妥当性について審議し、その結果を理事長へ報告するものとする。

2 審議においては、第一、第二及び第三専門委員会 of 意見を聴くものとする。

(懲戒処分 of 決定)

**第 60 条** 理事長は、人事委員会 of 審議結果に基づき、理事会 of 議を経て懲戒処分を決定する。

(処分決定までの措置)

**第 61 条** 理事長は、前条 of 懲戒処分決定までの間、量定及び区分に照らして出勤させることが適当でないと認める場合、本人を必要な期間自宅に待機させることができる。

2 前項 of 自宅待機に係る期間は、有給とする。ただし、非違行為 of 再発、証拠隠滅等 of 緊急かつ合理的な理由があるときには、無給とすることができる。

(本人への通知)

**第 62 条** 懲戒処分を行う場合は、本人に対し、懲戒処分 of 量定及び区分と内容を記載した懲戒処分通知書(別紙様式 1, 以下「通知書」という。)を直接本人に手交する。

2 前項 of 通知書を手交できない場合は、本人 of 最新の住所・通勤経路届等 of 住所に、内容証明郵便あるいは配達証明郵便等 of 配達 of 事実が証明できる手段で通知書を送付するものとする。

(異議の申し立て)

**第 63 条** 本人は、前条 of 通知書 of 記載内容に異議がある場合、通知書を受取したのち 14 日以内に、処分不服又は異議 of 理由を付した文書(理事長宛)をもって、法人本部総務部長に異議の申し立てをすることができる。

2 理事長は、異議 of 申し立てがあった場合、倫理委員会を招集し、意見を聴くものとする。

(手続の特例)

**第 64 条** 懲戒処分事由に該当することが客観的に明白であり、かつ、緊急に懲戒解雇を行う必要がある事案に限り、理事長は速やかに臨時理事会を招集し、懲戒処分を行うことができるものとする。

(損害賠償)

**第 65 条** 職員が故意又は重大な過失により法人に損害を与えた場合は、懲戒処分 of 有無にかかわらず、損害 of 全部又は一部を賠償させることができる。

2 前項 of 賠償責任は、職員が退職し又は第 44 条並びに第 55 条第 5 号及び第 6 号 of 規定に基づき解雇された後といえども免れない。

### 第 13 章 公益通報者保護

(定義)

**第 66 条** 第 2 条に定める職員(以下この章において「職員等」という。)及び取引業者による法令違反行為等に関する相談並びに公益通報 of 適正な処理 of 仕組みに関する必要な事項を定め、不正行為 of 早期発見と是正を図るとともに、公益通報者を保護することを目的とする。

2 この章における公益通報とは、法人及び職員等が法令違反行為を行い又はまさに行おうとしている旨を通報することという。また、公益通報者とは、公益通報を行った職員等という。

(総括者)



**第 67 条** 公益通報又は相談の処理に関しては、常務理事(以下「総括者」という。)が総括する任に当たる。

(通報及び相談窓口)

**第 68 条** 職員等からの公益通報に関する通報又は相談を受付ける窓口(以下この章において「通報窓口」という。)は、法人総務部に置き、法人本部総務部長がその責任者となる。

2 取引業者からの通報窓口は、内部監査室に置き、内部監査室長がその責任者となる。

(通報の方法)

**第 69 条** 公益通報者は、電話、電子メール、FAX、書面又は面会により通報を行うことができる。

2 公益通報者は、原則として実名で通報又は相談を行うものとする。

(禁止事項)

**第 70 条** 公益通報者は、次の各号に掲げる通報又は相談を行ってはならない。

(1) 不正な利益を得る目的での通報

(2) 虚偽の通報、他人を誹謗中傷する通報その他不正を目的とした通報

(3) 個人の私生活に干渉し、他人のプライバシーを不当に侵害する事実に関する通報

(調査及び対応)

**第 71 条** 通報窓口において公益通報又は相談を受け付けたときは、通報窓口の責任者は、別表第 2 により直ちに総括者に対し公益通報者及び通報又は相談の内容を報告しなければならない。

2 公益通報された事実関係の調査は、事案内容に応じて、総括者が指名する職員等が行い、総括者は、必要に応じて調査委員会を設置することができる。

3 前項の調査に当たる職員等は、公益通報を受けた日から速やかに調査実施の有無等について総括者に報告し、総括者は通報窓口の責任者をして、調査実施の有無等について当該公益通報者に通知しなければならない。なお、調査を実施しないときは、その理由を合わせて通知するものとする。ただし、公益通報者が匿名で通報又は相談をしたときは、公益通報者に対する通知を要しない。

4 通報窓口の担当者、責任者、総括者ないし第 2 項の調査に当たる職員等は、自らが関係する通報又は相談事案の処理に関与してはならない。

(協力義務)

**第 72 条** 職員は、公益通報された事実関係の調査に際して、資料の提出、意見の開陳及び説明その他必要な協力を求められたとき、調査に協力をしなければならない。

(報告及び諮問)

**第 73 条** 総括者は、調査の結果、不正行為が明らかとなり倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、別表第 2 により理事長に速やかに報告をしなければならない。

2 理事長は、前項の報告を受け、必要があると判断したときは、倫理委員会に諮問するものとする。

(是正措置)

**第 74 条** 総括者は、調査の結果、不正行為が明らかになったときには、速やかに是正措置及び再発防止のために必要な措置を講じ、所掌の学長、本部長、高等学校長、中学校長(以下本条において「部門の長」という。)に対し是正措置等を命じる。

2 各部門の長は、必要な是正措置等を講じ、内容及び結果について総括者に報告しなければならない。

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学職員就業規則

---

3 総括者は、是正措置等を行った内容及び結果を、必要に応じて関係行政機関に対し報告をする。

(公益通報者の保護)

**第 75 条** 法人は、公益通報者が通報又は相談したことを理由として、公益通報者に対しいかなる不利益な取り扱いも行ってはならない。また、総括者は、公益通報者が通報又は相談したことを理由として、公益通報者の職場環境が悪化することがないように、適切な措置を執らなければならない。ただし、第 70 条各号のいずれかに該当する通報又は相談は除く。

(秘密保持)

**第 76 条** 法人及び調査に携わる職員等は、通報された内容又は知り得た情報を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(通知)

**第 77 条** 総括者は、別表第 2 により通報窓口の責任者として、公益通報者に対し、調査の結果及び是正結果について、被通報者(その者が不正を行った、行っている又は行おうとしていると通報された者をいう。)のプライバシーに配慮しつつ、遅滞なく通知しなければならない。ただし、公益通報者が匿名で通報又は相談をしたときは、公益通報者に対する通知を要しない。

(職員等の責務)

**第 78 条** 公益通報又は相談を受けた職員等は、第 68 条に規定する通報窓口の担当者及び責任者に限らず、この規則に準じて誠実に対応するように努めなければならない。

(事務)

**第 79 条** 公益通報者の保護にかかる事務は、総務部人事課が行う。

## 第 14 章 教育訓練

(教育訓練)

**第 80 条** 法人は、業務に必要な知識、技能を高め、資質の向上を図るため、職員に対し、必要な教育訓練を行うことがある。

2 職員は、その職責を遂行するため自発的に研修に励み、かつ法人から教育訓練を受講するよう指示された場合には、特段の事由がない限り教育訓練を受けなければならない。

## 附 則

1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2 東京情報大学看護学部(仮称)設置に伴う教務職員の採用は、完成に達する年度の 3 月 31 日まで第 42 条に規定する定年退職の年齢を超えて採用することができる。なお、採用された教務職員は、第 42 条の規定にかかわらず、完成に達する年度の 4 年度後の 3 月 31 日まで在職することができる。

3 次に掲げる規程は、廃止する。

(1) 学校法人東京農業大学人事規則(昭和 42 年 11 月 1 日施行)

(2) 学校法人東京農業大学人事規則施行規程(昭和 55 年 8 月 20 日施行)

(3) 学校法人東京農業大学任期制大学教務職員規程(平成 19 年 4 月 1 日施行)

(4) 学校法人東京農業大学任期制教諭規程(平成 19 年 4 月 1 日施行)

(5) 学校法人東京農業大学任期制一般職員規程(平成 19 年 4 月 1 日施行)

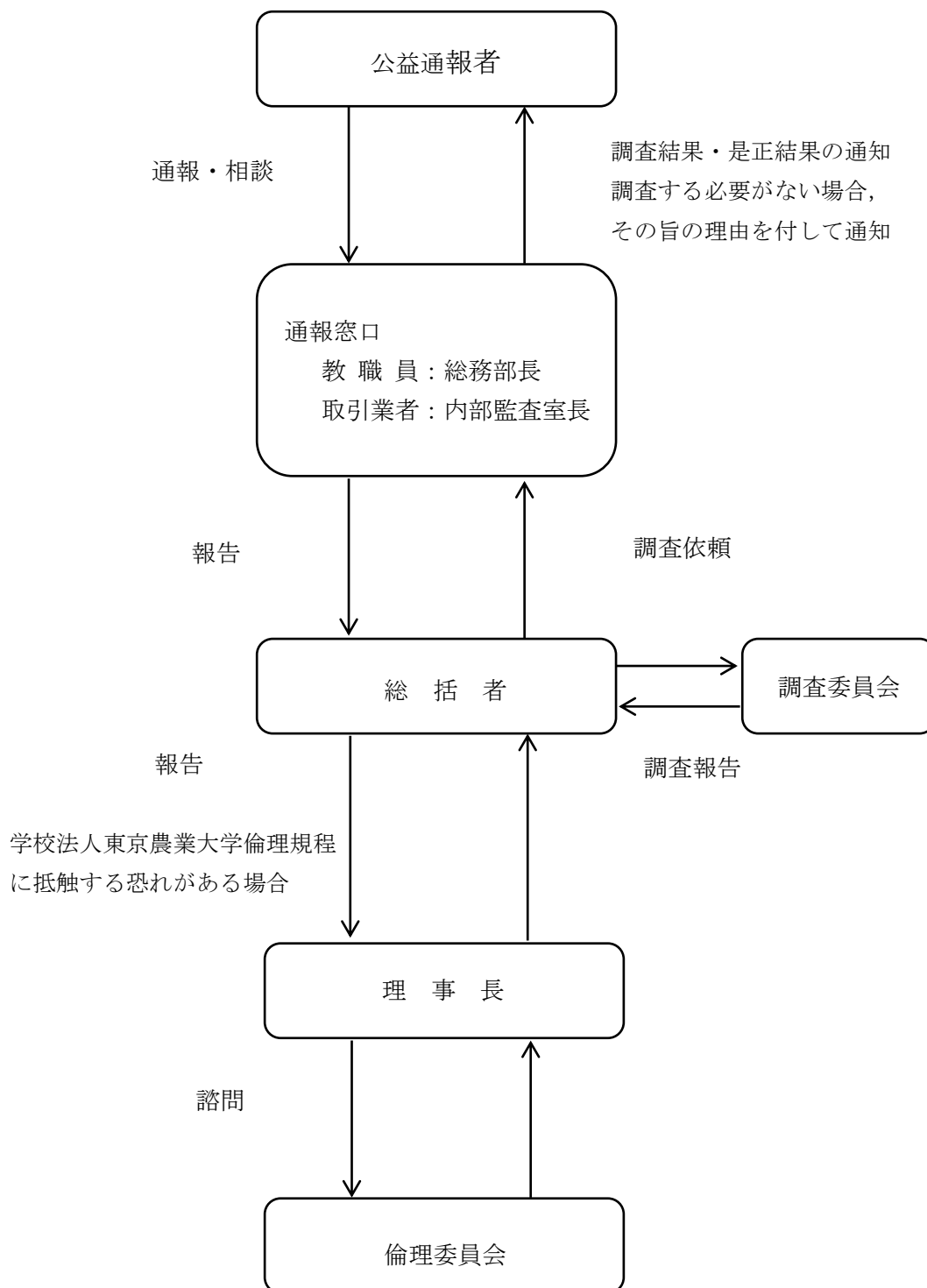
(6) 学校法人東京農業大学懲戒規程(平成 20 年 5 月 1 日施行)

(7) 学校法人東京農業大学公益通報者の保護に関する規程(平成 25 年 4 月 1 日施行)

別表 1 (第 4 条関係)

組織及び所属名	対象となる職名	雇用契約期間	再任の可否
東京農業大学 農学部 応用生物科学部 地域環境科学部 国際食料情報学部 生物産業学部 教職・学術情報課程 総合研究所	教授・准教授・助教	5年	不可
東京情報大学 総合情報学部			
東京農業大学短期大学部			
東京農業大学第一高等学校	教諭	3年	不可
東京農業大学第二高等学校			
東京農業大学第三高等学校			
東京農業大学第一高等学校中等部			
東京農業大学第三高等学校附属中学校			
学校法人東京農業大学	一般職員	3年	不可
東京農業大学			
東京情報大学			
東京農業大学短期大学部			
東京農業大学第一高等学校			
東京農業大学第二高等学校			
東京農業大学第三高等学校			
東京農業大学第一高等学校中等部			
東京農業大学第三高等学校附属中学校			

別表 2(第 71 条, 第 73 条及び第 77 条関係)





## ○学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

制 定 平成 27 年 4 月 1 日

最近改正 平成 29 年 4 月 1 日

### 第 1 章 総則

(目的)

**第 1 条** この就業規則は、学校法人東京農業大学職員就業規則(以下「職員就業規則」という。)第 3 条第 2 項の規定に基づき、学校法人東京農業大学(以下「法人」という。)に勤務する有期雇用職員(以下「有期職員」という。)の労働条件、服務規律その他就業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

2 有期職員の就業に関し、この規則及びこれに付随する諸規則諸規程に定めのない事項については、労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。)その他関係法令の定めにしたがい、法人が定める。

(適用範囲)

**第 2 条** この規則は、職員就業規則第 2 条第 3 号から第 9 号までに定める有期職員に適用する。

### 第 2 章 採用，異動等

(有期職員の採用)

**第 3 条** 有期職員は、選考により採用する。

2 法人は、職員就業規則第 2 条第 1 号アの(イ)及び同条第 2 号アの(ア)に定める大学及び短期大学部(以下「大学等」という。)の教授であつて、職員就業規則第 42 条に定める定年年齢に達する者を、特任教授又は非常勤講師として採用することができる。

(雇用契約の期間)

**第 4 条** 有期職員の雇用契約期間は、採用された日の属する年度の 3 月 31 日までとする。

2 法人は、次に掲げる各号の基準を勘案し、雇用契約を更新することができる。

- (1) 雇用契約期間満了時の業務量
- (2) 従事している業務の進捗状況
- (3) 勤務成績及び勤務態度
- (4) 職務遂行能力
- (5) 法人の経営状況
- (6) その他個別の雇用契約に定めた基準

3 有期職員の雇用契約期間は、次の各号のとおりとする。

- (1) 原則として採用された日から 5 年(嘱託教諭及び助手については 3 年)を超えて雇用契約を更新することはない。ただし、嘱託教諭においては、公立中学校及び高等学校等を定年退職した者は、5 年を超えて雇用契約を更新することはない。

- (2) 法人において通算して雇用された期間(以下「通算契約期間」という。)が、5年(ただし、大学等の嘱託教務職員及び非常勤講師は10年)を超えて更新することはない。
- 4 前項にかかわらず、次の各号に掲げる有期職員の年齢に達する年度の3月31日を超えて、雇用契約を更新することはない。
- (1) 嘱託職員のうち嘱託教授 満70歳
  - (2) 特任教授及び学校医 満70歳
  - (3) 臨時職員のうち大学等の非常勤講師及びエクステンションセンター講師 満70歳
  - (4) 契約職員 満60歳
  - (5) 前各号以外の有期職員 満65歳
- 5 第2項から第4項において雇用契約を更新しないこととした場合、雇用契約期間満了日の30日前までに、有期職員に対してその旨を明示するものとする。
- (採用手続)

**第5条** 有期職員として採用された者は、法人が指定した書類を期日までに提出しなければならない。

(労働条件の明示)

**第6条** 法人は、有期職員を採用するとき又は無期雇用契約の職員に転換する場合は、嘱託職員、臨時職員のうちリサーチ・アシスタント及び臨時雇並びに契約職員は、雇用契約書に、前述以外の有期職員は、労働条件通知書に次に掲げる事項を記載し、この規則その他諸規則諸規程を交付して労働条件を明示するものとする。

- (1) 雇用契約の期間及び期間満了後の契約更新の有無
- (2) 就業の場所及び従事する業務に関する事項
- (3) 始業及び終業の時刻、所定勤務時間を超える労働の有無、休憩時間、休日及び休暇に関する事項
- (4) 給与に関する事項
- (5) 退職に関する事項
- (6) 昇給に関する事項
- (7) 退職手当に関する事項
- (8) 期末手当に関する事項
- (9) その他必要な事項

(有期職員の資格及び職務)

**第7条** 有期職員の資格及び職務は、別表第1のとおりとする。

(呼称)

- 第8条** 嘱託教授、嘱託准教授及び嘱託助教は、その雇用契約期間中、東京農業大学、東京情報大学及び東京農業大学短期大学部のそれぞれ教授、准教授及び助教と称することができる。
- 2 嘱託教諭は、その雇用契約期間中、勤務する高等学校教諭又は中学校教諭と称することができる。
- 3 特任教授は、東京農業大学、東京情報大学及び東京農業大学短期大学部の教授と称することができる。

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

4 研究員は、東京農業大学、東京情報大学及び東京農業大学短期大学の研究員と称することができる。

(大学院の指導教授等)

**第9条** 大学院各研究科各専攻の指導教授及び指導准教授には、各専攻の基礎となる各学部各学科及び付属施設の嘱託教授又は嘱託准教授をもってこれに充てる。

(有期職員の区分)

**第10条** 有期職員の職種ごとの区分は、別表第2のとおりとし、人事委員会の議を経て理事長が定める。

(任期制職員への採用)

**第11条** 1年以上勤務実績があり、かつ理事長が定める条件を満たす場合、任期制職員としての採用を希望する嘱託職員、臨時職員(エクステンションセンター講師を除く。)、助手、契約職員及び研究員は、任期制職員への採用試験を受験することができる。

(有期職員の人事)

**第12条** 有期職員の人事は、所属長の内申に基づき、人事委員会の議を経て、理事長がこれを行う。なお、短期臨時雇においては、人事委員会の議を省略できるものとする。

(昇格又は昇給)

**第13条** 嘱託職員、臨時職員のうち非常勤講師及び臨時雇並びに契約職員に対して、業績審査又は人事評価の結果に基づき、昇格又は昇給を行うことがある。

(降格又は降給)

**第14条** 法人は、有期職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、降格又は降給することができる。

- (1) 人事評価の結果が不良のとき。
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないとき。
- (3) 職務を遂行するために必要な適格性を欠くとき。
- (4) 第43条の規定により、懲戒処分を受けたとき。
- (5) その他前各号に準ずる事由があるとき。

(人事異動)

**第15条** 法人は、業務上の必要により有期職員の所属変更を命ずることがある。ただし、個別の雇用契約において業務又は所属部署を限定している場合は、この限りではない。

2 有期職員は、正当な理由がない限り、所属変更を拒むことはできない。

(社会保険等)

**第16条** 有期職員が、被保険者に該当する場合、雇用保険、労働災害保険及び日本私立学校振興・共済事業団(健康保険及び共済年金保険、以下「私学事業団」という。)に加入する。

職種	雇用保険	労働災害保険	私学事業団
嘱託職員、特任教授、臨時職員(ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、短期臨時雇を除く。)、助手、学校医及び研究員	条件により加入	加入	条件により加入



臨時職員のうちティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント及び短期臨時雇	非加入	加入	非加入
---	-----	----	-----

2 前項に定める加入条件は、次のとおりとする。

加入条件	雇用保険	私学事業団
契約期間	31 日以上引き続き雇用する見込みがある場合	2 カ月を超える期間がある場合
週所定勤務時間	20 時間以上	28 時間以上

(苦情の申立て)

**第 17 条** 有期職員は、勤務内容、労働条件並びに処遇の適用又は解釈に疑義が生じた場合、所属長を通じて、法人に対し書面をもって苦情を申立てることができる。

2 前項の受付窓口は、法人本部総務部長とする。

(苦情処理対処方法)

**第 18 条** 法人は、有期職員からの苦情が生じた場合、必要があるときは関係者の意見を聴取し、解決に努める。

2 苦情処理の結果は、法人本部総務部長から申立者に説明又は通知する。

### 第 3 章 服務規律

(倫理)

**第 19 条** 有期職員は、学校法人東京農業大学倫理規程(以下「倫理規程」という。)を遵守し、倫理の保持に努めなければならない。

(個人情報の保護)

**第 20 条** 有期職員の個人情報の保護に関する事項は、学校法人東京農業大学個人情報保護規程に定める。

(ハラスメントの防止)

**第 21 条** 有期職員のハラスメントの防止に関する事項は、学校法人東京農業大学ハラスメント防止規程に定める。

### 第 4 章 勤務時間、休日及び休暇等

(勤務時間、休日及び休暇等)

**第 22 条** 有期職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する事項は、学校法人東京農業大学有期雇用職員勤務時間等規程(以下「有期勤務時間等規程」という。)に定める。

### 第 5 章 休職等

#### 第 1 節 休職

(休職)

**第 23 条** 嘱託職員、特任教授、助手及び契約職員が、次の各号のいずれかに該当するときは、人事委員会の議を経て休職を命ずる。

- (1) 法人の事業経営上止むを得ない都合のあるとき。
- (2) 本人が休職を願い出て許可されたとき。
- (3) 事故欠勤継続(有期勤務時間等規程第 5 条に定める休日を含む。)45 日に達したとき。
- (4) 職務によらない傷病により次の期間欠勤したとき。

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

---

- ア 勤続6カ月以上5年未満の者 継続3カ月(有期勤務時間等規程第5条に定める休日を含む。)又は6カ月間に120日
  - イ 勤続5年以上の者 継続4カ月(有期勤務時間等規程第5条に定める休日を含む。)又は6カ月間に150日
  - ウ 結核性疾患の場合は、ア、イの勤続期間にかかわらず、いずれも1カ年とする。ただし、事情により欠勤日数を延長することができる。
- (5) 労働安全衛生法第66条による健康診断に基づいて命ぜられた休務が、6カ月(結核の場合は1年)を経過したとき。
- (6) 心身の障害のため勤務に耐えないと法人に認められたとき。

(休職の期間)

**第24条** 休職の期間は、次のとおりとする。

- (1) 前条第1号、第2号及び第3号によるときは、休職の事由に基づき、その都度人事委員会の議を経て定める。
- (2) 前条第4号、第5号及び第6号によるときは、次のとおりとする。
  - ア 勤続6カ月以上1年未満の者 2カ月
  - イ 勤続1年以上3年未満の者 6カ月
  - ウ 勤続3年以上5年未満の者 8カ月

2 前項第2号の休職期間にかかわらず、有期職員の雇用契約期間を超えて休職させることはない。

(休職中の身分)

**第25条** 休職期間中は、有期職員の身分を保有するが、その業務に従事することはできない。

(業務の引継)

**第26条** 有期職員が休職を命ぜられたときは、担当業務につき後任者又は所属長に引継がなければならない。

(復職)

**第27条** 休職の事由が消滅したときは、復職する。ただし、休職の事由が第23条第4号、第5号及び第6号に該当する場合は、医師の診断書等に基づき法人が判断する。この場合において、法人が医師を指定することがある。

2 休職中の有期職員が復職する場合は、原則として原職に復帰させる。ただし、業務上の都合その他の事情により他の職務に就かせることができる。

## 第2節 育児休業及び介護休業

(育児休業)

**第28条** 有期職員の育児休業に関する事項は、学校法人東京農業大学育児介護休業規程に定める。

(介護休業)

**第29条** 有期職員の介護休業に関する事項は、学校法人東京農業大学育児介護休業規程に定める。

## 第6章 出張

(出張)

**第30条** 法人は、業務上必要に応じて有期職員に出張を命ずることができる。

- 2 有期職員の出張及び旅費に関する事項は、学校法人東京農業大学出張旅費規程に定める。

### 第7章 給与

(有期職員の給与)

- 第31条** 有期職員の給与に関する事項は、学校法人東京農業大学有期雇用職員給与規程に定める。

### 第8章 退職及び解雇

(退職事由)

- 第32条** 有期職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める日をもって退職とし、有期職員としての身分を失うものとする。

- (1) 本人が死亡したとき。  
死亡日
- (2) 第33条の規定により退職願を提出し、理事長が承認したとき。  
理事長が退職日として承認した日
- (3) 第23条の規定により休職を命じられている者が、休職事由が消滅又は休職期間が満了してもなお復職できないとき。  
休職事由が消滅した日又は休職期間の満了日(引き続き休職となった場合を除く。)
- (4) 期間を定めて雇用されている場合、その期間を満了したとき。  
雇用契約期間満了日
- (5) 行方不明や無断欠勤が、暦日により引き続き30日以上に及んだとき。(ただし、疾病その他特別でやむを得ない理由によるものであったと理事長が認めたときは、退職を取り消すことができる。)  
理事長が退職日として定めた日
- (6) ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントにおいては、雇用契約期間中に大学院生の身分を失ったとき。  
大学院生の身分を失った日

(自己都合退職)

- 第33条** 有期職員は、退職しようとするときは、退職しようとする日の30日前までに、退職の理由及び退職しようとする日を記載した退職願を所属長を経て提出しなければならない。

- 2 退職の際は、退職日までに引継ぎを遺漏なく行うため、前項の期間は従前の職務に服さなければならない。

- 3 年次有給休暇の取得を希望する者は、前項を考慮し、余裕のある退職日の希望設定をしなければならない。

(解雇)

- 第34条** 有期職員が次の各号のいずれかに該当したときは、解雇することができる。

- (1) 勤務実績が著しく不良で、改善の見込みがなく、有期職員としての職責を果たし得ないとき。
- (2) 身体もしくは精神の故障のため勤務に耐えないと認められたとき。
- (3) 職務を遂行するために必要な適格性を欠くとき。

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

---

- (4) 従事している業務を廃止する必要性が生じたとき。
- (5) 従事している業務に係る資金の受入が終了となり、当該業務を縮小する必要性が生じたとき。
- (6) 法人組織の改廃その他やむを得ない業務上の都合によるとき。
- (7) 懲戒解雇のとき。
- (8) その他前各号に準ずる事由があるとき。

(解雇制限)

**第 35 条** 前条の定めにかかわらず、次のいずれかに該当する期間は解雇しない。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後 30 日間
- (2) 産前産後の女性有期職員が労基法第 65 条の規定により休業する期間及びその後 30 日間

2 前項の規定は、次の各号のいずれかに該当する場合は、適用しない。

- (1) 天災事変その他やむを得ない事由のため事業の継続が不可能になったときで、あらかじめ労働基準監督署長の認定を受けたとき。
- (2) 業務上の疾病等により休業中の者が、療養開始後 3 年を経過した日に労働者災害補償保険の傷病補償年金を受けているとき、もしくは同日後に傷病補償年金を受けることになったとき。

(解雇予告)

**第 36 条** 第 34 条の規定により有期職員を解雇する場合は、解雇しようとする日の 30 日前までに予告をする。予告しないときは、平均賃金の 30 日分以上の解雇予告手当を支払う。ただし、予告の日数については、解雇予告手当を支払った日数だけ短縮することができる。

2 前項の規定にかかわらず、有期職員の責に帰すべき事由に基づく解雇につき、労働基準監督署長の解雇予告除外認定を受けた場合は、予告することなく即時に解雇する。

(退職等の証明書)

**第 37 条** 理事長は、次の各号において請求があった際に、遅滞なくこれを交付する。

- (1) 退職又は解雇された有期職員が、退職証明書について請求があった場合
- (2) 有期職員の雇用契約が更新されなかった場合において、更新されなかった理由を記載した証明書について請求があった場合
- (3) 有期職員が解雇予告された日から解雇の日までの間において、当該解雇予告理由を記載した証明書について請求があった場合

## 第 9 章 退職金

(退職金)

**第 38 条** 退職金は支給しない。

## 第 10 章 安全衛生災害補償

(安全衛生管理)

**第 39 条** 有期職員の安全衛生及び健康管理に関する事項は、学校法人東京農業大学安全衛生管理規程に定める。

(災害補償)

**第40条** 有期職員が業務上の事由又は通勤により負傷し、疾病にかかり又は死亡した場合の給付は、労基法及び労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の定めるところによる。

### 第11章 表彰

(表彰)

**第41条** 有期職員が次の各号のいずれかに該当するときは、表彰する。

- (1) 法人の発展に功績があったとき。
- (2) 学術上顕著な研究業績があったとき。
- (3) 教育実践上顕著な功績があったとき。
- (4) 業務運営上顕著な功績があったとき。
- (5) 国家的、社会的功績があり、法人が設置する学校の名誉を高めたとき。
- (6) 災害を未然に防止し、又は災害に際し特に功労があったとき。
- (7) その他特に表彰の価値があると認められたとき。

2 表彰は、次の一又は二以上を合わせて行う。

- (1) 表彰状
- (2) 記念品等

(表彰の手続)

**第42条** 表彰は、人事委員会の議を経て理事長がこれを行う。

### 第12章 懲戒

(懲戒の事由)

**第43条** 有期職員が次の各号のいずれかに該当するときは、懲戒する。

- (1) 学校法人東京農業大学寄附行為並びにこの規則及び関係諸規程に違背したとき。
- (2) 職務上の義務に違背し、又は職務を怠ったとき。
- (3) 法人内秩序を乱したとき。
- (4) 法人の名誉を傷つける言動があったとき。
- (5) 故意又は重大な過失により、法人に損害を与えたとき。
- (6) 経歴をいつわり、又はその他不正の方法で採用された事実が判明したとき。
- (7) 窃盗、横領、傷害等の刑法犯に該当する行為があったとき。
- (8) その他前各号に準ずる程度の不都合な行為があったとき。

2 懲戒を行う場合は、その理由を当該有期職員に明示するものとする。

3 管理監督する立場にある職員による指導の怠慢又は管理不行届により、所属の有期職員が懲戒処分を受けたときは、当該管理監督する立場にある職員についても懲戒に処することができる。

(懲戒処分の量定)

**第44条** 懲戒処分の量定については、次の事項を斟酌し学校法人東京農業大学倫理委員会(以下「倫理委員会」という。)が判断するものとする。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の程度
- (3) 非違行為を行った者の職責及び職位と非違行為との関連
- (4) 他の適用者及び社会に与える影響
- (5) 過去の非違行為の有無及び比較

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

---

- (6) その他日頃の勤務態度及び非違行為後の対応等
- (7) 法人に与えた損害の程度
- (8) 職場秩序への影響

(懲戒処分の区分)

**第45条** 懲戒は、該当する行為の軽重情状に応じ、次の6区分をもって行う。

- (1) 戒告  
始末書を提出させて将来を戒める。
- (2) 減給  
始末書を提出させた上、給与の一部を減額する。ただし、1回の額は、平均賃金の半日分以内とし、総額は、当該月額給与総額の10分の1を超えないものとする。
- (3) 出勤停止  
始末書を提出させた上、一定期間、本人の出勤を停止し、就労することを禁ずる。なお、出勤停止期間の給与は、支給しない。出勤停止期間は、勤続年数に算入しない。
- (4) 降格  
始末書を提出させた上、職制上の地位を免じ、又は職務の級を引き下げる。
- (5) 諭旨退職  
依願退職を勧告し、勧告に応じない場合は、懲戒解雇とする。
- (6) 懲戒解雇  
即日解雇とする。

(懲戒処分の原則)

**第46条** 同一行為に対する懲戒処分は、重ねて行うことはできない。

2 同じ程度に違背した行為の懲戒処分は、懲戒の区分に差異があってはならない。

(事実報告)

**第47条** 部門長は、倫理規程に違反又は違反する恐れがある事実が発生した場合、理事長の許可を得て調査委員会(以下「部門調査委員会」という。)を設置する。

2 部門長は、部門調査委員会の事実調査結果を速やかに理事長に報告するものとする。

3 部門調査委員会は、次により行う。

- (1) 部門調査委員は、当該事案に係る適用者(以下この章において「本人」という。)及び関係者から事情を聴取し、必要な事実調査を行い部門長に報告するものとする。
- (2) 部門調査委員会は、事実調査に当たり、本人に弁明の機会を与える等、公正を期さなければならない。
- (3) 部門調査委員会の委員長は、部門長が指名する。
- (4) 部門調査委員会の委員は、部門長が指名する当該部門及び法人の職員並びに必要なに応じて外部の者を加えた構成とする。
- (5) 部門調査委員会は、非違行為の調査方法及び報告等について、必ず法人本部総務部長と密接に連絡をとるものとする。

(調査審議及び懲戒処分の答申)

**第 48 条** 倫理委員会は、理事長の諮問事項に対する事実関係等を調査審議の上、懲戒処分の量定及び区分を判断し、その結果を理事長へ答申するものとする。

(懲戒処分の答申審議及び意見聴取)

**第 49 条** 人事委員会は、倫理委員会が理事長に答申した懲戒処分の量定及び区分の妥当性について審議し、その結果を理事長へ報告するものとする。

2 審議においては、第一、第二及び第三専門委員会の意見を聴くものとする。

(懲戒処分の決定)

**第 50 条** 理事長は、人事委員会の審議結果に基づき、理事会の議を経て懲戒処分を決定する。

(処分決定までの措置)

**第 51 条** 理事長は、前条の懲戒処分決定までの間、量定及び区分に照らして出勤させることが適当でないと認める場合、本人を必要な期間自宅に待機させることができる。

2 前項の自宅待機に係る期間は、有給とする。ただし、非違行為の再発、証拠隠滅等の緊急かつ合理的な理由があるときには、無給とすることができる。

(本人への通知)

**第 52 条** 懲戒処分を行う場合は、本人に対し、懲戒処分の量定及び区分と内容を記載した懲戒処分通知書(別紙様式 1, 以下「通知書」という。)を直接本人に手交する。

2 前項の通知書を手交できない場合は、本人の最新の住所・通勤経路届等の住所に、内容証明郵便あるいは配達証明郵便等の配達の実事が証明できる手段で通知書を発送するものとする。

(異議の申し立て)

**第 53 条** 本人は、前条の通知書の記載内容に異議がある場合、通知書を受領したのち 14 日以内に、処分不服又は異議の理由を付した文書(理事長宛)をもって、法人本部総務部長に異議の申し立てをすることができる。

2 理事長は、異議の申し立てがあった場合、倫理委員会を招集し、意見を聴くものとする。

(手続の特例)

**第 54 条** 懲戒処分事由に該当することが客観的に明白であり、かつ、緊急に懲戒解雇を行う必要がある事案に限り、理事長は速やかに臨時理事会を招集し、懲戒処分を行うことができるものとする。

(損害賠償)

**第 55 条** 有期職員が故意又は重大な過失により法人に損害を与えた場合は、懲戒処分の有無にかかわらず、損害の全部又は一部を賠償させることができる。

2 前項の賠償責任は、有期職員が退職し又は第 34 条並びに第 45 条第 5 号及び第 6 号の規定に基づき解雇された後といえども免れない。

### 第 13 章 公益通報者保護

(定義)

**第 56 条** 職員就業規則第 2 条に定める職員(以下この章において「職員等」という。)及び取引業者による法令違反行為等に関する相談並びに公益通報の適正な処理の仕組みに関する必要な事項を定め、不正行為の早期発見と是正を図るとともに、公益通報者を保護することを目的とする。

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

---

2 この章における公益通報とは、法人及び職員等が法令違反行為を行い又はまさに行おうとしている旨を通報することという。また、公益通報者とは、公益通報を行った職員等をいう。

(総括者)

**第 57 条** 公益通報又は相談の処理に関しては、常務理事(以下「総括者」という。)が総括する任に当たる。

(通報及び相談窓口)

**第 58 条** 職員等からの公益通報に関する通報又は相談を受付ける窓口(以下この章において「通報窓口」という。)は、法人総務部に置き、法人本部総務部長がその責任者となる。

2 取引業者からの通報窓口は、内部監査室に置き、内部監査室長がその責任者となる。

(通報の方法)

**第 59 条** 公益通報者は、電話、電子メール、FAX、書面又は面会により通報を行うことができる。

2 公益通報者は、原則として実名で通報又は相談を行うものとする。

(禁止事項)

**第 60 条** 公益通報者は、次の各号に掲げる通報又は相談を行ってはならない。

(1) 不正な利益を得る目的での通報

(2) 虚偽の通報、他人を誹謗中傷する通報その他不正を目的とした通報

(3) 個人の私生活に干渉し、他人のプライバシーを不当に侵害する事実に関する通報

(調査及び対応)

**第 61 条** 通報窓口において公益通報又は相談を受け付けたとき、通報窓口の責任者は、別表第 3 により直ちに総括者に対し公益通報者及び通報又は相談の内容を報告しなければならない。

2 公益通報された事実関係の調査は、事案内容に応じて、総括者が指名する職員等が行い、総括者は、必要に応じて調査委員会を設置することができる。

3 前項の調査に当たる職員等は、公益通報を受けた日から速やかに調査実施の有無等について総括者に報告し、総括者は通報窓口の責任者をして、調査実施の有無等について当該公益通報者に通知しなければならない。なお、調査を実施しないときは、その理由を合わせて通知するものとする。ただし、公益通報者が匿名で通報又は相談をしたときは、公益通報者に対する通知を要しない。

4 通報窓口の担当者、責任者、総括者ないし第 2 項の調査に当たる職員等は、自らが関係する通報又は相談事案の処理に関与してはならない。

(協力義務)

**第 62 条** 有期職員は、公益通報された事実関係の調査に際して、資料の提出、意見の開陳及び説明その他必要な協力を求められたとき、調査に協力をしなければならない。

(報告及び諮問)

**第 63 条** 総括者は、調査の結果、不正行為が明らかとなり倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、別表第 3 により理事長に速やかに報告をしなければならない。

2 理事長は、前項の報告を受け、必要があると判断したときは、倫理委員会に諮問するものとする。



(是正措置)

**第 64 条** 総括者は、調査の結果、不正行為が明らかになったときには、速やかに是正措置及び再発防止のために必要な措置を講じ、所掌の学長、本部長、高等学校長、高等学校中等部校長又は高等学校附属中学校長(以下本条において「部門の長」という。)に対し是正措置等を命じる。

- 2 各部門の長は、必要な是正措置等を講じ、内容及び結果について総括者に報告しなければならない。
- 3 総括者は、是正措置等を行った内容及び結果を、必要に応じて関係行政機関に対し報告をする。

(公益通報者の保護)

**第 65 条** 法人は、公益通報者が通報又は相談したことを理由として、公益通報者に対しいかなる不利益な取り扱いも行ってはならない。また、総括者は、公益通報者が通報又は相談したことを理由として、公益通報者の職場環境が悪化することがないように、適切な措置を執らなければならない。ただし、第 60 条各号のいずれかに該当する通報又は相談は除く。

(秘密保持)

**第 66 条** 法人及び調査に携わる職員等は、通報された内容又は知り得た情報を漏らしてはならない。また、その職を退いたときも同様とする。

(通知)

**第 67 条** 総括者は、別表第 3 により通報窓口の責任者として、公益通報者に対し、調査の結果及び是正結果について、被通報者(その者が不正を行った、行っている又は行おうとしていると通報された者をいう。)のプライバシーに配慮しつつ、遅滞なく通知しなければならない。ただし、公益通報者が匿名で通報又は相談をしたときは、公益通報者に対する通知を要しない。

(職員等の責務)

**第 68 条** 公益通報又は相談を受けた職員等は、第 58 条に規定する通報窓口の担当者及び責任者に限らず、この規則に準じて誠実に対応するように努めなければならない。

(事務)

**第 69 条** 公益通報者の保護にかかる事務は、総務部人事課が行う。

#### 第 14 章 教育訓練

(教育訓練)

**第 70 条** 法人は、業務に必要な知識、技能を高め、資質の向上を図るため、有期職員に対し、必要な教育訓練を行うことがある。

- 2 有期職員は、その職責を遂行するため自発的に研修に励み、かつ法人から教育訓練を受講するよう指示された場合には、特段の事由がない限り教育訓練を受けなければならない。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 4 条第 3 項第 2 号に定める通算契約期間とは、職種にかかわらず、法人に採用された日以降の雇用契約期間を通算した期間(平成 25 年 4 月 1 日以降の期間に限

## 法人全般

### 学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

---

る。)をいい、労働契約法第 18 条第 2 項により通算契約期間に算入しない期間は含まない。

- 3 この規則の施行の前日から引き続き在職する有期職員に対しては、第 4 条第 3 項は適用しない。
- 4 前項に該当する有期職員のうち、平成 25 年 4 月 1 日からの通算雇用契約期間が 5 年を超えて雇用された者であつて、無期雇用契約への転換を希望する者は、当該雇用契約期間が満了する 1 カ月前までの間に所定様式を人事課に提出することによって無期雇用契約への転換を申し出ることができる。
- 5 前項に定める無期雇用契約に転換した場合は、雇用契約期間を除き、従前の労働条件のまま引き続きこの規則を適用する。
- 6 次に掲げる規程等は、廃止する。
  - (1) 学校法人東京農業大学嘱託職員規程(昭和 53 年 4 月 1 日施行)
  - (2) 学校法人東京農業大学特任教授規程(平成 18 年 4 月 1 日施行)
  - (3) 学校法人東京農業大学臨時職員規程(昭和 53 年 4 月 1 日施行)
  - (4) 学校法人東京農業大学助手規程(平成 19 年 4 月 1 日施行)
  - (5) 学校法人東京農業大学契約職員規程(平成 25 年 4 月 1 日施行)
  - (6) 学校法人東京農業大学学校医規程(昭和 59 年 4 月 1 日施行)
  - (7) ティーチング・アシスタント実施要綱
  - (8) リサーチ・アシスタント実施要綱
  - (9) エクステンションセンター講師採用内規

#### 附 則

- 1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 東京農業大学生命科学部(仮称)、地域環境科学部地域創成科学科(仮称)及び国際食料情報学部国際食農科学科(仮称)設置に伴い採用した嘱託職員のうち嘱託教授は、第 4 条第 4 項第 1 号の規定にかかわらず、完成に達する年度の 3 月 31 日まで雇用契約を更新することがある。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 東京情報大学看護学部(仮称)設置に伴う非常勤講師の採用は、第 4 条第 4 項第 3 号の規定にかかわらず、完成に達する年度の 3 月 31 日まで雇用契約を更新することがある。

別表第1（第7条関係） 職員の資格及び職務

区分及び職種		資格等	職務	
嘱託職員	嘱託教務職員	嘱託教授	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
		嘱託准教授	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
		嘱託助教	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
		嘱託教諭	高等学校にあつては高等学校教諭一種以上、中学校にあつては中学校教諭二種以上の教員免許状を有する者	生徒の教育(授業等)に従事する。
	一般嘱託	事務		一定の基準、手続きにより行う定型的業務及び一部定型判断業務に従事する。
		技術	看護師、保育士、栄養士、調理師及び施工管理技士等の資格を有する者	専門技術を有し、主としてその技術に基づく業務に従事する。
		用務		清掃、軽営繕及びスクールバス運行等の用務作業に従事する。
	特別		その他、人事委員会が必要と認められた業務に従事する。	
特任教授		教授として定年退職後も引き続き教育研究面で大学貢献が期待できると判断できる、次のいずれかに該当する者 ①学科及び大学付属施設所属の教授は、大学院指導教授で主査としての指導実績がある者。 ただし、教授採用後5年未満の教授、教授昇格後5年未満の教授及び5年間の経過措置として、博士後期課程設置後10年未満の専攻にある教授にあつては、今後大学院の指導教授として実績が見込まれる者 ②課程、学部教養、短期大学部に所属する教授については、特に優れた教育研究実績がある者 ③学長の推薦により人事委員会が認めた者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。	
臨時職員	非常勤講師	専任教務職員、嘱託教務職員及び特任教授が担当しない、もしくは担当できない科目(授業)を担当できる者	大学等においては、学生を教授し、高等学校、中部部及び附属中学校においては、生徒の教育(授業等)に従事する。	
	エクステンションセンター講師	大学等で採用する非常勤講師に相当する資格を有する者、当該分野における実務経験豊富な有識者、又はエクステンションセンター長が適当と認めた者	エクステンションセンターにおけるグリーンアカデミーの講座及びオープンカレッジを担当する。	

法人全般

学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

区分及び職種		資格等	職務
臨時職員	ティーチング・アシスタント	東京農業大学及び東京情報大学の大学院学生である者，その他学長が認める者	学科等に担当された正規の実験，実習，演習等に係る教育的補助業務に従事する。
	リサーチ・アシスタント	東京農業大学及び東京情報大学の大学院博士後期課程に在籍する学生である者，又はその他の大学院学生である者	公的資金，民間企業等からの受託研究費又は寄付金及び法人の戦略的研究における研究推進並びに研究補助業務に従事する。
	臨時雇		専任職員及び任期制職員の補助的業務又は一部専門的な業務に従事する。
	クラブ指導者	高等学校，中等部及び附属中学校のうち，専任教務職員及び嘱託教務職員以外でクラブ指導業務ができる者	高等学校，中等部及び附属中学校のクラブ指導に係る業務に従事する。
助手		教授及び准教授の職務を助け，かつ所属組織の円滑な運営を補佐できる者	所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
契約職員			基幹業務以外の定型業務に従事する。
学校医	学校医，学校歯科医，嘱託学校医，学校薬剤師及びカウンセラー	医師，歯科医師，薬剤師又はカウンセラー等の資格を有する者	学校保健安全法に規定する職務に従事する。
研究員	博士研究員	博士の学位を有する者	東京農業大学又は東京情報大学の招聘により，大学で研究に従事する。
	学術研究員	文部科学省及び厚生労働省等の科学研究費による研究支援者の受け入れ条件に規定される資格者又は公的資金，民間企業等からの研究費又は寄付金及び法人の戦略的研究による研究支援者の受け入れ条件に規定される資格者	左記にかかる研究に従事する。

別表第2 (第10条関係) 職員の区分

区分及び職種		内容		付議機関	
嘱託職員	嘱託教授	R	原則として学外の者で、特別な学問業績のある者	人事委員会の議を経て理事長が定める。	
		S	原則として外国人又は医師の資格を有する者		
		H	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が28時間以上32時間未満の者で、かつ満65歳に達する年度の3月31日までの者		
		A	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が28時間以上32時間未満の者で、かつ満65歳に達する年度の3月31日以降の者		
		B	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が20時間以上28時間未満の者		
		C	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が20時間未満の者		
	嘱託准教授	S	原則として外国人又は医師の資格を有する者	人事委員会の議を経て理事長が定める。	
		A	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が28時間以上32時間未満の者		
		B	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が20時間以上28時間未満の者		
		C	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が20時間未満の者		
	嘱託助教	S	原則として外国人又は医師の資格を有する者	人事委員会の議を経て理事長が定める。	
		A	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が28時間以上32時間未満の者		
		B	1週当たりの所定勤務時間(休憩時間を除く。)が20時間以上28時間未満の者		
	嘱託教諭	S	公立学校等における校長、副校長又は教頭を定年退職した者	人事委員会の議を経て理事長が定める。	
		H	公立学校等における教諭を定年退職後、採用した者		
		A	大学卒業後の経験年数(注1)が10年以上の者		
		B	大学卒業後の経験年数(注1)が5年以上10年未満の者		
		C	大学卒業後の経験年数(注1)が5年未満の者		
	一般嘱託	一般嘱託(事務) 一般嘱託(技術)	A	高度の専門的知識、技能又は資格を有し、一定水準以上の業務を処理し得る者	人事委員会の議を経て理事長が定める。
			B	一般的専門知識、技能又は資格を有し、一定水準以上の業務を処理し得る者	
C			基礎的専門知識、技能又は資格を有し、一定水準以上の業務を処理し得る者		
D			高度の実務知識、技能を有し、一定水準の業務を処理し得る者		

法人全般

学校法人東京農業大学有期雇用職員就業規則

区分及び職種			内容	付議機関	
嘱託職員	一般嘱託	一般嘱託(事務・技術)	E	一般的実務知識，技能を有し，一定水準の業務を処理し得る者	
			F	大学卒業程度の学歴を有し，定型(判断)的業務を処理し得る者	
			G	短期大学卒業程度の学歴を有し，定型(熟練)的業務を処理し得る者	
			H	高等学校卒業程度の学歴を有し，定型(補助)的業務を処理し得る者	
	一般嘱託	一般嘱託(用務)	A	用務作業に対しての経験が10年以上で，かつ特殊な技能を有する職務に従事する者	人事委員会の議を経て理事長が定める。
			B	用務作業に対しての経験が10年未満で，かつ習熟した技能を有する職務に従事する者	
			C	通常用の務作業に従事する者	
	(特別)	一般嘱託	人事委員会の議を経て，理事長が必要と認めた業務を担当する者	人事委員会の議を経て理事長が定める	
特任教授				人事委員会の議を経て理事長が定める	
臨時職員	非常勤講師	大学等	S	外国人であり，専門教育を行う者で，かつ教授相当の顕著な業績がある者	人事委員会の議を経て理事長が定める。
			A	原則として，本務校の職階が教授の者又は経歴，専門分野，現職及び前職の職階等が教授と同等の者	
			B	原則として，本務校の職階が准教授の者又は経歴，専門分野，現職及び前職の職階等が准教授と同等の者	
			C	原則として，本務校の職階が助教の者又は経歴，専門分野，現職及び前職の職階等が助教と同等の者	
	中等部及び附属中学校	A	教務職員としての経験年数(注1)が10年以上の者(注2)	人事委員会の議を経て理事長が定める。	
		B	教務職員としての経験年数(注1)が10年未満の者(注2)		
	エクステンションセンター講師		グリーンアカデミー講座担当		理事長が定める。
			オープンカレッジ講座担当		
	ティーチング・アシスタント				理事長が定める。
	リサーチ・アシスタント				人事委員会の議を経て理事長が定める。

区分及び職種		内容	付議機関
臨時職員	臨時雇	臨時雇	雇用期間 31 日以上の者 人事委員会の議を経て 理事長が定める。
		短期臨時雇	雇用期間 31 日未満の者 ※ただし、大学院生、大学生及び短期大学部学生は全て対象とする。 所属長が定める。
	クラブ指導者	A	高等学校、中等部及び附属中学校の非常勤講師Aが兼務している者 人事委員会の議を経て 理事長が定める。
		B	上記以外の者
助手	S	学歴として大学院博士課程学位取得後、職歴として3年程度を有する者	人事委員会の議を経て 理事長が定める。
	A	学歴として大学院博士課程修了程度を有する者	
	B	学歴として大学院修士課程修了程度を有する者	
	C	学歴として大学卒業程度を有する者	
契約職員	1種	1週当たりの所定勤務日数が5日の者	人事委員会の議を経て 理事長が定める。
	2種	1週当たりの所定勤務日数が4日の者	
	3種	1週当たりの所定勤務日数が3日の者	
学校医	学校医、学校歯科医、嘱託学校医、学校薬剤師及びカウンセラー		人事委員会の議を経て 理事長が定める。
研究員	博士研究員		人事委員会の議を経て 理事長が定める。
	学術研究員		

(注1) 経験年数とは、学校法人東京農業大学職員給与規程第14条の算定基準を準用する。

(注2) 教務職員としての経験年数が10年未満であっても、部門長が職歴から10年以上と同等であると判断し、かつ人事委員会の議を経て理事長が認めた場合は、区分Aとすることができる。

別表第3(第61条, 第63条及び第67条関係)

